

西尾市文化財保存活用地域計画

令和 4 (2022) 年
西尾市

目次

序章 はじめに	1
1. 計画作成の背景と目的	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	10
4. 計画の進捗管理と自己評価の方法	10
5. 財政と連動した確実な推進	10
6. 用語の定義	11
第1章 西尾市の概要	13
1. 自然的・地理的環境	15
2. 社会的環境	22
3. 歴史的環境	39
第2章 西尾市の文化財の概要	45
1. 西尾市の文化財の概要と特徴	47
2. 既存の文化財把握調査の概要	61
第3章 西尾市の歴史文化の特徴	71
第4章 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定	77
1. 関連文化財群について	79
2. 文化財保存活用区域について	107
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像、課題、方針	109
1. 文化財の保存・活用に関する将来像	111
2. 文化財の保存・活用に関する課題	112
(1) 文化財の把握・調査に関する課題	112
(2) 文化財の保存・活用に関する課題	112
(3) 文化財の防災・防犯に関する課題	113
(4) 文化財の一体的・総合的な保存と活用に関する課題	113
3. 文化財の保存・活用に関する方針	114
第6章 文化財の保存・活用に関する措置	121
1. 「文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝える」ための措置	124
2. 「文化財を地域で支える市民意識の醸成と次世代の育成」のための措置	126
3. 「防災・防犯の体制を強化し文化財を守る」ための措置	128
4. 「関連する文化財を一体的に捉えて活用する」ための措置	130
第7章 文化財の保存・活用の推進体制	139
1. 文化財の保存・活用の推進に向けた基本的な考え方	141
2. 主体別の役割	142
資料編	145
1 作成経緯・体制	147
2 地名の由来	151
3 市民アンケート調査結果	154
4 所有者アンケート調査結果	182
5 ヒアリング等による地域で残したい歴史・文化資源一覧	197

序章 はじめに

1. 計画作成の背景と目的

西尾市は南に三河湾を臨み、東に標高 325m の三ヶ根山を頂点とする幡豆山地が位置し、西に碧海台地が南北に延び、市域の中央部には矢作川の堆積作用によって形成された肥沃な沖積平野が広がっています。海・山・川・平野と変化に富んだ自然環境を舞台に、旧石器・縄文時代から現代まで多様な人間の営みが積み重ねられてきました。現在の中心市街地は、江戸時代の六万石の城下町を基礎として発展したもので、その後周辺町村との合併を繰り返し、昭和 28 年に市制が施行されました。

現在の西尾市は、平成 23 年 4 月に隣接する一色町、吉良町、幡豆町を編入し、約 17 万人の都市になりました。西尾市と旧三町は社会的、経済的なつながりが強く、新市の大部分が古代から幡豆郡に含まれるなど歴史的にも関連が深い地域と言えます。その一方で、旧三町地域は、土地条件に個性があり、比較的域外からの人口の流入が少ないこともあって、各町の住民は独自の地域意識を育んできました。

西尾市では、合併後の市域全体の歴史を明らかにし、歴史・文化財を生かしたまちづくりや、市民の歴史学習のテキストとして活用できるよう平成 26 年度から新編西尾市史の編さん事業をスタートしました。現在までに各分野の調査をすすめ、資料編 3 冊を刊行しています。

中心市街地のシンボルである西尾城跡では、二之丸広場や丑寅櫓の復元整備が行われ、西尾城の史跡としての魅力が高まるとともに、隣接する西尾市資料館のリニューアルもあって、西尾城跡への来場者の増加につながっています。また、日本有数の古典籍の博物館である西尾市岩瀬文庫では、収蔵する古典籍書誌データベースを公開するとともに、収蔵資料や市内の文化財を紹介する企画展や、各種歴史講座を開催するなど、西尾市の歴史文化の発信拠点としての役割を担っています。旧三町地域でも、一色学びの館のリニューアルや、吉良地区には西尾市塩田体験館が開設されました。

上記のとおり、合併後の約 10 年間に実施した文化財関係の事業が、広がった市域の歴史文化を市民や来訪者に周知する上で一定の効果を果たしてきたと考えられます。一方で、西尾祇園祭の担い手の不足のほかコロナ禍にあって継承に課題を抱える民俗文化財の存在、また、社寺の後継者難や氏子・檀家の減少により保有する文化財の維持管理が困難になるなど看過できない問題も生じています。史跡整備の面では、西尾城跡の本丸・二之丸地区の整備が進んだ一方で、城下町エリアの整備は不十分なままとなっており、歴史的な建物の取り壊しが相次いでいる現状があります。

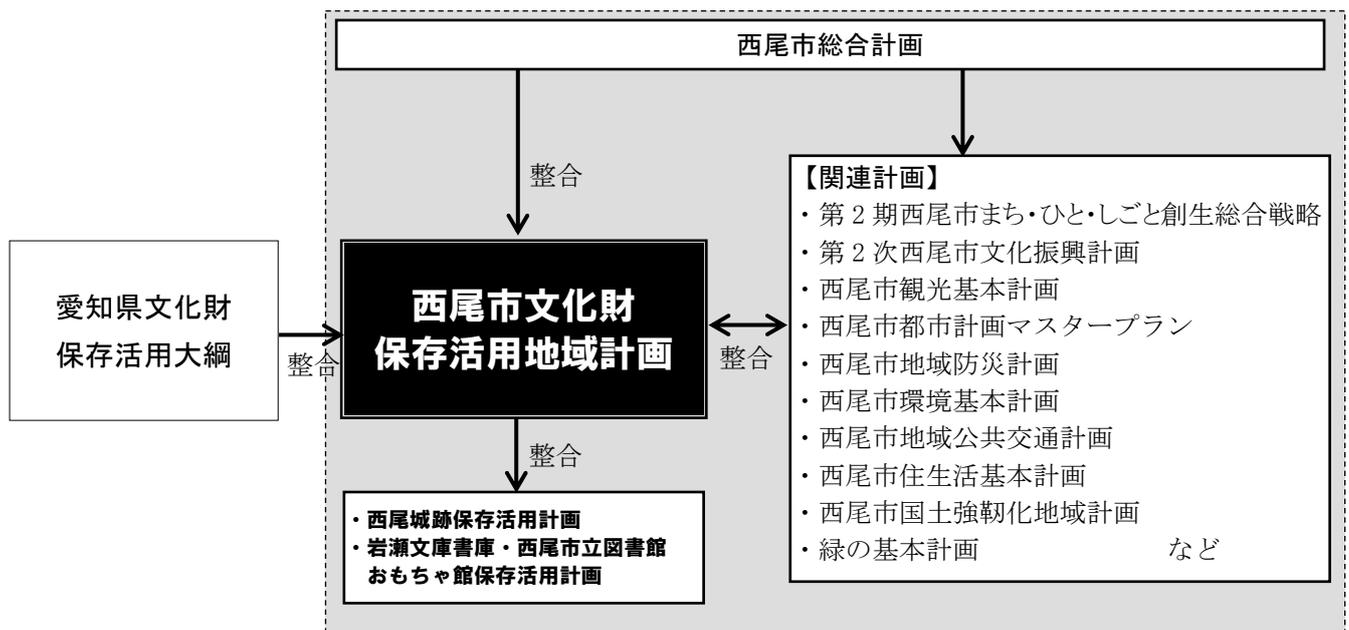
「西尾市文化財保存活用地域計画」は、地域に所在する文化財・文化遺産をはじめ、それを支える技術や祭りなどの人々の活動や、それらを取り巻く自然や景観などを含めて、総合的に保存活用することを目指すものです。市民が歴史や文化を通じて郷土に誇りと愛着を持つことができ、市民にも来訪者にとっても魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針（マスタープラン）及び措置（アクションプラン）を示すことを目的として計画の作成を行います。

2. 計画の位置づけ

(1) 全体的な位置づけ

本計画は、「西尾市総合計画」が示す市の将来像と方向性を踏まえ、関連する市の他分野の計画等との整合や愛知県文化財保存活用大綱との整合性を図りつつ、今後の市内の文化財の保存・活用に関する指針及び具体的な施策を定めるものです。

また、文化財保護法第 183 条の 3 の規定による「文化財保存活用地域計画」として定めます。



(2) 上位・関連計画等における位置づけ

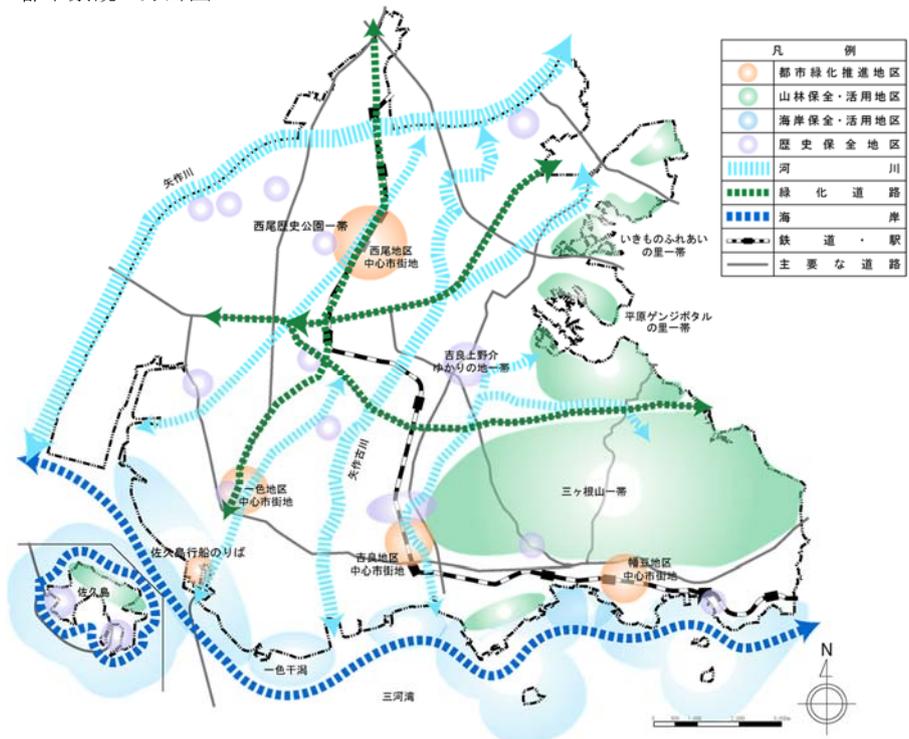
1) 愛知県の計画

計画名【策定年】【計画期間】	文化財に関する内容
愛知県文化財保存活用大綱 【令和2(2020)年9月】	<ul style="list-style-type: none"> ・「第Ⅱ章 文化財の保存・活用を図るために県が講ずる措置」として以下の5項目を記載している。 <ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の調査と指定（文化財の調査活動、文化財の指定、新たな保護の枠組の検討） 2 文化財の修理、整備等への支援（個別の文化財への支援、歴史的建造物や町並など地域の魅力を活かしたまちづくりへの支援） 3 新たな保護の枠組の検討（保存活用計画策定への支援、日常管理への支援、助成制度等の活用、寄託制度の活用による相続税負担の軽減、後継者育成のための支援、社会教育活動による支援） 4 人材の確保と育成（文化財担当専門職員の確保、関連分野からの人材確保、ボランティア活動との連携、人材の育成に係る情報の発信） 5 保存と活用のための情報の発信（基礎情報の提供、開発事業に対応するための情報の提供、映像記録の作成と公開、日本遺産等の活用） ・重点的な取組としては、以下の2つを記載している。 <ol style="list-style-type: none"> 1 県が管理・所有する文化財の保存と活用 2 山車まつりのネットワークづくりと活性化 ・県内市町村への支援の方針としては、以下の3つを記載している。 <ol style="list-style-type: none"> 1 各種の計画策定への支援（文化財保存活用地域計画、個別の文化財についての保存活用計画、歴史的風致維持向上計画） 2 修理・整備事業への支援 3 その他の支援（市町村における文化財保護条例の改正等に係る助言、建築基準法の適用除外についての助言、市町村による主体的な文化財保護活動を支援するための権限移譲） ・防犯・防災対策と緊急時の対応としては、以下の3つを記載している。 <ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の現状把握と文化財レスキュー台帳（文化財の巡視活動、文化財レスキュー台帳の作成） 2 防災と文化財の類型ごとの対策（日常の防犯・防災対策、防犯・防災マニュアルの整備と活用） 3 大規模災害への対応（文化財ハザードマップの作成と事前の被災回避措置、文化財の防災を目的としたネットワークの構築、文化財のレスキュー活動）

2) 西尾市の上位計画

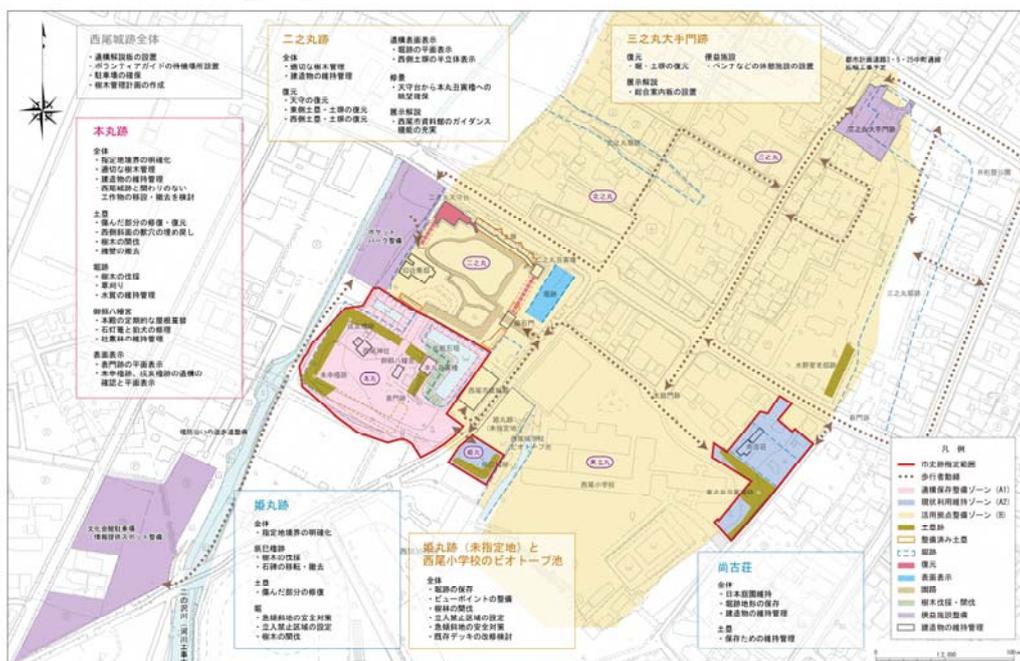
第7次西尾市総合計画 後期計画 【平成30(2018)年3月】 【平成30～令和4(2018～2022)年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本目標 1①観光」施策において、様々な資源を活用した観光コースの開発、文化的行事の保存や活性化を掲げている。 ・「基本目標 3④歴史文化」施策において、文化財・史跡の保存活用、文化財の調査・保護を掲げている。
--	--

3) 西尾市の関連計画

計画名【策定年】[計画期間]	文化財に関する内容
第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【令和3(2021)年3月】 [令和3～令和7(2021～2025)年度]	<ul style="list-style-type: none"> 「基本目標1 地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する」の「地域資源を活かした観光拠点・機能の充実」において、古墳や城跡等、歴史風土に根ざした資源の再整備やにぎわいづくりを行う方向性を明記している。
第2次西尾市文化振興計画 【平成31(2019)年3月】 [平成31～令和10(2019～2028)年度]	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針4 つたえる 地域の文化的資源の再発見と、未来への継承」として、文化財や伝統文化や歴史の継承、生活に根付いた文化の継承と活性化、景観を活かした文化の継承を掲げている。
西尾市観光基本計画 【平成31(2019)年3月】 [平成31～令和5(2019～2023)年度]	<ul style="list-style-type: none"> 「基本施策4 観光交流圏の形成」において、「歴史的建造物など市内を巡ることができる観光ルート」の開発を明記している。 「基本施策7 まつり・イベントの開催」において、「地域に根差した伝統行事について、引き続き開催できるように支援」することを明記している。
西尾市都市計画マスタープラン 【平成26(2014)年3月】 [平成26～令和6(2014～2024)年度]	<ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの目標として「豊かな自然環境、歴史・文化の保全・活用」を定め、「自然、歴史・文化的資源を活かした都市景観の形成を進め」「豊かな自然、歴史・文化的資源を利活用することで、魅力あふれる観光振興の都市づくりを進める方向性を明記している。 西尾城址一帯や社寺が多く集まる地域を歴史保全地区と位置づけ、城下町のなごりや史跡・名所、文化財の資源を活用した都市づくりを進めると明記している。
<p>自然環境・都市景観の方針図</p>  <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市緑化推進地区 山林保全・活用地区 海岸保全・活用地区 歴史保全地区 河川 緑化道路 海岸 鉄道・駅 主要な道路 	
西尾市地域防災計画 【令和2(2020)年度修正】	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財の保護対策」として、「防災思想の普及」、「管理者に対する指導・助言」、「連絡・協力体制の確立」、「適切な修理の実施」、「防火・消防施設等の設置」、「文化財及び周辺環境の整備」、「文化財防災台帳の作成」、「重要文化財の耐震対策」、「応急的な対策」、「災害時の対応」、「応急協力体制の確立」等を掲げている。
第2次西尾市環境基本計画 中間見直し版 【令和4(2022)年3月 見直し】 [平成29～令和8(2017～2026)年度]	<ul style="list-style-type: none"> 「環境目標4 地域に誇りと愛着を感じられるまち」において、「潤いのある美しいまちづくりの推進」として、「地域文化と密着した歴史ある緑の保全」、「都市景観の保全」、「地域資源の活用」を掲げている。

計画名【策定年】【計画期間】	文化財に関する内容
西尾市地域公共交通計画 【令和4(2022)年3月】 [令和4～9(2022～2027)年度]	・「事業②-2-1 周遊観光の推進」として、「公共交通を使って市内の観光資源を周遊するネットワークの形成、その情報提供などにより、観光客が手軽に公共交通を利用できる環境を整備」することを明記している。
西尾市住生活基本計画 【平成25(2013)年3月】 [平成25～令和4(2013～2022)年度]	・「基本目標2 西尾市の魅力あふれるまちづくり」において、「城下町の街なみの保全」として、「歴史公園を含む中心市街地は、小京都のイメージを利用した歴史的な雰囲気が漂う街なみの保全」することを明記している。
西尾市国土強靱化地域計画 【令和2(2020)年8月】 [令和2～7(2020～2025)年度]	・脆弱性評価のリスクシナリオとして、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」を設定し、強靱化施策として、①文化財の耐震化等の推進、②地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援を明記している。
緑の基本計画 【平成26(2014)年3月】 [平成26～令和6(2014～2024)年度]	・基本方針として「海・川・山などの豊かな自然環境や由緒ある歴史と共生するまち」を掲げている。
西尾城跡保存活用計画 【令和4(2022)年3月】 [令和4～令和14(2022～2032)年度]	・「～歴史を紡ぐ～ 城下町の歴史と祭りを次世代につなぐ西尾城跡」を将来像に掲げ、以下の4つの基本方針に基づく方向性を設定し、保存・活用を図ることとしている。 ・「保存管理」：城郭遺構の計画的な調査と研究。城郭遺構の確実な保存と追加指定。現在の土地利用と調和する保存管理の推進。 ・「活用」：調査研究の推進と情報発信。学校教育・生涯学習への活用。観光・まちづくりと一体となった活用。 ・「整備」：御劔八幡宮、石垣や土塁遺構の保存のための整備。西尾城が整備された江戸時代前期の景観の再現。西尾市歴史公園の魅力の向上。 ・「運営・体制」：調査研究と西尾城跡総合整備検討委員会の継続。市内の体制整備。多様な主体による保存・活用の推進。

整備計画図（西尾市歴史公園周辺）



計画名【策定年】[計画期間]	文化財に関する内容
<p>岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画 【令和4(2022)年3月】 [令和4～令和14(2022～2032)年度]</p>	<p>・基本方針として、以下の3項目を掲げ、保存・活用を図ることとしている。</p> <p>① 大正期の図書館建築である貴重な文化財建造物として保護を図り、将来にわたりその価値を維持するとともに、近代を中心とする西尾の歴史文化や郷土の偉人の業績に伝える機能を有する施設とする。</p> <p>② 鶴城公園内において、博物館である岩瀬文庫、西尾市の中核的な図書館である西尾市立図書館本館等とともに、来訪者の観光・レクリエーションを推進する拠点施設として、既存施設との連携を図り、活用を推進する。</p> <p>③ 多様な世代の市民が集い、市及び地域の文化活動等の行える居場所として活用を図る中で、施設周辺を含めた地域活性化を推進する。</p>
<p>岩瀬文庫書庫及びおもちゃ館の建造物の区分と保護方針図</p>	

(3) SDGsへの対応

2015年の国連サミットで、2030年に向け、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成された国際的な持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下、SDGs）が採択されました。我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標推進本部を設置してSDGsに係る施策に取り組んでいます。

本市においても、SDGsの理念に基づき、「誰ひとり取り残さない」ための施策・事業に取り組んでいます。

本計画では、SDGsの17ゴールのなかでも特に、「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」に関連が深いと考えられることから、これらの視点を持った施策・事業を位置づけ、地域の歴史と文化を将来に継承し、魅力的なまちづくりを進めていきます。



※口囲みは本計画と関連の深いゴール
資料：国連広報センターHP

3. 計画期間

本計画の計画期間は、現在策定中の「第8次西尾市総合計画」の計画期間が令和5（2023）年度から令和14（2032）年度であることを考慮して、令和4（2022）年度から令和14（2032）年度までの11年間の計画とします。次期計画以降は、総合計画の計画期間と一致させていきます。

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
第8次西尾市 総合計画(予定)							▼中間見直し				
西尾市文化財保 存活用地域計画	(7月)						▼中間見直し				

4. 計画の進捗管理と自己評価の方法

計画に位置付ける事業を具体的に進めていくためには、関係各課との密接な連携が必要であることから、「西尾市文化遺産保存活用協議会※」にて定期的な進捗状況の確認及び進捗の評価を行います。

また、社会経済情勢の変化や上位・関連計画の見直し等により、計画内容に見直しの必要性が生じた場合には、柔軟に対応するものとします。地域内の文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更等、軽微な変更にあたらぬ場合は、文化庁の変更認定を受けることとし、軽微な変更の場合は、その変更の内容について、愛知県を經由して文化庁に情報提供するものとします。

※西尾市の地域の文化遺産を保存・活用し、文化振興及び地域活性化を推進するため、西尾市附属機関に関する条例に基づき設置された協議会。協議会では、(1)西尾市文化財保存活用地域計画策定に関すること、(2)地域の文化遺産保存・活用に関すること、(3)地域の文化遺産普及啓発に関すること、(4)その他教育委員会が必要と認めることについて、調査及び審議する。

5. 財政と連動した確実な推進

本計画に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金をはじめとした国の財政支援制度等や県の支援制度等を積極的に活用していくとともに、本市の最上位計画である総合計画にも位置づけ、市費の確実な予算措置を図り推進していくものとします。

6. 用語の定義

本計画でいう文化財とは文化財保護法に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術（文化財の保存技術）のことを指します。また、本計画では、方言や遊びなども民俗文化財の一つとして対象とします。

表 本計画で扱う文化財

類型	内容
有形文化財	建築物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）
無形文化財	演劇、音楽伝統芸能（歌舞伎、文楽、能楽等）、伝統工芸技術（染織、漆芸等）、工芸技術等
民俗文化財	有形の民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等） 無形の民俗文化財（風俗習慣、民俗芸能、民俗技術、生活文化、遊び、方言等）
記念物	遺跡（史跡）、名勝地、動物、植物、地質鉱物
文化的景観	景観地（棚田、里山、用水路等）
伝統的建造物群	宿場町、城下町、町並み、農漁村等
文化財の保存技術	文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財

太字：文化財保護法に規定される6類型には該当しないが、本計画では文化財として扱うもの

文化財保護法（抜粋）

第2条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 建築物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）
- 二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）
- 三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）
- 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）
- 五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）
- 六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）

第1章 西尾市の概要

第1章 西尾市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

本市は、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は161.22 km²で、愛知県の全体の3.1%を占めています。

中部圏の中心である名古屋市の45 km圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。

本市は平成23(2011)年に幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併しており、旧西尾市(西尾、平坂、寺津、福地、三和、室場、米津)、旧一色町(一色・佐久島)、旧吉良町(吉良)、旧幡豆町(幡豆)の10地区に区分しています。

図 本市の位置図



図 西尾市の地区図

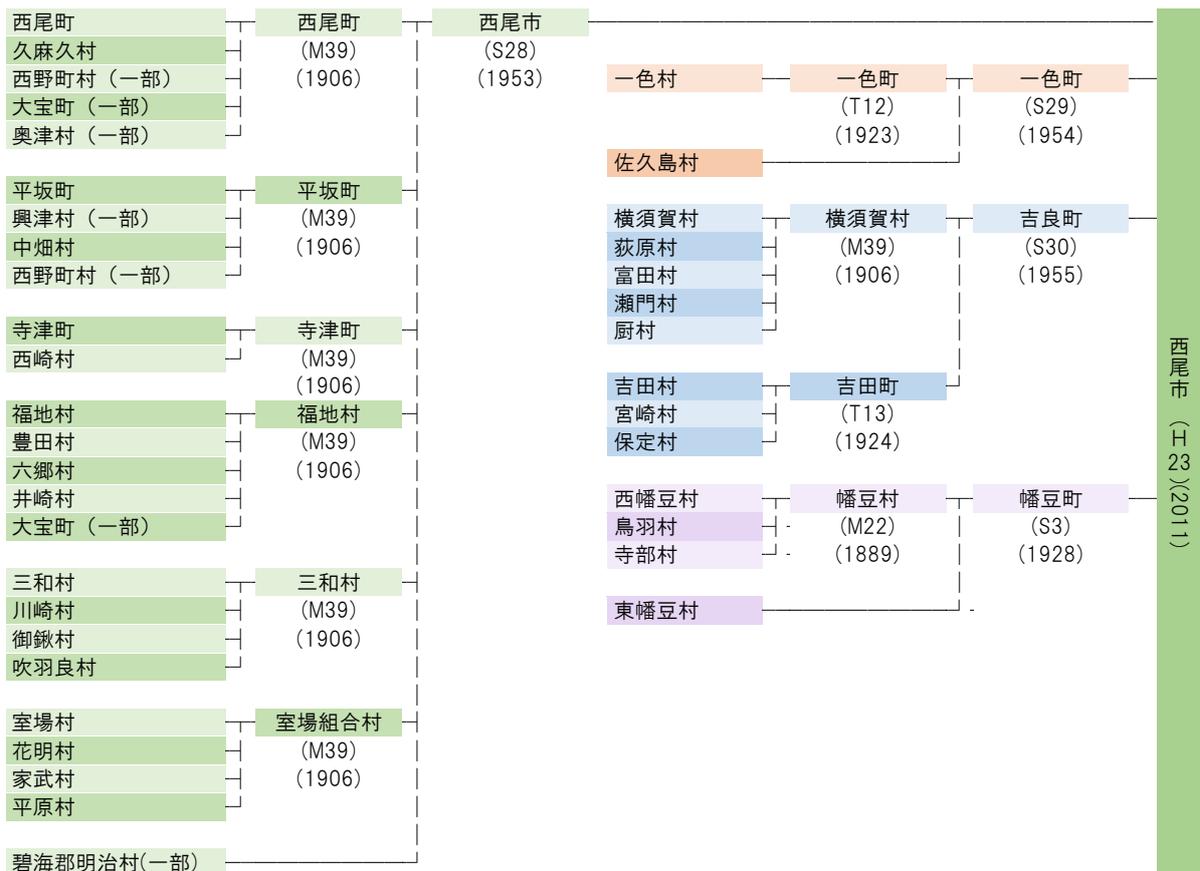


(2) 市域の変遷

明治4（1871）年の廃藩置県によりこれまでの西尾藩は西尾県となり、同年11月には三河全域と知多をあわせた額田県の一部となりました。それからまもなく、明治5（1872）年額田県は愛知県と合併しました。明治11（1878）年に大区をなくして郡区となり、郡役所が西尾城下の錦城町におかれしました。明治22（1889）年に至って町村制が実施されると幡豆郡には旧城下町を中心とする西尾町と36村が設置されました。明治39（1906）年には、再び町村の大合併が行われ幡豆郡は1町14村となりました。

戦後、西尾町は昭和27（1952）年に福地村の一部を、翌昭和28（1953）年には平坂町の一部を合併して、12月15日待望の市制を施行し、県下14番目の市となりました。翌年には平坂町・寺津町・福地村、室場村を、さらに昭和30（1955）年には三和村と碧海郡明治村の一部を合併して人口7万を擁する県下6番目の都市に躍進しました。平成23（2011）年4月1日には、幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併し、現在の西尾市になりました。

図 市域の変遷表（明治22（1889）年以降）



(3) 地形・地質

本市の地形は、主に美濃三河高原（主に小起伏山地、山麓地）と岡崎平野に区分でき、岡崎平野は更に、碧海台地（主に砂礫台地）と沖積低地（主に三角州性低地）に分けることができます。

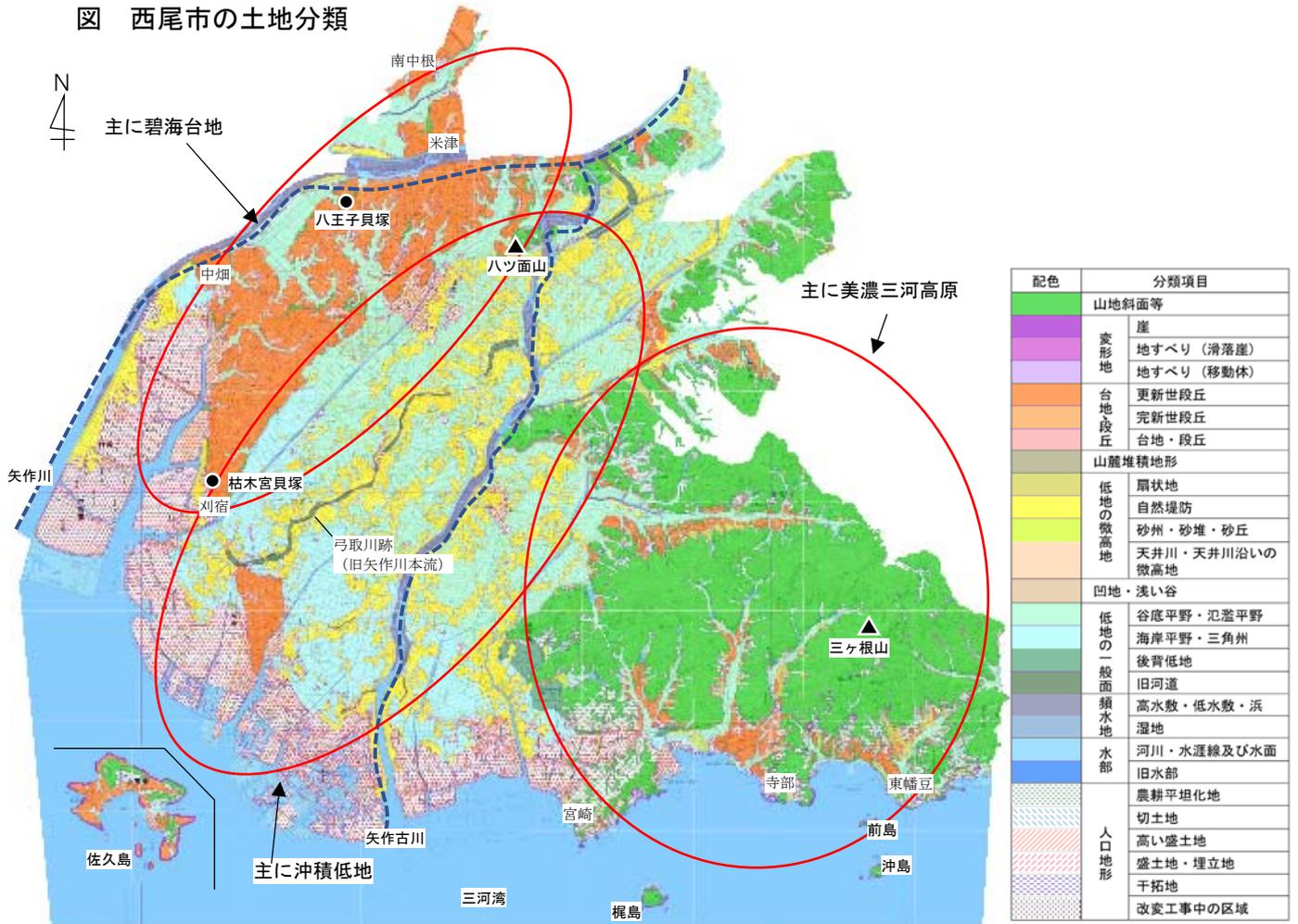
美濃三河高原は、市の東部に広がる標高 160m前後の山々が連なる山地です。市域の山地は通称幡豆山地と呼ばれ、今から 2,000 万年前に形成されたものです。海岸に面した宮崎、寺部、東幡豆は、海につき出た地形をつくっています。

碧海台地は、北は南中根、東は八ツ面、西は中畑、南は刈宿に至る標高 6 mから 11m程度の台地です。7 万年以上前、矢作川の川筋が定まっていなかった洪積世という時期に、上流の砂や小石が運ばれ、それらが堆積してできたものです。この台地には人々が早くから住みつき、八王子貝塚、枯木宮貝塚などがあります。

市域東部の幡豆山地と西部の碧海台地の間の地域は、矢作川によって運搬された土砂が堆積して形成された沖積低地が広がっています。江戸時代の初期に米津町の碧海台地が開削されて現在の流路に変更されるまでは、この低地を矢作川の本流が流れ三河湾に注いでいました。旧流路沿いには自然堤防が発達しており、江戸時代から続く農村集落の多くは自然堤防上に分布しています。近世以降、三河湾に面した遠浅な海岸では、干拓による新田開発が相次ぎ、一部には入浜式塩田が設けられました。

三河湾に浮かぶ佐久島の地質は、新生代第三紀に形成された「師崎層群」に属する堆積岩で構成されています。沿岸部の海蝕崖は、通称「佐久石」と呼ばれる砂岩または泥岩の露頭になっており、近隣の古墳の横穴式石室の石材に利用されたほか、近世以降は庭石などにも用いられました。

図 西尾市の土地分類



出典：「数値地図 25000 (土地条件)」(国土地理院)

(4) 気候

本市の気候は、太平洋側気候で温暖、真冬でも氷点下を下回ることはまれで、降雨量もそれほど多くなく過ごしやすい地域です。

年平均気温は16.4℃、年間降雨量1,359mmで、月別では9月と10月にかけて多くなっています。降霜期間は11月中旬から3月下旬となっています。

図 月別平均気温と降水量



出典：「西尾市」消防本部

(5) 植生

市域の約70%が緑で覆われている自然豊かな都市です。植生をみると水田や畑などの農地の緑が最も多く約50%を占め、茶畑は主に市域西部の碧海台地上に広がっています。

東部には樹林地が集中しており、二次林が多くを占めています。南部には養鰻場の水面も広がっています。西部の市境には矢作川、中央部には矢作川のかつての本流である矢作古川がいずれも北から南に向かって流れ、三河湾に注いでいます。

三河湾には、自然豊かな佐久島がありスイセンやハマダイコン等、多様な植生が見られます。

本市の天然記念物には、国指定の神明社の大シイがあるほか、観音寺の江戸彼岸や吉良の五本松など多くの樹木が市指定天然記念物に指定されています。



神明社の大シイ(上永良町)

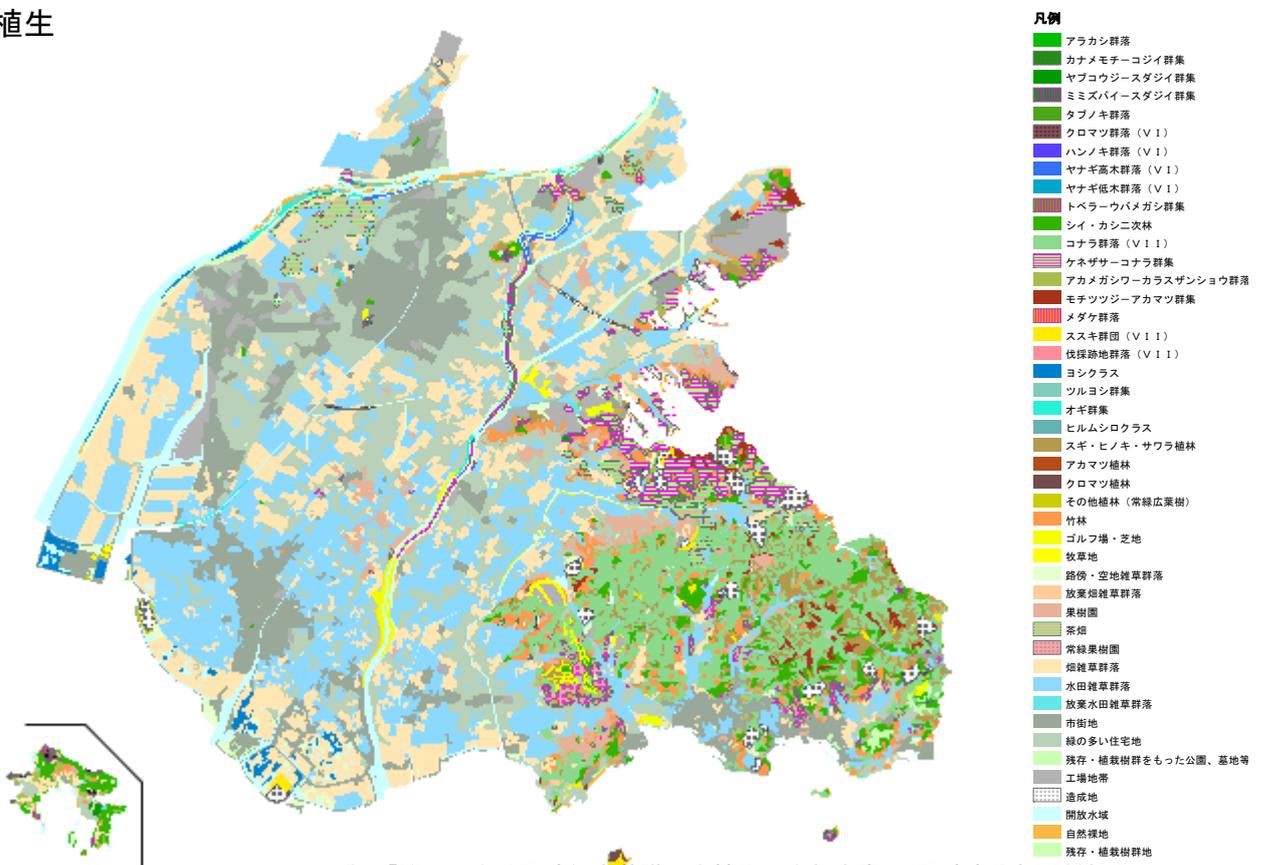


観音寺の江戸彼岸(吉良町津平)



吉良の五本松(吉良町宮迫)

図 植生

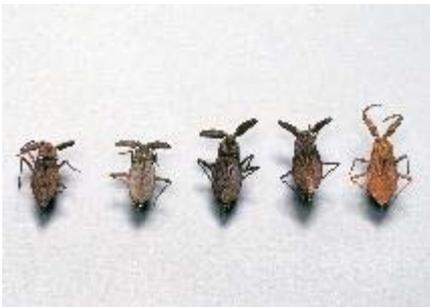


出典：「第3回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(環境省生物多様性センター)

(6) 生態系

三ヶ根山を含む三河湾国定公園周辺はオオタカやサシバ、シジュウカラ、オオムラサキなどの生息適地、一色地区などに広がる内水面地帯はカモ類、サギ類の生息適地、一色干潟と呼ばれる場所はシギ・チドリ類の集結地（繁殖・中継地）となっており、地域の生物多様性の保全と持続可能な利用において重要な地域となっています。

天然記念物として、「西尾のヒメタイコウチ」（県指定）、「西尾のミカワギセル生息地」（県指定）、「西尾市のカワバタモロコとウシモツゴ」（市指定）が指定されています。このうちカワバタモロコは県の絶滅危惧ⅡB類に、ウシモツゴは絶滅危惧ⅠA類に指定されており、とくにウシモツゴは市内での野生での生息がみられないものとなっています。



西尾のヒメタイコウチ



カワバタモロコ



ウシモツゴ

(7) 景観

市域には、三河湾、佐久島などの「自然景観」をはじめ、住宅地、商店街、道路等の「都市景観」、社寺林や祭礼などの伝統的行事も含めた「歴史・文化景観」、茶畑や海苔漁場、養鰻場といった地場産業による「産業景観」があり、変化のある優れた景観に恵まれています。

【自然景観】

市の北東部に広がる三ヶ根山をはじめとする山並みの「山地景観」、三河湾に沿って広がる「海辺景観」、矢作古川、矢作川などの「河川景観」によって構成されています。

三ヶ根山並びに湾内の諸島を含む一帯は、三河湾国定公園に指定され、佐久島は全域が国定公園に含まれています。また、(公社)全国漁港漁場協会選定の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に一色干潟が選出されています。



三河湾

【都市景観】

住宅地や商店街などによる「街並み景観」、街路樹や沿道建物により連続的な景観の軸となる「街路景観」、まちの顔としての駅や線路からなる「鉄道景観」によって構成されています。鉄道景観としては、平成16(2004)年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が、平成18(2006)年には西尾線の鎌谷駅と三河萩原駅が廃止され、一部が廃線・廃駅跡として残っています。

その他として、市役所や愛知県まちなみ建築賞を受賞した岩瀬文庫など、市のシンボルとなる建築物とその周辺の緑が一体となったランドマークを形成しています。



岩瀬文庫

【歴史・文化景観】

市内各所に立地する社寺や城跡は、地域の歴史や伝統を伝える存在であり、社寺林や祭礼などの伝統的行事を含め、地域のシンボルとなる「歴史・文化景観」を構成しています。



西尾市歴史公園

【産業景観】

本市は日本有数の抹茶生産地であり、市西部を中心に茶畑が広がっています。市の南部三河湾に面した平地にはうなぎの養殖池が広がっています。またバラ等の花卉産業や植木産業、大規模工場など、これらの地場産業は地域固有の「産業景観」を形成しています。



稲荷山茶園公園

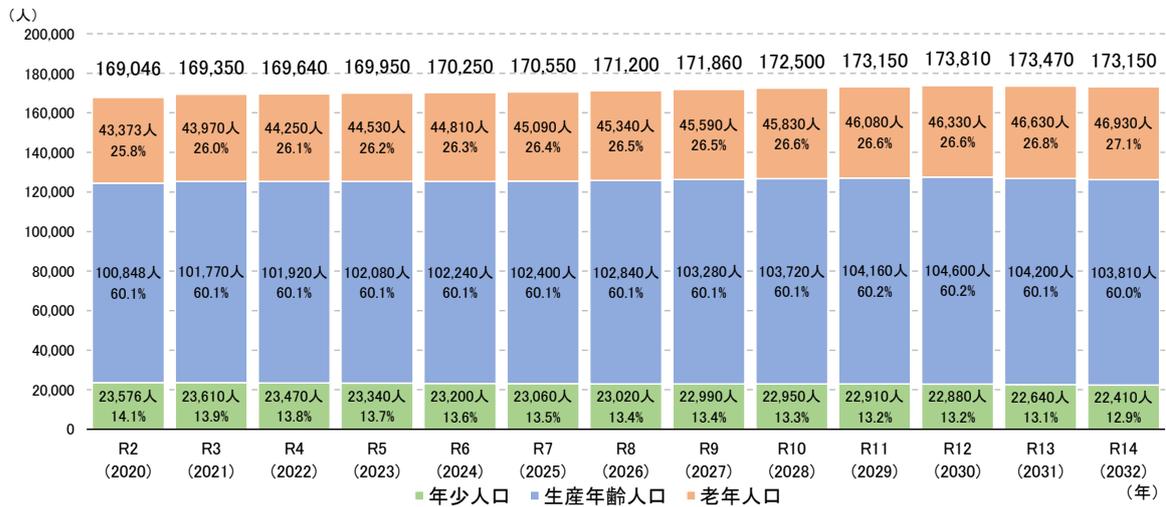
2. 社会的環境

(1) 人口の動向

国勢調査によると、令和2（2020）年の本市の人口は169,046人で、平成27（2015）年と比べると約1,000人の増加となっています。住民基本台帳より、10地区別に人口を見ると、増加しているのは旧西尾市地区のみで、一色、吉良、幡豆の旧町地区は減少しています。また、日本人、外国人別に人口動態をみると、平成27（2015）年以降、日本人は減少しているのに対して、外国人は増加傾向となっています。

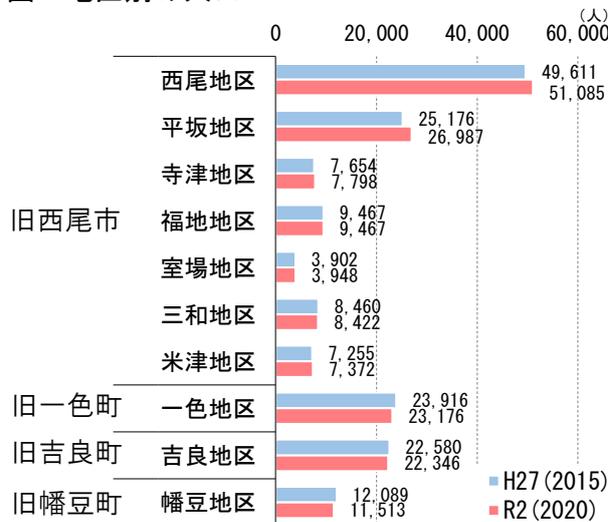
本市の将来推計によると、令和12（2030）年頃までは人口はゆるやかに増加し、その後、減少局面へと転じ、令和14（2032）年には173,150人となる見通しとなっています。

図 人口推移と推計



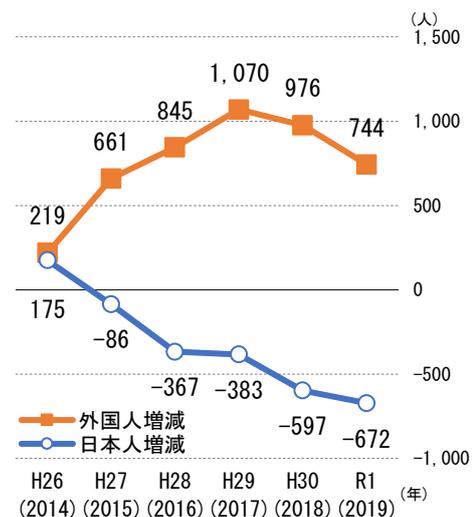
出典：実績値は国勢調査、推計値は第8次西尾市総合計画審議会資料

図 地区別の人口



出典：住民基本台帳

図 日本人・外国人別人口動態



出典：総務省「住民基本台帳統計」(1~12月の値)

(2) 産業の状況

1) 産業分類別従業者数

国勢調査によると、平成27(2015)年には第3次産業の従業者数が42,627人(48.1%)と最も多く、次いで第2次産業38,973人(44.0%)、第1次産業5,060人(5.7%)となっています。

第1次産業の就業者数は減少傾向にありますが、全国・県と比較すると構成比は高く、農業が盛んな地域となっています。近年は、徐々に第2次産業の就業者数が減り、第3次産業が増えてきています。

図 産業分類別就業者数 [平成27(2015)年]

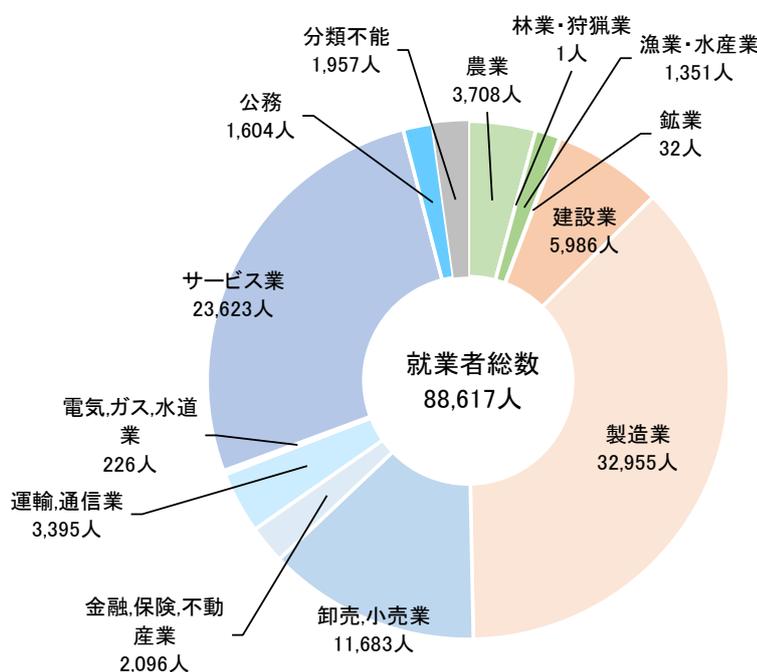


表 産業分類別就業者数

	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年
第1次産業	7,740	6,898	5,378	5,060
第2次産業	40,031	39,825	37,790	38,973
第3次産業	40,060	42,005	41,543	42,627
分類不能	172	629	2,095	1,957
総数	88,003	89,357	86,806	88,617

出典：総務省「国勢調査」

2) 第1次産業の状況

農産物としては、日本一の生産量を誇る抹茶に代表されるてん茶の生産量が全国トップクラスを誇ります。平成21(2009)年には「西尾の抹茶」が茶の分野で抹茶に限定したもものとしては全国で初めて、特許庁の地域団体商標(地域ブランド)に認定されました。

日本で有数の花き生産地でもある本市では、カーネーションやバラ、キク、洋花、洋ラン、和物、観葉植物、鉢花、植木が生産されており、品種や品質にも優れ生産量も多く、全国に出荷されています。また、いちごやキュウリ、トマト、茄子などの施設野菜、なし、いちじくなどの果樹栽培といった多様な農産物も生産されています。

水産業では、養殖うなぎが全国トップクラスの生産量を誇り、「一色産うなぎ」として地域団体商標(地域ブランド)に認定されています。三河湾や伊勢湾、渥美外海を操業区域とする沿岸漁業では、クルマエビ、ワタリガニ、シャコ、スズキ、カレイ、アナゴなどの魚介類が水揚げされています。また、一色干潟などではアサリ漁や海苔養殖が盛んです。

3) 第2次産業の状況

西三河地域には、戦後著しい発展を遂げた自動車産業に関連する事業所が多数立地しており、輸送用機械や生産用機械の生産額が大きいことが特徴です。

また、三河湾の豊かな漁場を背景に、漁業が活発なことから、一色町を中心とする「三河一色えびせんべい」が地域団体商標(地域ブランド)に認定されているほか、海網製造などの漁業に関連した工業の集積も特徴となっています。

食品関係では、酒、みそ、みりんの醸造業が営まれています。

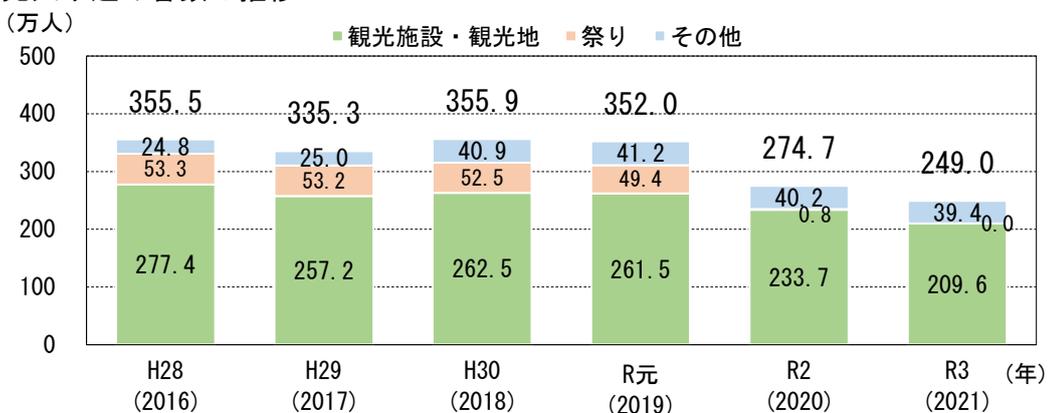
4) 第3次産業の状況

第3次産業のうち、観光の状況をみると、本市には、国宝の金蓮寺弥陀堂をはじめとして三河万歳や神明社の大シイなど、建造物や無形民俗文化財、天然記念物が点在しているほか、憩の農園や一色さかな広場のような買い物を楽しむ施設、愛知こどもの国や佐久島、海岸での潮干狩りのような自然やレジャーを楽しむ観光スポットなど様々な観光資源があり、多くの人で賑わっています。

近年の市内の観光入り込み客数の動向をみると、平成30(2018)年が最も多く355.9万人となっていました。令和2(2020)年以降、祭りの中止など新型コロナウイルスの影響を受け300万人を下回っています。

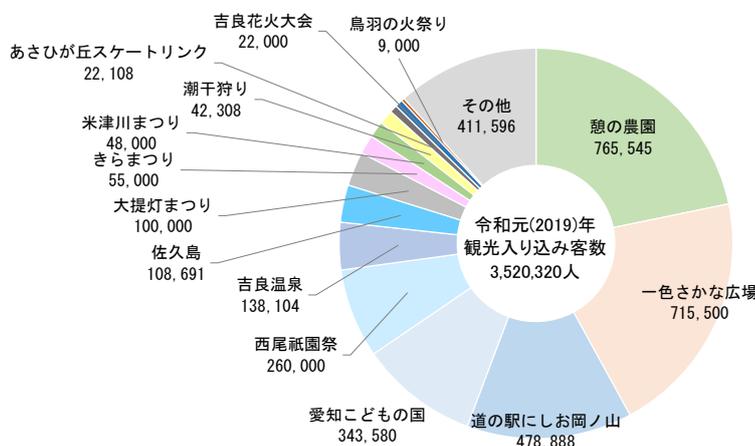
新型コロナウイルスの影響を受ける直前の令和元(2019)年の観光入り込み客数を観光資源・施設別にみると、「憩の農園」が最も多く約77万人、ついで「一色さかな広場」約72万人、「道の駅にしお岡ノ山」約48万人となっており、買い物を楽しむ施設が上位を占めています。歴史的、文化的な観光資源には、「西尾祇園祭」約26万人、「一色大提灯まつり」約10万人、「鳥羽の火祭り」約9千人が訪れています。

図 観光入り込み客数の推移



出典：西尾市「西尾市統計」

図 観光資源別観光入り込み客数



出典：西尾市「西尾市統計」

(4) 交通

1) 道路

国道1号のバイパスとして機能している国道23号が本市の北東部を通過しているほか、国道247号が三河湾沿岸を通過しています。南北方向の広域的な幹線道路としては、主要地方道の豊田一色線と西尾吉良線の2路線が通っており、その他広域的な幹線道路を中心に各方面へ県道が通っています。

市内には高速道路（自動車専用道を含む）が通っていないため、最寄りの高速道路のインターチェンジまでのアクセスに時間がかかります。

また、本市の世帯当たり自動車保有台数は1.82台であり、愛知県平均（1.33台）、国平均（1.08台）を大きく上回る自動車依存度の高い地域であると言えます。

2) 公共交通

新城駅から吉良吉田駅までを結ぶ名鉄西尾線が市内を南北に走り、吉良吉田駅から蒲郡駅までを結ぶ名鉄蒲郡線が吉良・幡豆地区を通っています。平成30（2018）年度の利用者数は3,409,256人で増加傾向となっています。

市内のバス路線としては、名鉄東部交通（株）の路線バスが2路線、名鉄三河線碧南駅から吉良吉田駅間の鉄道廃止に伴う代替交通として、当該区間と一部吉良高校までを結ぶふれんどバス（コミュニティバス）、西尾駅西側バスターミナルを発着とする巡回路線の六万石くるりんバス・いっちゃんバス（コミュニティバス）が運行しています。併せて、平成24年より、セダン型タクシー車両を利用し、乗合デマンド運行を行う「いこまいかー」が運行を開始し、利用可能区間は小学校区単位で、自宅から最寄り駅、またはバス停までとなっています。平成30（2018）年度の路線バス利用者数は472,502人です。

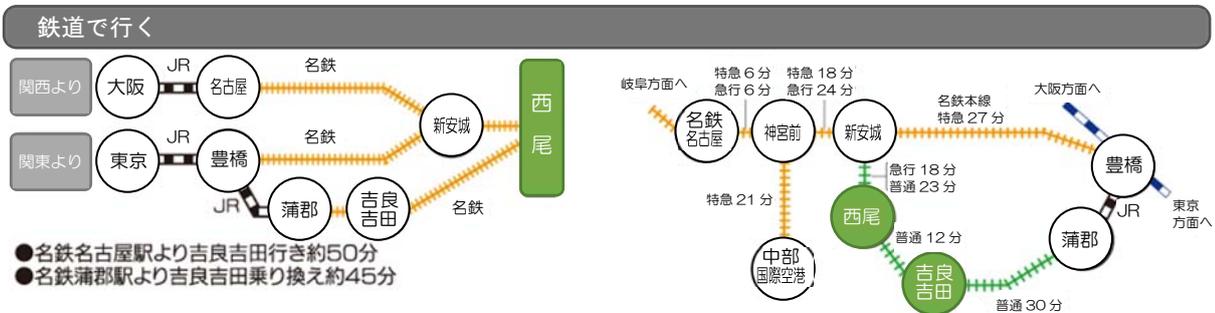
離島航路として、一色さかな広場から佐久島への渡船が運行されています。通常ダイヤは1日7往復ですが、夏休み期間である7月20日（前後土曜日）～8月20日（前後金曜日）までは特別ダイヤとして8往復が運航しています。「佐久島船のりば」で路線バスが接続しています。平成30（2018）年度の利用者数は121,859人となっています。

西尾駅・上横須賀駅・吉良吉田駅には、レンタサイクルがあります。西尾駅・西尾観光案内所では電動自転車を有料で貸し出しています。

図 交通体系



図 本市へのアクセス



- アクセス
- 車で行く
- 東名岡崎ICより約45分
 - 東名音羽蒲郡ICより約40分
 - 伊勢湾岸自動車道豊田南ICより約40分
 - 知多半島道路半田ICより約30分
- 市内交通
- 路線バス (名鉄東部交通株式会社)
 - ふれんどバス (コミュニティバス)
 - 六万石くるりんバス (コミュニティバス)
- 佐久島アクセス
- 名鉄西尾駅からバス 佐久島行船のりば約30分
 - 佐久島西港・東港 約25分

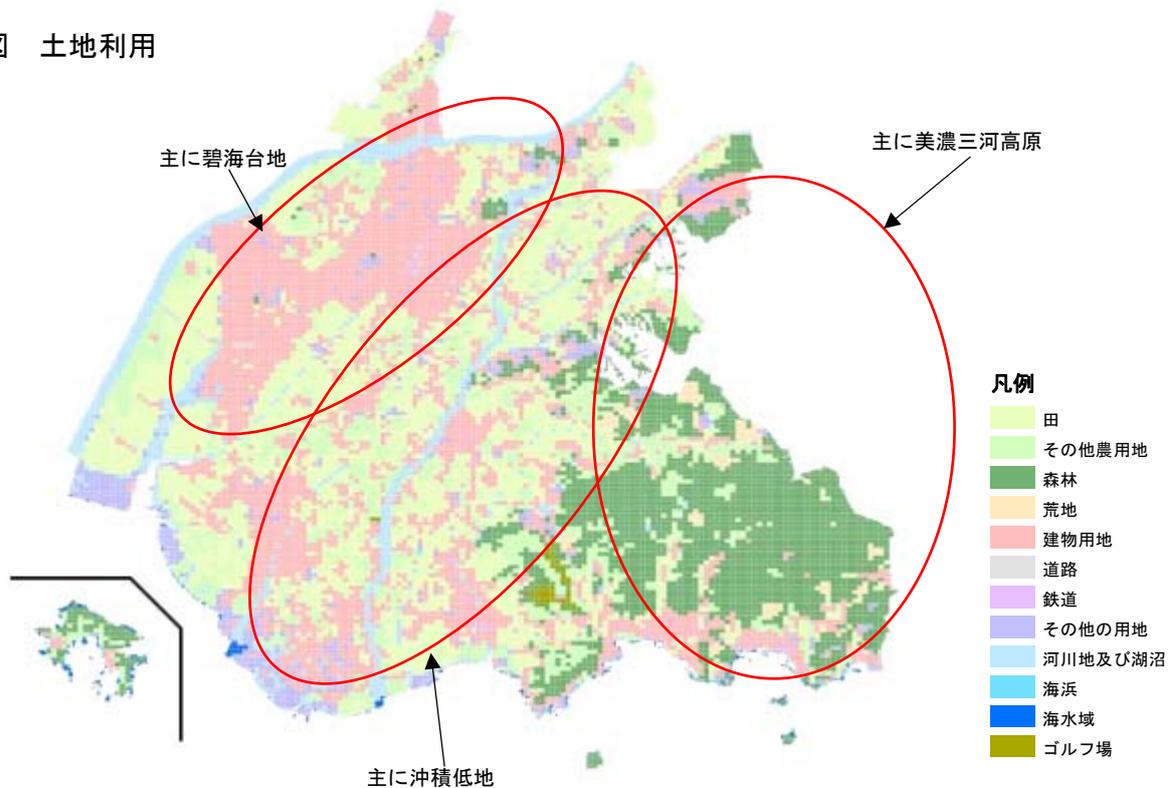


(5) 土地利用

本市の主な地形である、沖積低地、碧海台地、美濃三河高原の3区分別に土地利用の状況をみると、市中央部に広く分布している沖積低地においては、田畑としての利用が多いものの沿岸部では建物用地としての利用が見られます。碧海台地においては、建物用地としての利用が多く、住宅地や工業用地として利用されています。美濃三河高原では、森林としての利用が多くなっています。

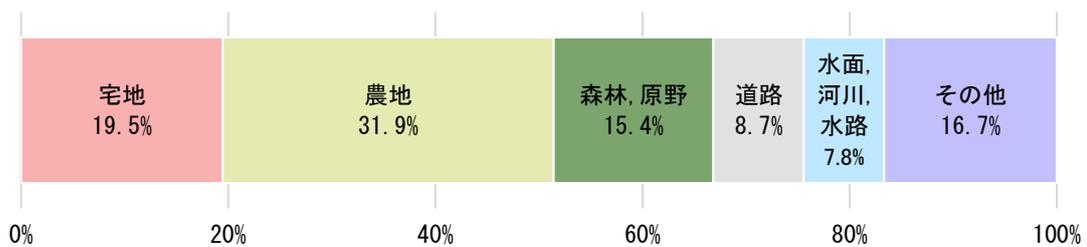
土地利用の面積割合をみると、農用地が31.9%で最も多く、次いで宅地が19.5%、森林、原野が15.4%となっています。

図 土地利用



出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュをもとに作成

図 土地利用の面積割合



出典：愛知県「愛知県土地に関する統計年報」

(6) 災害

1) 地震

過去に本市及び愛知県に大きな被害を与えた地震は、南海トラフ沿いで発生する海溝型地震と陸地の断層の破壊によって発生する直下型地震があり、それぞれ以下のような被害が発生しています。

表 海溝型地震による被害

発生年	地震名	被害、特徴
宝永3 (1707)年	宝永地震	渥美郡、吉田(現豊橋)で大被害のほか、全県で被害。尾張領内の堤防被害延長9,000m。震度7~6。津波も来襲し、渥美表浜で波高6~7mにもなった。
嘉永7 (1854)年	安政東海地震 安政南海地震	11月4日・5日と連続して起こった。三河、知多、尾張の沿岸部の被害が目立った。震度6~5。津波も来襲し、三河湾沿岸部では津波による浸水で被害が出た。平坂の廻船問屋などでも半壊の被害が出た。津波は渥美表浜通りで波高8~10m、知多半島西岸で波高2~4mとなった。
昭和19 (1944)年	東南海地震	西は九州から東は関東地方までの全域と、東北地方・北海道の一部の広範囲にわたって人体に感じ、紀伊半島東部・伊勢湾周辺、熊野灘沿岸で特に揺れが激しかった。 県の被害は他県に比べ最大で、死者・行方不明者438人、負傷者1,148人、家屋全壊16,532棟、同半壊35,298棟。震度6~5、一部7。小津波あり(波高1m内外)、名古屋臨港部などでは著しい液状化現象による被害があった。

表 直下型地震による被害

発生年	地震名	被害、特徴
天正14 (1586)年	天正地震	この地震の震央は伊勢湾で、長島付近では大被害を受け震度7、尾張部6、三河部6~5。波高2~4m。
明治24 (1891)年	濃尾地震	県の被害は、死者2,638人、負傷者7,705人、全壊85,511棟、半壊55,655棟で愛知県の地震災害史上最大の被害を受けた。震度7~6。
昭和20 (1945)年	三河地震	三河南部の深溝断層の活動によるもので、幡豆郡、碧海郡に大被害が生じた。被害は県全体で、死者2,306人、負傷者3,866人、全壊16,408棟、半壊31,679棟。震度は、西三河南部を中心に7~6、県域の大部分が5以上。津波も発生し、蒲郡で波高1mほどに達したが津波による被害はほとんどなかった。当時の幡豆郡の被害は、死者1,170人、負傷者2,520人、住家の全壊3,693棟、半壊6,388棟、非住家の全壊3,468棟、半壊5,751棟で、住家の被害率は39.6%であった。(『三河地震の被害の総括』(1978)による。)

2) 風水害

明治以後に本市に大きな被害を与えた風水害は、次のとおりです。

表 風水害による被害

発生年	原因	被害、特徴
明治 22 (1889)年	台風	9月10・11日、大雨と高潮により、三河、ことに幡豆郡で大きな被害が出た。三河湾沿岸の堤防が決壊し、米津橋が流失、被害は流失家屋 588 戸、死者 683 人、船の損壊 26 艘、全壊家屋 326 戸にも及んだという。(『尾三両国風雨大津浪概況』(岩瀬文庫蔵書より) 市内でも三河湾沿岸地域にはこの際の水害の記念碑が多く残っている。
昭和 28 (1953)年	台風第 13 号	9月25日昼ごろ室戸岬の南方 130 km に達し、14時45分頃紀伊半島南端の潮ノ岬付近に上陸した。 その後、尾鷲付近を経て伊勢湾を渡り 18時30分から45分頃幡豆郡一色町に上陸した。気圧は、23日15時頃は、中心気圧 915hPa と推定され、暴風雨半径も 24日頃には、300 km と推定された。25日18時頃には、中心気圧 950hPa、最大風速 30m の暴風が吹き荒れ伊良湖岬の最大瞬間風速は、39.9m であった。この台風の影響を大きくしたのは高潮である。高潮の満潮に台風による 1m を越える異常潮位が重なったため、暴風による波浪とともに海岸堤防を破壊し大きな災害となった。特に三河湾岸の高潮は高く、平坂港では最高潮位 2.77m を記録している。また、乙川の正法寺には、この時の水位を示した「高潮の標」が残されている。 なお、高潮により大きな被害を受けた要因の一つとして昭和 20 年の三河地震による 60 cm 程度の地盤沈下があげられている。 幡豆郡での被害は、死者 32 名、負傷者 1,047 名、流出家屋 498 戸、損壊家屋 23,844 戸、浸水家屋 5,820 戸、田畑耕地の浸水面積 4,360.9ha 及び流失埋没面積 1,106.9ha の被害を被った。 (『台風 13 号による幡豆地方災害誌』)
昭和 34 (1959)年	伊勢湾台風	9月26日18時頃に潮ノ岬の西 15 km の地点に上陸し、中心気圧は、929.5hPa を記録し、東海地方は風速 30m 内外の暴風となった。20時頃には、南東の強風が吹き荒れ台風が最も接近し 21時頃には、常時 30m から 40m の風が猛威をふるい、南奥田地域では、高潮とあいまって堤防が決壊し大被害を被った。 西尾市及び幡豆郡の被害は、死者 35 名、重傷者 69 名、軽傷者 1,459 名、全壊住家 1,911 戸、流失住家 38 戸、半壊住家 6,729 戸、床上浸水 797 戸、床下浸水 1,081 戸、非住家被害 11,057 戸であった。(『愛知県災害誌』)

第1章 西尾市の概要

発生年	原因	被害、特徴
昭和46 (1971)年	台風第23号	8月21日9時、南鳥島の南西に発生し、ゆっくり北西のち西北西に進み、28日朝、奄美大島の南東方に達した。この頃から移動速度がさらに遅くなり、急に発達しはじめ、屋久島付近を通過する頃、中心気圧は915hPaに低下した。29日夜半頃、南九州の大隅半島(佐多岬)に上陸し、四国から大阪付近、三重県南部を通り、31日昼頃、伊良湖岬をかすめて東方へ去った。 この台風による被害は、負傷者2名、半壊住家16戸、床上浸水124戸、床下浸水2,631戸、一部破損2戸であった。(『愛知県災害誌』)
昭和47 (1972)年	豪雨及び台風第6号	7月9日頃から日本海にあった梅雨前線が南下し本州南岸に停滞し、10日頃夜から降雨が強くなり、翌11日になってから梅雨前線が活発化した。一時、降雨は小降りになったが、12日から強まり半田付近から矢作川上流にわたる地域で降雨が強まり、その後伊勢湾から北東にも強い雨が降った。このため西三河地方を中心に崖崩れ、浸水などの被害が発生した。 この大雨による被害は、床上浸水4戸、床下浸水295戸、一部破損1戸であった。(『愛知県災害誌』)
昭和47 (1972)年	台風第20号	9月13日12時、沖の鳥島の南500kmに発生した。ゆっくり北西に進み、沖の大東島の南海上で転向し、進行方向を北から北北東に変えた。一方、15日15時低気圧が北朝鮮の元山沖約400kmにあり、閉そく前線が南東にのびて、愛知県付近に達し、愛知県では、この前線の影響により15日朝から降雨が強くなった。台風は、16日18時30分頃、潮岬付近に上陸した。その後、紀伊半島を縦断し、三重県を経て、岐阜県西部を通り、17日朝5時には佐渡島付近に達し、午後には北海道西岸に去った。 この台風による被害は、軽傷者2名、全壊住家6戸、半壊住家14戸、床上浸水5戸、床下浸水114戸、一部損壊1,988戸、全壊非住家135戸、半壊非住家996戸であった。(愛知県災害誌)
昭和49 (1974)年	豪雨及び台風第8号	7月1日に南方海上で発生した台風8号は、強い台風に発達し対馬海峡を通過し7日から8日にかけて日本海中部を進んだ。 この台風の接近に伴い、東海地方の南海上に停滞した梅雨前線が刺激され大雨を降らせ、知多半島や三河地方南部に被害が集中した。 この大雨による被害は、床上浸水16世帯、床下浸水203世帯であった。(『愛知県災害誌』)

3) 災害リスク

本市で想定される災害リスクを整理します。

① 地震・津波

ア. 過去地震最大モデル

南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデルであり、本市の地震・津波対策を進める上で軸となる想定として位置付けられるものです。

イ. 理論上最大想定モデル

国が平成24（2012）年8月29日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」です。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものです。

ウ. 愛知県津波浸水想定

津波防災地域づくりに関する法律（平成23（2011）年法律第123号）第8条第1項に基づいて平成26（2014）年11月26日に愛知県が公表したものであり、ハザードマップ作成や津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波です。

エ. 活断層で起きる地震

活断層で起きる地震は、その平均活動間隔が1,000年程度から長いものでは数万年程度とされています。大きな地震を発生させる活断層の存在については、そのすべてが解明されておらず、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

図 震度分布

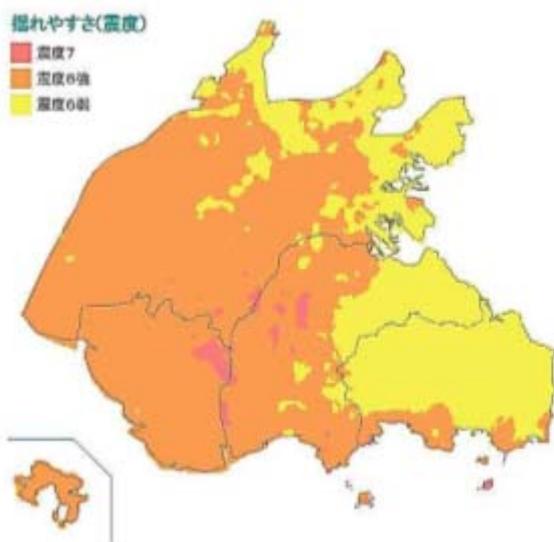
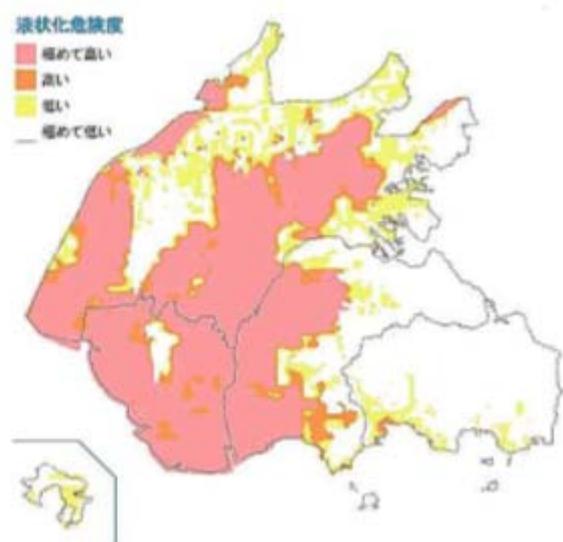
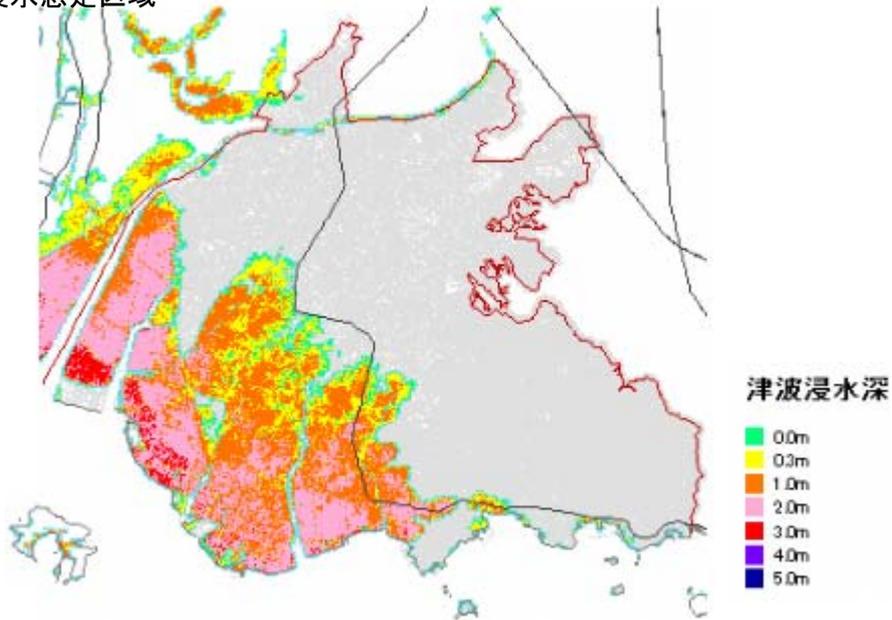


図 液状化危険度分布



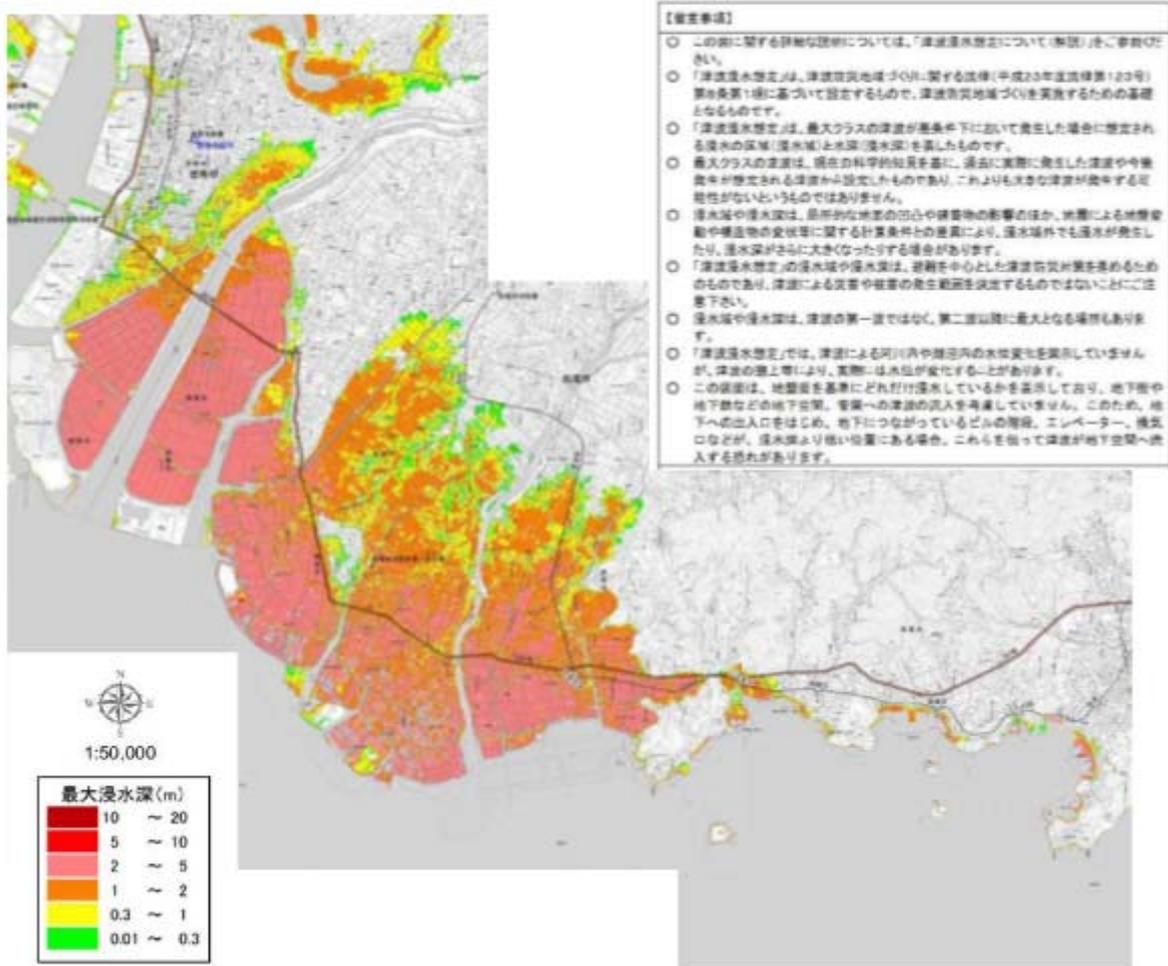
出典：愛知県「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（平成27（2015）年5月修正）」

図 津波浸水想定区域



出典：愛知県「愛知県津波浸水想定（平成26（2014）年11月）」

図 津波災害警戒区域



出典：愛知県「愛知県津波浸水想定（平成26（2014）年11月）」

② 豪雨・台風により想定される被害

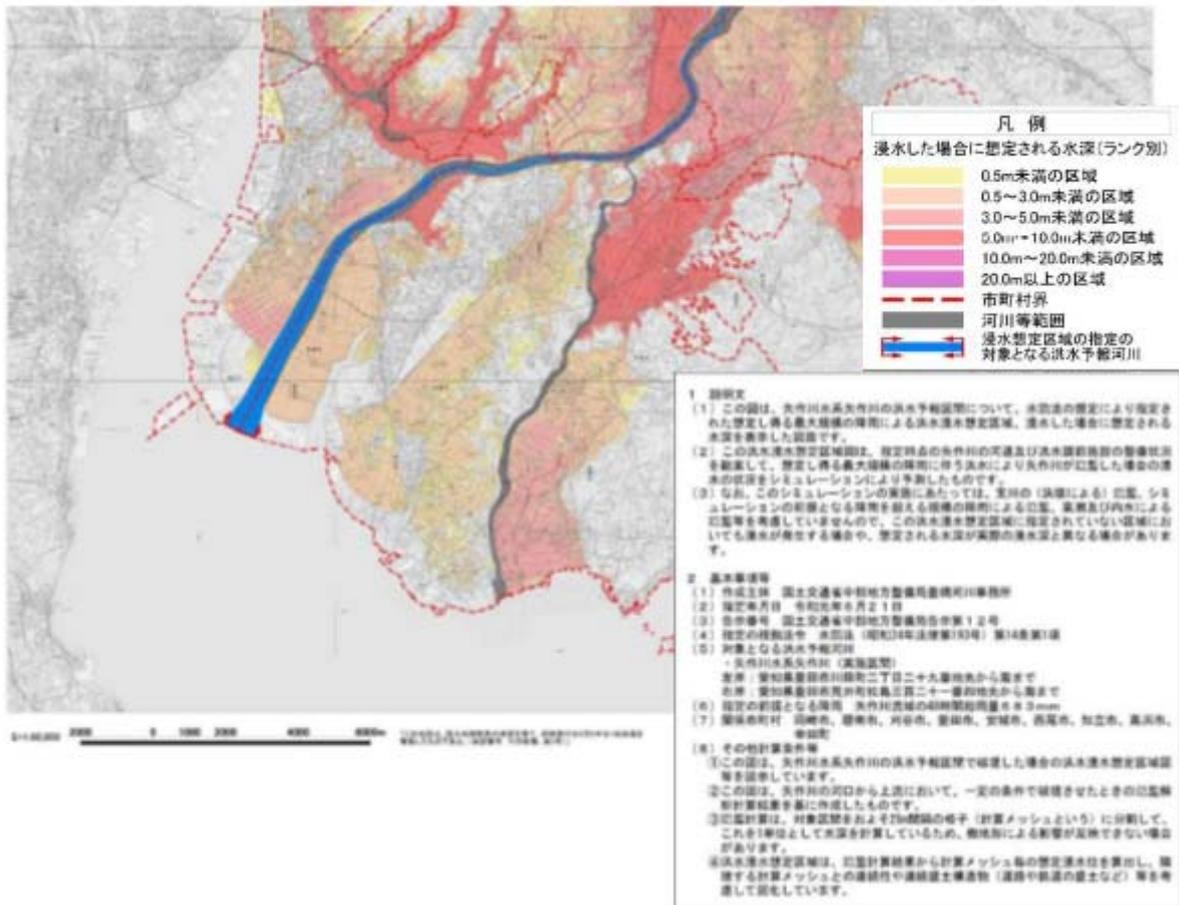
近年、短時間豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にあるなど、雨の降り方が局地化・集中化しています。さらに今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。このため、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念されます。

ア. 河川の氾濫により想定される被害

本市では、洪水予報河川^{※1}に矢作川（国土交通省管理）が指定され、水位周知河川^{※2}に矢作古川、広田川、乙川（いずれも愛知県管理）が指定されています。

それぞれの河川について、想定し得る最大規模の降雨によって浸水することが想定される区域及び水深は以下のとおりです。

図 矢作川水系矢作川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

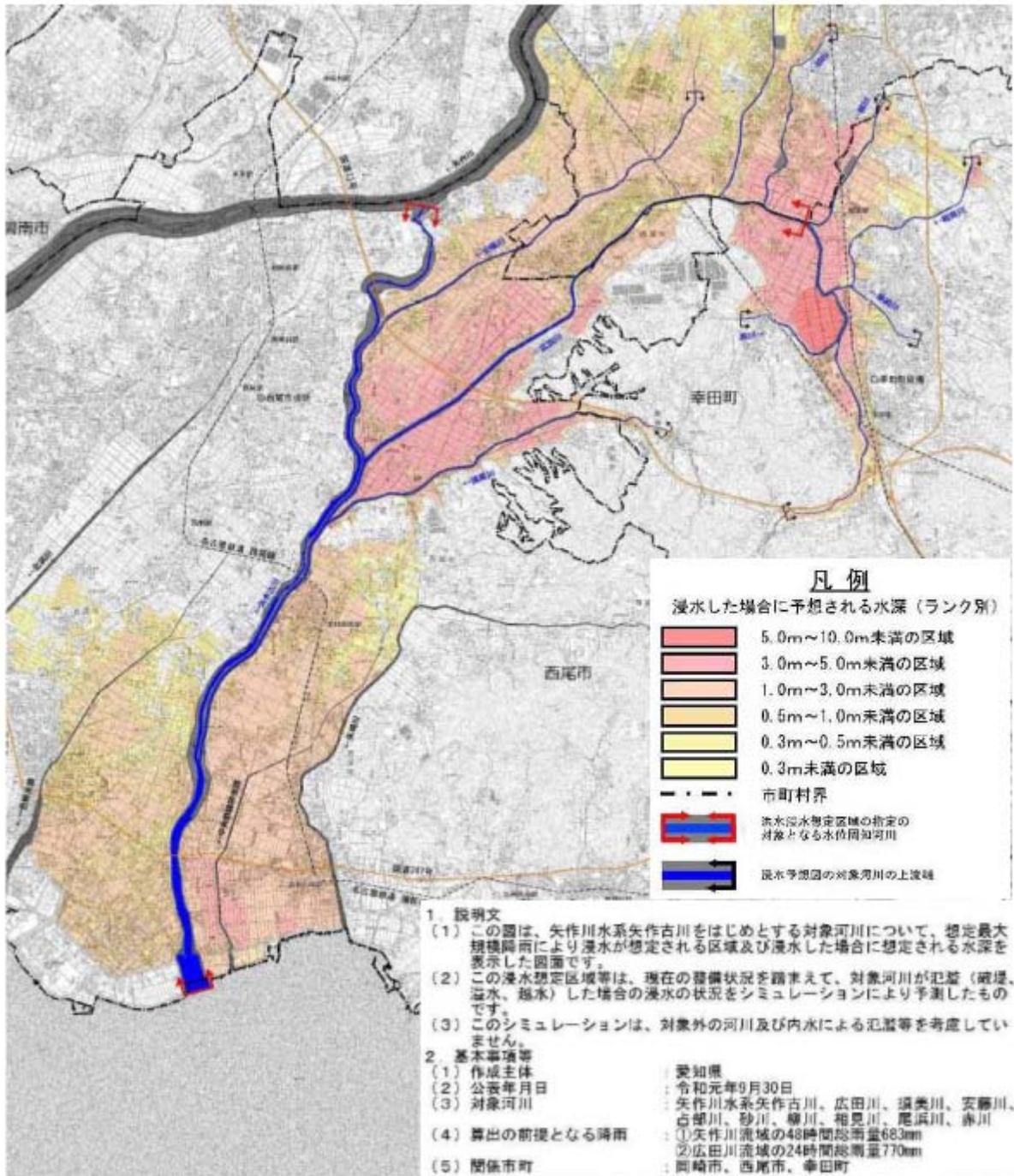


出典：国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 令和元（2019）年

※1 洪水予報河川 2以上の都道府県の区域にわたる河川、その他流域面積が大きい河川。西尾市では、矢作川が該当

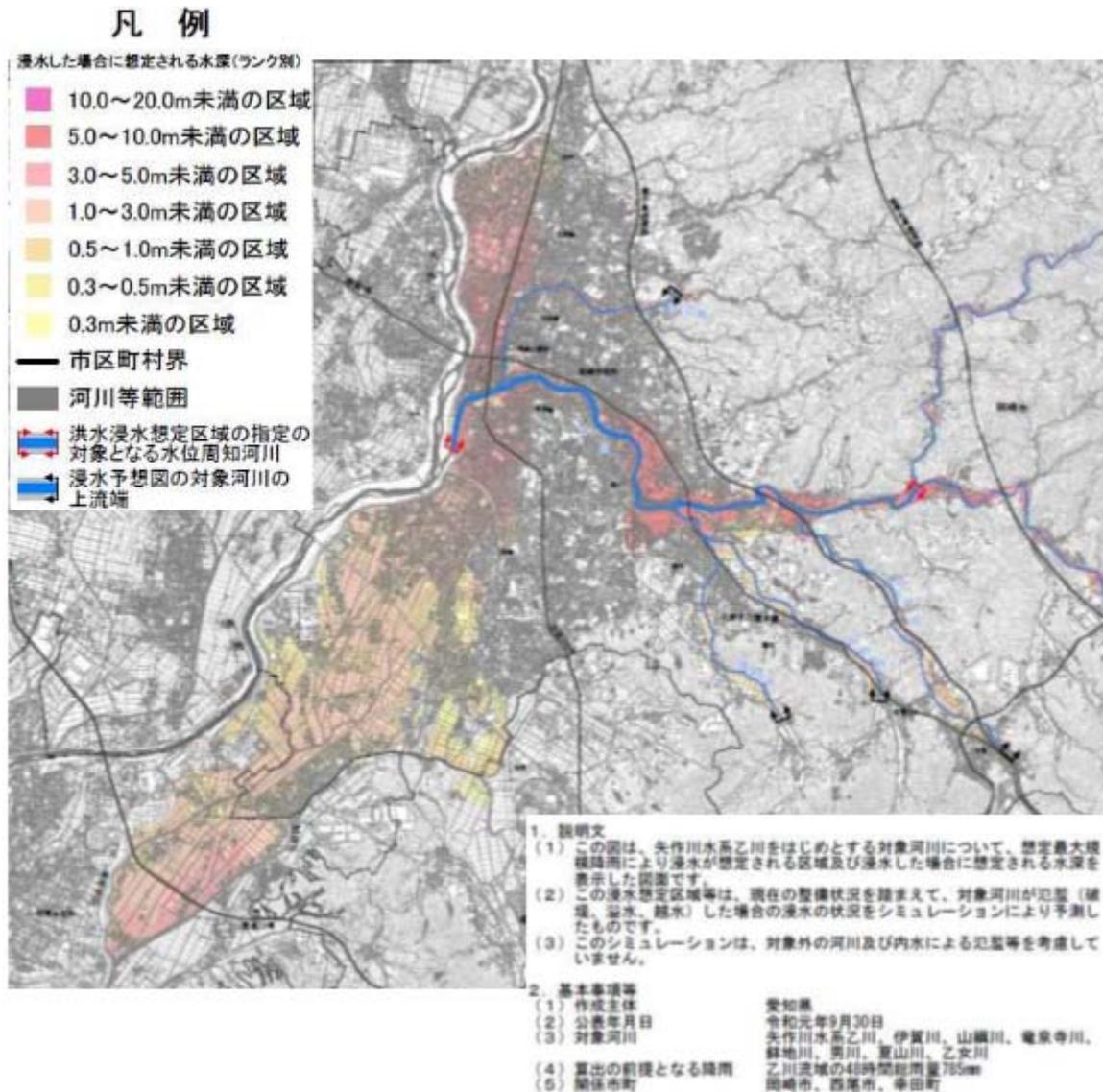
※2 水位周知河川 洪水予報河川以外の河川のなかで河川法に規定する指定区間外の一級河川。西尾市では、矢作古川・広田川が該当

図 矢作川水系乙川流域浸水予想図（想定最大規模）



出典：愛知県 河川課 令和元(2019)年9月

図 矢作川水系乙川流域浸水予想図（想定最大規模）



出典：愛知県 河川課 令和元(2019)年9月

イ. 高潮により想定される被害

内湾に位置する三河湾・伊勢湾沿岸では地形形状から、台風等により高潮が発生しやすい特性を備えており、特に湾奥部ではその現象が顕著です。

ウ. 土砂災害により想定される被害

市内では439箇所の区域が「土砂災害警戒区域」^{※1}に指定されており、このうち374箇所が建築物に損壊を生じ、住民に著しい危害を生じる恐れがある「土砂災害特別警戒区域」^{※2}に指定されています（令和2（2020）年3月27日現在）。

※1 土砂災害警戒区域 土砂災害が発生する恐れがあり、発生したら住民に危害が生じる恐れがある区域

※2 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域のうち、土砂災害発生時、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域のこと

(7) 地名の由来

地名の由来を調べることで、地域の歴史がよくわかることがあります。下表は、市内の61の地名について、由来別に10に分類したものです。

旧西尾においては、「吉良山から西に位置する」など地形・地質に関するものや、合併を多くおこなったことからいくつかの地名を組み合わせたものが多くみられます。一色では、開墾者の名前など人名に由来するもの、吉良では海や寺社に関するものが多く残っています。

表 地名の由来分類

分類	地名例	旧西尾	一色	吉良	幡豆	合計
海	寺津、味浜、瀬戸、鳥羽 など	1	1	4	1	7
川	井崎、千間、酒井 など	2	2	1	0	5
湿地・低地	野田、木田、乙川	0	1	2	0	3
丘陵・平野	岡山、福地	1	0	2	0	3
地形・地質	西尾、赤羽 など	6	2	1	0	9
田	豊田、一色、饗庭 など	1	2	3	0	6
植物	藤江、荻原	0	1	1	0	2
寺社	久麻久、松木島、小牧 など	3	1	5	1	10
人	小藪、佐久島 など	0	6	0	0	6
合併	六郷、池田 など	5	3	2	0	10
合計		19	19	21	2	61

3. 歴史的環境

(1) 先史

【旧石器時代から縄文時代】

西尾市で最も古い考古資料は、吉良町瀬戸の寄名山遺跡で発見された後期旧石器時代のナイフ形石器です。ついで、巨海町枯木宮貝塚の細石核と縦長剥片になります。資料が断片的で当時の人々の具体的な生活を知ることはできませんが、この頃からこの地域に人が住んでいたことがわかります。

縄文時代になると、人の活動の範囲が広がり、南中根町貝ス遺跡周辺から草創期の有舌尖頭器が出土したのをはじめとして、遺跡や遺物が出土しています。縄文時代前期には上羽角町に釜田貝塚があり、今の海岸線よりも内陸部まで海が入り込んでいたことがわかります。また、縄文時代後期以降、八王子貝塚や枯木宮貝塚などの三河湾沿岸を代表する貝塚が築かれており、海とのつながりが注目されます。

【弥生時代から古墳時代】

縄文時代の終わりに日本列島に伝わった稲作は次第に東へと広がっていきます。稲作伝播の指針とされる遠賀川式土器は、市域では西幡豆町の江尻遺跡など限られた遺跡からしか出土していません。本格的な稲作の始まりは沖積低地に岡島遺跡が誕生する弥生時代中期以降に浸透したと考えられます。

古墳時代では、吉良町岡山周辺で吉良八幡山古墳をはじめとする前期古墳が築かれます。吉良町乙川の正法寺古墳は中期に築かれた三河地方最大の前方後円墳で、被葬者は三河湾の海上交通を掌握した地域の盟主であったと考えられます。このほか吉良町小山田の岩場古墳からは多数の鉄鏃（鉄製の矢尻）や大刀などの副葬品が出土し、北部九州系の横穴式石室をもつ西幡豆町の中之郷古墳など、特徴的な古墳もあります。後期には東幡豆町のとうてい山古墳のような大型の円墳、また、市域北東端の羽角山古墳群のような100基以上の古墳が集中している群集墳も現れます。西川原1号墳からは畿内とのつながりを示す帯金具や畿内系土師器が出土しています。

また、弥生時代以降海岸部では土器製塩の痕跡がみられます。清水遺跡からは弥生時代終末期にさかのぼる製塩土器がみられ、古墳時代には佐久島の珍蔴遺跡や掛梨遺跡からは多量の製塩土器が出土しており、塩生産が活発になったことがうかがえます。

(2) 古代

【古代の幡豆郡】

延喜式によれば古代三河国には八郡（碧海・加茂・額田・幡豆・宝飯・八名・渥美・設楽）があり、このうちの幡豆郡がほぼ現在の西尾市に該当しています。さらに郡内には八郷（能束・八田・意太・磯泊・大川・大濱・折島・修家）があったとされています。このうち、能束は、「熊来」の誤表記であるとされ、今の八ツ面町、熊味町付近に比定されています。この周辺では八ツ面山北部遺跡など多くの古代集落跡や古代寺院である志貴野廢寺が見つっています。能束（熊来）郷は、「丹後与佐ノ里ヨリ久麻久連来リ」（三河郡村正記）とあり、人が来て開発に携わったことが記されています。また、この地にある久麻久神社は、延喜式神名帳に「久麻久神社二座」とある神社で、遠方より人を呼び寄せて開発を行ったとされる能束（熊来）郷がこの地域の中心であり、この地に郡衙があったと考える説もあります。またこの地にある八ツ面山からは雲母が産出し、「続日本紀」には朝廷に納めたと記されています。雲母（きらら）は吉良の語源ともいわれています

一方、三河湾海岸部の吉良町宮崎には「延喜式神名帳」に記されている幡頭神社があります。幡頭神社は、建稲種命を埋葬した地に創建されたとされ、また、佐久島にある八剣神社は尾張氏との関わりが深い神社と伝わっています。沿岸部では鳥羽神宮寺跡や寺部廢寺のような古代寺院跡も確認されています。海岸部は尾張氏とつながる文化経済圏があり、こちらに幡豆郡衙が置かれたとする説もあります。

【吉良荘の成立】

平安時代になると荘園が発達し、吉良氏の由来となった吉良荘もその一つです。起源については定かではないものの、吉良荘の名が確認できる最も古い史料は、平安時代終わり頃の平治元（1159）年の九条家の文書です。このことから九条家が荘園の領家職を保持していたことは明らかですが、吉良荘が西条と東条からなっている所以については、明らかにされていません。

(3) 中世

【鎌倉時代から室町時代 吉良氏の繁栄】

平安時代の終わり頃に発達した荘園は、中世の幡豆郡には吉良荘、志貴荘、饗庭御厨などが所在していました。朝廷と鎌倉幕府が争った承久の乱（1221年）の後、源氏の名門である足利義氏が三河国守護に任命されます。義氏は、西尾城の前身となる西条城を築いたと伝えられ、義氏の長子である長氏（ながうじ）が吉良荘の地頭職につき、やがて長氏の子孫は吉良の名字を名乗りました。吉良氏は足利一門における名門とされ、鎌倉幕府と室町幕府に深く関わっていきます。長氏の子満氏は聖一国師を招聘して菩提寺である実相寺を創建し、その後、実相寺は室町時代には三河の安国禅寺として繁栄します。足利（吉良）長氏の子である国氏は、吉良荘内の今川の地を譲り受け、今川氏の祖となりました。

吉良氏は、南北朝時代に長氏直系の西条吉良氏と満義の子義貴から始まる東条吉良氏に分かれ、それぞれに治めていきました。

【戦国時代 今川氏から徳川氏へ】

戦国時代となると駿河の戦国大名となった今川氏が勢力を伸ばし、今川義元の時代にはこの地域はその傘下に入りました。当時の吉良荘西条の当主吉良義安（よしやす）は、今川勢の侵攻に対し西条城で抵抗しましたが、敗北し吉良氏は今川氏の支配下に入りました。

永禄3（1560）年、今川義元が桶狭間の戦いで織田信長に討たれると、三河の情勢は一変します。今川氏の支配から独立した松平元康（もとやす）は、今川氏の支配する吉良領を攻めて、西尾城を支配下に収めます。さらに東条城を攻め、吉良義昭（よしから）を降伏させ、城は一旦松平氏の支配下となります。その後、義昭は三河一向一揆に乗じて松平氏に対抗しましたが、最終的には東条城が陥落し、吉良氏は三河から退去します。以後、この地は松平氏（徳川氏）の支配下となります。

この頃、幡豆地域では松平氏に従った幡豆小笠原氏が台頭し、水軍を率いて活躍しました。

(4) 近世

【西尾藩の誕生と諸大名の支配】

江戸時代になると徳川家の家臣本多康俊が2万石で当地に入り、西尾藩となりました。その後、西尾藩では太田氏、土井氏等が藩主を務め、井伊直之（直好）のころに総構の城下町がつくられ、今日の西尾の中心地の基礎ができていき、明和元年に出羽山形藩より大給松平家の松平乗祐が6万石で入封し西尾藩は幕末まで大給松平家が治めました。大給松平家は徳川家に連なる家柄として、松平乗全が老中を務めるなど、幕府の要職を兼任することになりました。幕末期、乗全の子乗秩は外国船渡来に対して、海岸防備のために、今の一色地区などに砲台を築き、明治維新では官軍に味方して、廃藩置県まで藩知事として西尾藩を統治しました。西尾藩の支配地域は、矢作古川西岸の旧西尾市地区と一色地区が中心で、西尾東部地区、吉良地区、幡豆地区は、大多善藩や岡崎藩のほか、多くの旗本が支配していました。

【近世の吉良氏】

東条城の落城後、所領を失った吉良氏は、義安の子の義定が家康に仕えて関ヶ原の戦いに従軍し、戦後、旧吉良領のうちの吉良荘東条内7ヵ村3200石を与えられて旗本に列せられ、息子義弥の代に「高家」に起用されました。元禄15（1702）年の元禄赤穂事件で吉良義央が赤穂浪士に討ち取られると、最後の当主、義周は流罪となり吉良家は改易されてしまいます。吉良家の菩提寺華蔵寺は、吉良義定が旗本として吉良家を再興した際に、父義安の菩提を弔うために再興された寺院です。吉良家墓所には義安以下、代々の墓塔が建ち並び、御影堂には義安、義定、義央の木造が祀られています。

【矢作新川の開削と海岸部の開発】

慶長10（1605）年に現在の矢作川が開削されると、その河口域では有力な町人による新田開発が進んでいきました。また、江戸時代初めには平坂湊が開かれ、三河五湊の一つとして木綿や鋳物・酒などを江戸へ運ぶ海運、塩などを矢作川の上流へと運ぶ水運で繁栄していきました。

一方、吉良地区から一色地区の新田開発は江戸時代以前から行われていましたが、今の海岸線になったのは江戸時代後半でした。海岸部近くの土地は稲作には不向きであったため、戦国時代以降は塩田による塩生産が盛んに行われるようになりました。このうち吉良地区で作られた塩は饗庭塩と呼ばれ、水運・馬などで内陸へも流通し、また、この塩を使った醸造業も行われるようになりました。

(5) 近代～現代

【近代の教育改革】

明治維新後、西尾藩は廃藩置県によって西尾県、額田県を経て愛知県となり、急速に近代化が進んでいき、教育制度については明治12（1879）年発布の教育令を受けて、学校の施設や諸規定が整備されていきました。西浅井村の内藤伊兵衛は自宅を教室として提供し学校設立に尽力しました。

【岩瀬弥助と岩瀬文庫】

須田町の肥料商岩瀬弥助は私財を投じて明治41（1908）年に岩瀬文庫を開館させ、地域の文化教育の向上に大きく貢献しています。岩瀬文庫は今も旧書庫やおもちゃ館などに当時の佇まいを残しています。弥助は学校建設や鉄道敷設（岡崎と西尾を結ぶ軽便鉄道）にも大きな貢献をし、県立西尾高等女学校と県立西尾中学校（現在の西尾高等学校）、県立蚕糸学校（現在の鶴城丘高等学校）、西尾小学校などの建設でも用地や資金面で多大な援助を行っています。

【近代以降の産業の発展】

現在も地場産業として栄えている製茶業や養鰻業は明治以降に盛んになった産業です。

西尾茶の始まりは実相寺の開山聖一国師によると伝えられていますが、産業としての製茶は、明治時代に紅樹院住職の足立順道が宇治より茶の種子を持ち帰り、境内隣の畑に播種したことが始まりで、原樹は今も紅樹院の境内に残っています。

また、一色地区では明治27（1894）年に国内初の水産試験場ができて試験養殖が始まり、その後、現在の養鰻業へと発達してきました。

【太平洋戦争とその後】

太平洋戦争が始まると、国内全体が戦時体制に組み込まれ、市域でも空襲に備えるために、多くの防空壕が作られました。現在でもいくつかの防空壕や明治航空基地に関連した遺構が現存しています。また、この地域は戦時下末期の昭和19（1944）年12月の東南海地震と翌20（1945）年1月の三河地震により大きな被害を受けました。

戦後、西尾は周辺町村との合併により昭和28（1953）年に市制を施行しました。平成23（2011）年に沿岸部に位置する一色町、吉良町、幡豆町を編入合併して現在の西尾市が成立しました。

【文学者の輩出】

明治31(1898)年に愛知県幡豆郡横須賀町(現西尾市吉良町)に尾崎士郎が生まれます。尾崎士郎は、県立第二中学校(現在の岡崎高等学校)を卒業後、早稲田大学へと進学します。昭和8(1933)年に都新聞に長編小説『人生劇場』を掲載し、小説家として一世を風靡するようになりました。昭和30年代、『人生劇場』は青春小説として広く若者に愛読されるとともに、毎年のように著作が映画化されるなど、文壇の大御所として不動の地位を築いていました。昭和39(1964)年に没した後、昭和60(1985)年に東京都大田区から書斎が吉良町に移築され、平成14(2002)年には書斎の隣に、尾崎士郎記念館がオープンしました。

また、詩人茨木のり子は、昭和7(1932)年、6歳の時に医師である父の転勤によって愛知県西尾町(現西尾市)へ移り住み、県立西尾高等女学校を卒業するまでこの地で過ごしています。茨木のり子が遺した詩のなかには、「花の名」「お休みどころ」など、故郷西尾に関する詩も少なくありません。

第2章 西尾市の文化財の概要

第2章 西尾市の文化財の概要

1. 西尾市の文化財の概要と特徴

(1) 指定等文化財の状況

本市には、国宝である金蓮寺弥陀堂をはじめ、238 件の指定等文化財があります。指定の内訳は国指定 10 件、県指定 48 件、市指定 169 件、国登録 11 件で、種別は有形文化財 176 件、民俗文化財 17 件、記念物 45 件となっています。

指定等文化財の傾向としては、西尾市の地勢が三河湾に面していることもあって、八王子貝塚や正法寺古墳などの海に関連のある史跡、幡頭神社や金蓮寺などの建造物が三河湾を通じた交流のなかから生まれたことが挙げられます。

また、中世に吉良荘を治めた足利義氏の子孫がのちに吉良氏を名乗ったこともあり、その菩提寺である実相寺などに吉良氏にゆかりの文化財が多い点も特徴となっています。このため、中世の物件が多く指定されています。近世では西尾城に関連する文化財、近世吉良氏にかかわる資料が多くみられます。

表 指定及び登録文化財の内訳 [令和 4 (2022) 年 3 月現在]

種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	6	39	121	11	177
小計	6	39	121	11	177
建造物	3(うち国宝1)	8	10	11	32
絵画	0	5	22	0	27
彫刻	1	12	34	0	47
工芸品	0	7	20	0	27
書跡・典籍	2	5	12	0	19
考古資料	0	2	6	0	8
歴史資料	0	0	17	0	17
無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	2	3	12	0	17
小計	2	3	12	0	17
有形民俗	0	1	4	0	5
無形民俗	2	2	8	0	12
記念物	2	6	36	0	44
小計	2	6	36	0	44
遺跡(史跡)	1	4	17	0	22
名勝地	0	0	0	0	0
動物	0	2	1	0	3
植物	1	0	17	0	18
地質鉱物	0	0	1	0	1
文化的景観	0	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	0
合計	10	48	169	11	238

※該当する指定・登録制度がない場合「—」としている

第2章 西尾市の文化財の概要

表 指定等文化財（国・県指定、国登録）

種別			番号	名称	種別	番号	名称					
国指定	有形	建造物	1	金蓮寺弥陀堂	県指定	有形	工芸	36	青銅製八葉宝鐸型梵鐘			
			2	久麻久神社本殿				37	雲版			
			3	幡頭神社本殿				38	陶製狛犬			
		彫刻	4	木造阿弥陀如来坐像				39	円光禪師可菴和尚塔銘牌			
			書跡・典籍	5				後奈良天皇宸翰般若心経	40	銅水瓶		
				6				後柏原天皇宸翰御消息はく少将宛	41	瀬門神社神事馬駈馬具		
	民俗	無形民俗	7	三河万歳				42	雲版			
			8	鳥羽の火祭り				書跡・典籍	43	紺紙金字長寿王経		
	記念物	史跡	9	正法寺古墳					44	安芸白井家文書		
			10	神明社の大シイ					45	正法眼蔵随聞記付正法眼蔵 27 冊		
県指定	有形	建造物	11	実相寺釈迦堂	46	池大雅書の木額、その他書幅						
			12	長圓寺肖影堂	47	紙本墨書本事経巻第七						
			13	八剱神社本殿	考古資料	48	八王子貝塚出土品					
			14	神明社本殿		49	岩場古墳出土品					
			15	西福寺鐘楼	民俗	有形民俗	50	一色の大提灯六組付柱組み一式				
			16	幡頭神社境内社神明社本殿			無形民俗	51	西尾のてんてこ祭			
			17	幡頭神社境内社熊野社本殿		52		田貫の棒の手				
			絵画			18	旧糟谷縫右衛門住宅	記念物	史跡	53	八王子貝塚	
						19	紙本著色板倉勝重肖像			54	枯木宮貝塚	
						20	東山北野遊楽図屏風			55	岩場古墳	
						21	絹本著色観音菩薩像			56	吉良八幡山古墳	
						22	絹本著色地藏菩薩像			天然記念物	57	西尾のヒメタイコウチ
						23	伝池大雅作品群				58	西尾のミカワギセル生息地
			彫刻			24	木造板倉勝重坐像	有形	建造物	59	西尾市岩瀬文庫書庫	
						25	木造薬師如来立像			60	西尾市立図書館おもちゃ館	
						26	木造牛頭天王神像			61	花岳寺本堂	
						27	木造釈迦三尊像			62	颯田家住宅主屋	
						28	木造釈迦如来坐像			63	鶴城丘高等学校正門門柱	
	29	銅造菩薩立像				64	西尾高等学校通用門門柱					
	30	木造如意輪観音菩薩像				65	宝珠院本堂					
	31	吉良義央の木像				66	宝珠院書院					
	32	木造阿弥陀如来及び両脇侍像				67	宝珠院忠魂堂					
	33	木造阿弥陀如来坐像				68	徳雲寺本堂					
	34	木造阿弥陀如来立像				69	徳雲寺弁天堂					
	35	木造阿弥陀如来立像〔専長寺〕										

図 指定等文化財の所在地（国・県指定、国登録）

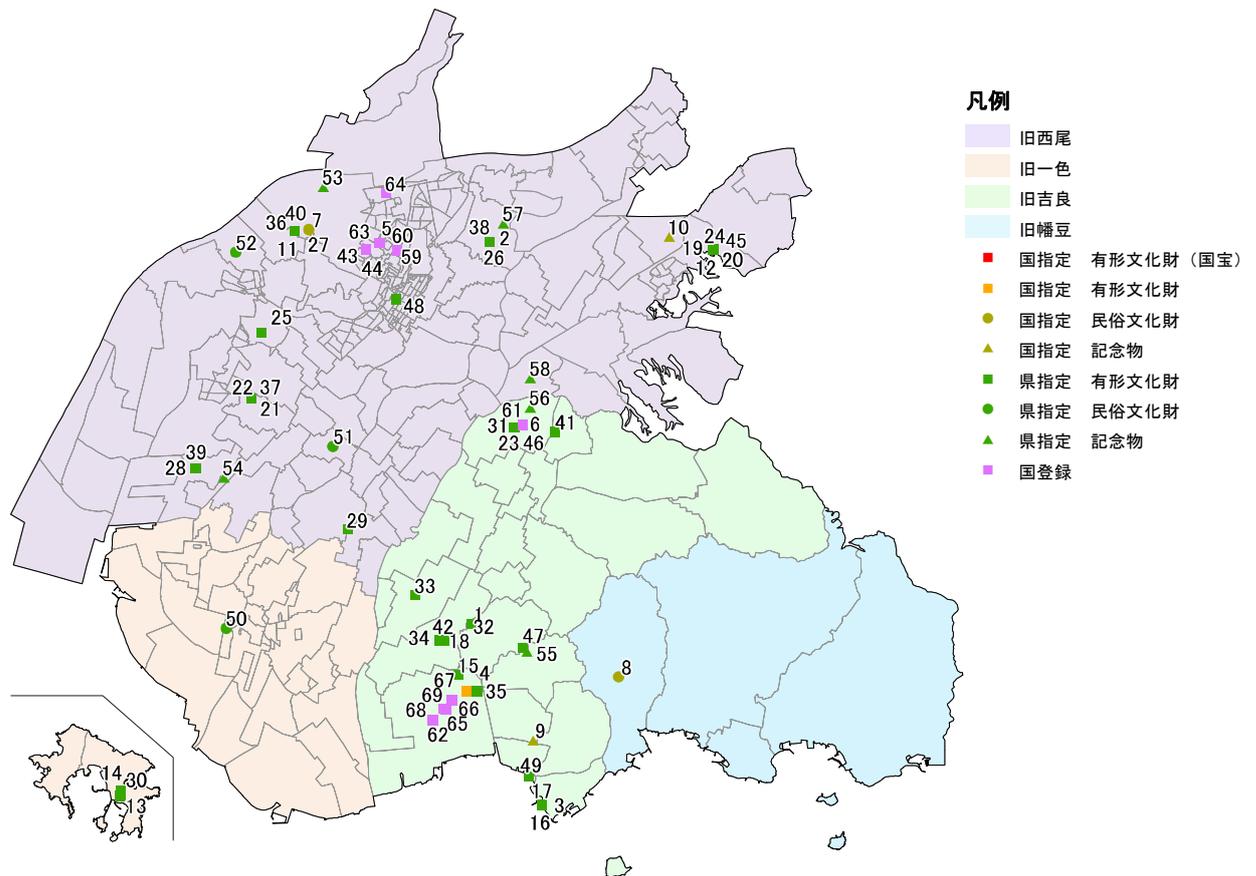


表 指定文化財（市指定）

種別	番号	名称	種別	番号	名称	種別	番号	名称	
有形	建造物	1 御剣八幡宮(付石灯笼3対6基,陶製狛犬1対)	有形	彫刻	57 薬師如来坐像[花岳寺]	有形	歴史資料	114 今川義元寄進状	
		2 養寿寺鐘樓門			58 木造七面大明神(大天女)			115 江原神明社御三書	
		3 長圓寺山門			59 木造観世音菩薩立像			116 織田信長書状	
		4 若一神社旧本殿(付棟札7枚)			60 木造阿弥陀如来坐像[正法寺]			117 三河万歳資料	
		5 行場			61 木造薬師如来坐像			118 梅田文左衛門の納経帳付行者札・廻国塔	
		6 姫山陣屋稲荷			62 木造阿弥陀如来坐像[慧光教会]			119 今川義元朱印状など正法寺文書	
		7 経蔵			63 吉良義安の木像			120 九条道教御教書	
		8 正法寺薬師堂拝殿			64 吉良義定の木像			121 証文岩	
		9 実相寺方丈			65 木造大日如来坐像			122 中町の大屋形	
		10 実相寺庫裡			66 木造釈迦如来坐像			123 祇園(天王)祭りの神輿と御旅所	
	絵画	11 松花堂の絵	工芸	67 信竜寺の梵鐘	民俗	124 若一神社の石力付書状一通			
		12 蓮鷺		68 太刀		125 絵馬「橋弁慶」			
		13 天満宮御影		69 康全寺の梵鐘		無形民俗	126 大名行列		
		14 寒山拾得		70 魚鼓			127 御櫃割		
		15 弥陀三尊(阿弥陀三尊来迎図)		71 一光三尊善光寺如来立像			128 鍵万灯		
		16 釈迦一尊		72 鰐口[御剣八幡宮]			129 天王町の神楽獅子		
		17 薬師如来(薬師三尊十二神将図)		73 光悦書手水鉢			130 中畑町八幡社おまんこ祭		
		18 千手観音		74 徳永神明社の鬼面			131 佐久島八剱神社・神明社合殿 八日講祭		
		19 聖一国師画像		75 金剛院の宝篋印塔			132 寺部祇園祭りの打ち込み太鼓		
		20 西尾城郭図		76 和鏡			133 堤通手永御田扇祭り		
		21 仏涅槃図[盛巖寺]		77 唐櫃			史跡	134 最明寺山古墳群	
		22 仏涅槃図[養国寺]		78 磬				135 花蔵寺村曲輪	
		23 仏涅槃図[康全寺]		79 鰐口[龍蔵院]		136 土豪屋敷跡土塁			
		24 方便法身尊影[浄念寺]		80 椰子実水飲・金紫銅の水容付三つ葉葵袋・箱		137 今川氏発祥の地			
		25 方便法身尊影[龍讀寺]		81 千日箱		138 義倉蔵			
		26 阿弥陀八菩薩像		82 金鼓		139 八ツ面山の雲母坑付「雲母山碑」			
		27 四条河原遊楽図屏風		83 梵鐘[華蔵寺]		140 西尾城跡			
		28 画幅(三幅対)		84 雲版		141 長圓寺境内地			
		29 三台七曜廿八宿星曼荼羅		85 梵鐘[宝泉寺]		142 王塚古墳			
		30 三十六歌仙絵巻		86 瓦製狛犬		143 中之郷古墳			
		彫刻		彫刻		31 鑑ヶ淵を中心とする岡山瀬戸古絵図	書跡	87 覆轡集	144 とうてい山古墳
						32 職人歌合絵巻		88 写経大般若経	145 寺部城址
	33 馬頭観音菩薩立像		89 白隠禅師筆「帝網窟」墨蹟及び木額「帝網窟」		146 山の神塚古墳				
	34 地藏菩薩半跏像[個人蔵]		90 古今和歌集帳		147 佐久島出身海の男 船頭重吉出生之地				
	35 薬師如来坐像[妙光寺]		91 百人一首帳		148 佐久島古代製塩遺跡				
	36 阿弥陀如来像		92 良哉和尚語録		149 赤羽根古城跡				
	37 四天王像		93 百人一首手鑑		150 華蔵寺吉良家墓所				
	38 勅諭円光禅師可菴和尚像		94 大般若経		天然記念物	151 米津のセンダン			
	39 観世音菩薩立像		95 太子伝			152 下永良のバクチノキ			
	40 南無仏太子像[浄徳寺]		96 観経疏楷定記先聞録			153 慶昌寺のイブキ			
	41 南無仏太子像[善福寺]		97 輪円草			154 龍讀寺のカイヅカイブキ			
	42 薬師如来坐像[蓮光寺]		98 鉄眼版一切経			155 聖運寺のイブキ			
	43 如意輪観音坐像		考古資料			99 銅鐸形土製品[岡島遺跡出土]		156 専念寺のクスノキ	
	44 地藏菩薩半跏像[法光寺]					100 銅鐸形土製品[住崎遺跡出土]		157 実相寺のクロマツ群落	
	45 観音菩薩立像					101 脚台付長頸埴		158 妙善寺のマキ	
	46 不動明王立像					102 高杯		159 沖嶋社のタブノキ	
	47 円空作観音菩薩像		103 西尾市の旧石器資料			160 三ヶ根観音の源平咲き分けのツバキ			
	48 阿弥陀如来坐像[養国寺]		104 岩谷古墳及び出土品		161 西林寺の大椎				
	49 聖観世音菩薩坐像・不動明王立像・毘沙門天立像		歴史資料		105 北条氏直軍勢催促状	162 吉良の五本松			
	50 阿弥陀如来坐像[通因寺]				106 田中長嶺「明治殉教絵史」	163 観音寺の江戸彼岸			
	51 円空仏				107 嶋田次兵衛の「定」	164 円融寺の大榎			
	52 聖観音菩薩立像				108 板倉勝重の「仕置之覚」	165 イヌマキ			
	53 鑄銅釈迦如来立像				109 巨海村元和検地帳	166 羽利神社の双幹大樟			
	54 薬師如来坐像[長福寺]				110 巨海村慶安検地帳	167 旧糟谷邸の柞の木			
	55 熊谷蓮生坊念持仏				111 矢曾根村元和検地帳付西尾郷水帳	168 西尾市のカワバタモロコとウシモツゴ			
	56 広目天立像				112 寺津村免状	169 三河地震による龍宮神社の断層			
		113 西尾義倉会資料							

図 市指定文化財の所在地 その1 (旧西尾市西部周辺)

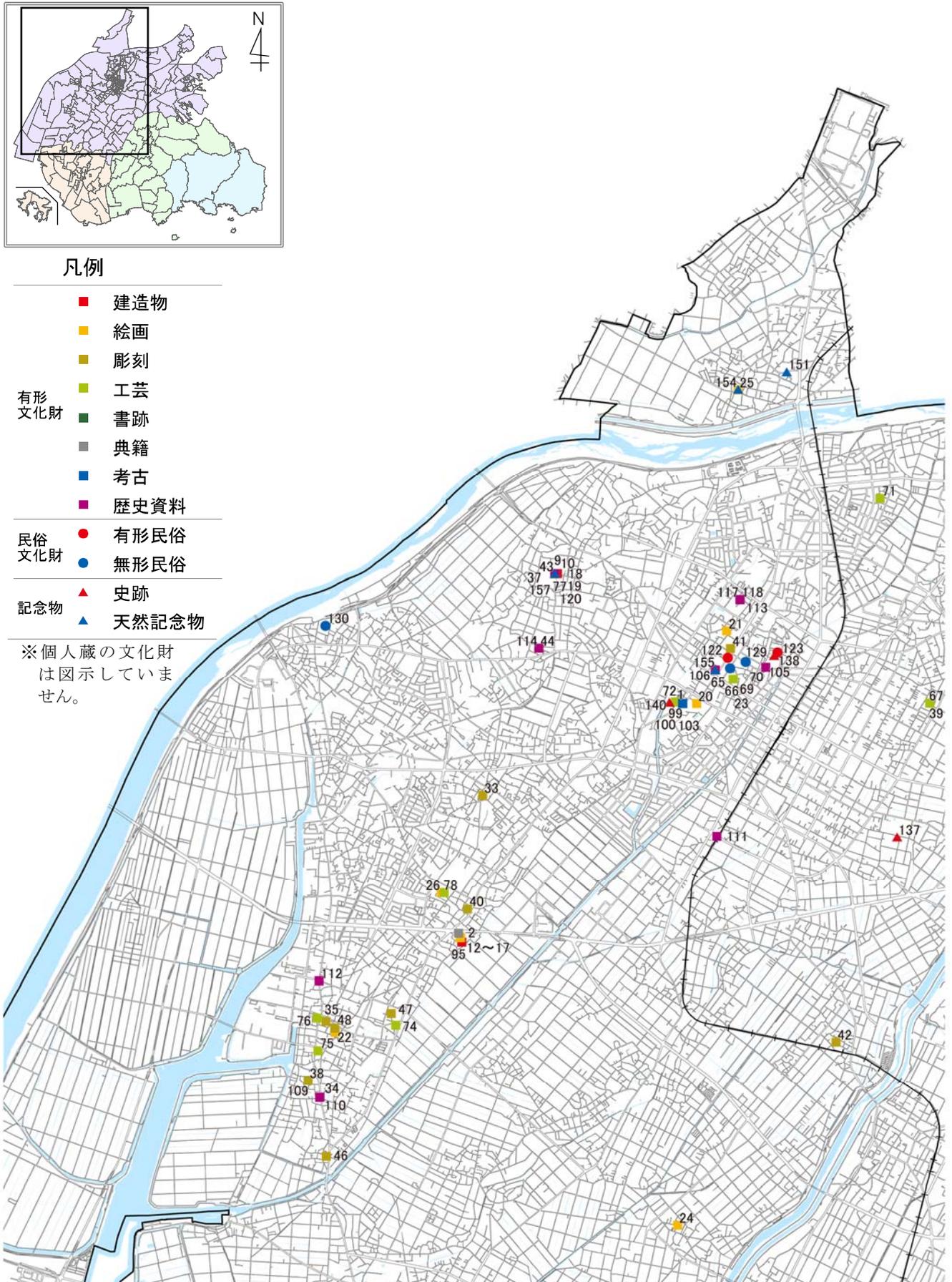


図 市指定文化財の所在地 その2 (旧西尾市東部周辺)

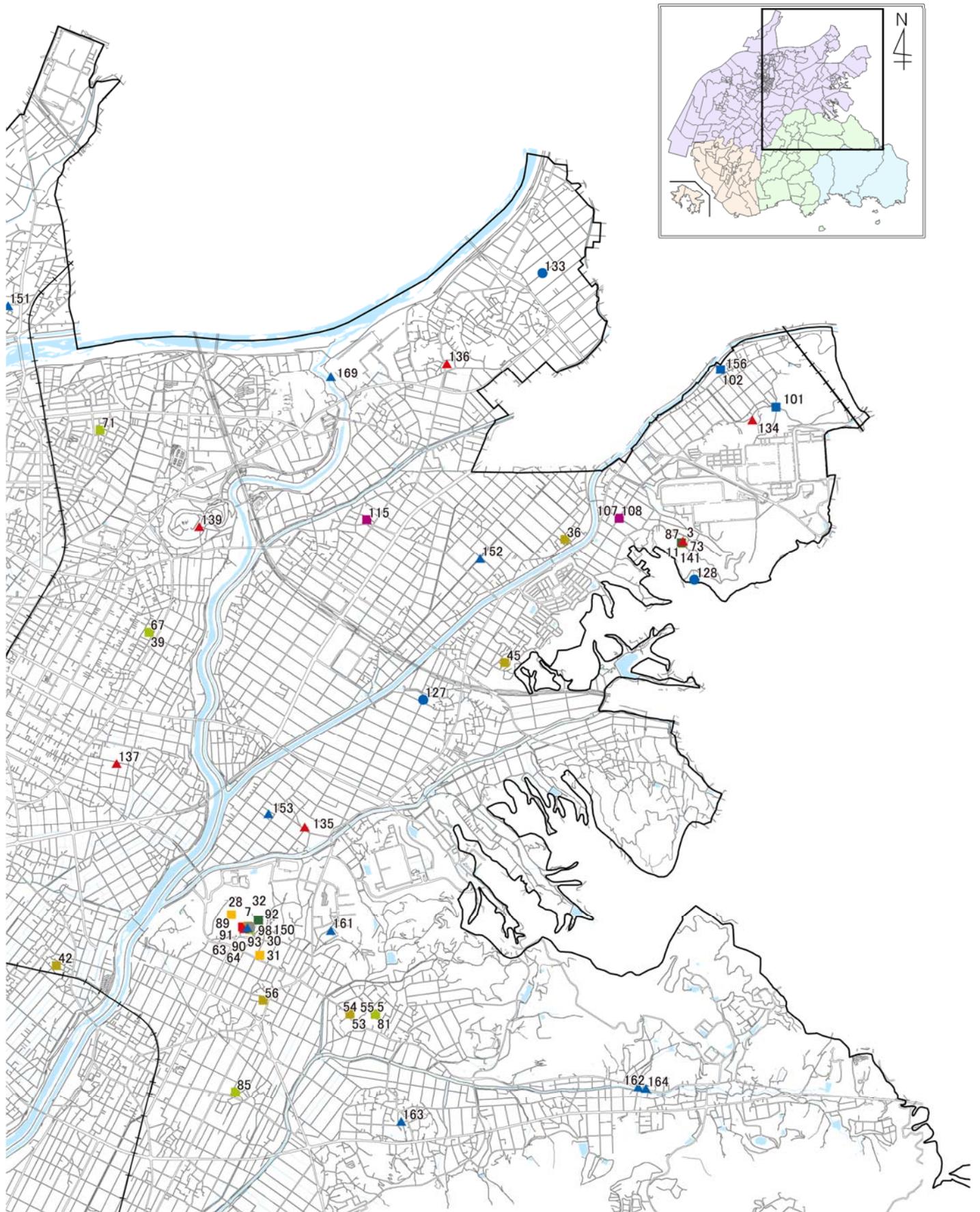


図 市指定文化財の所在地 その3 (旧一色町周辺)

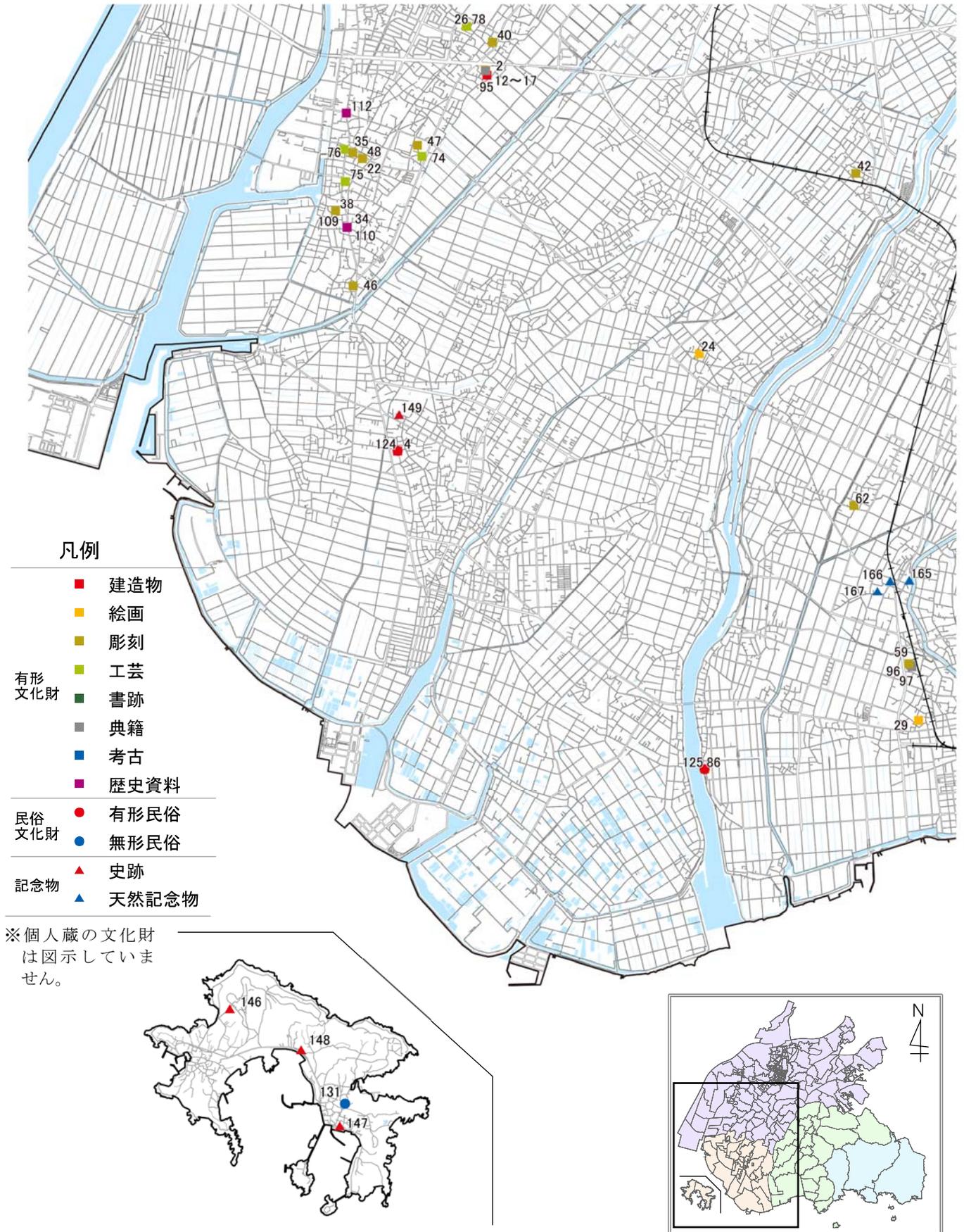


図 市指定文化財の所在地 その4 (旧吉良町周辺)

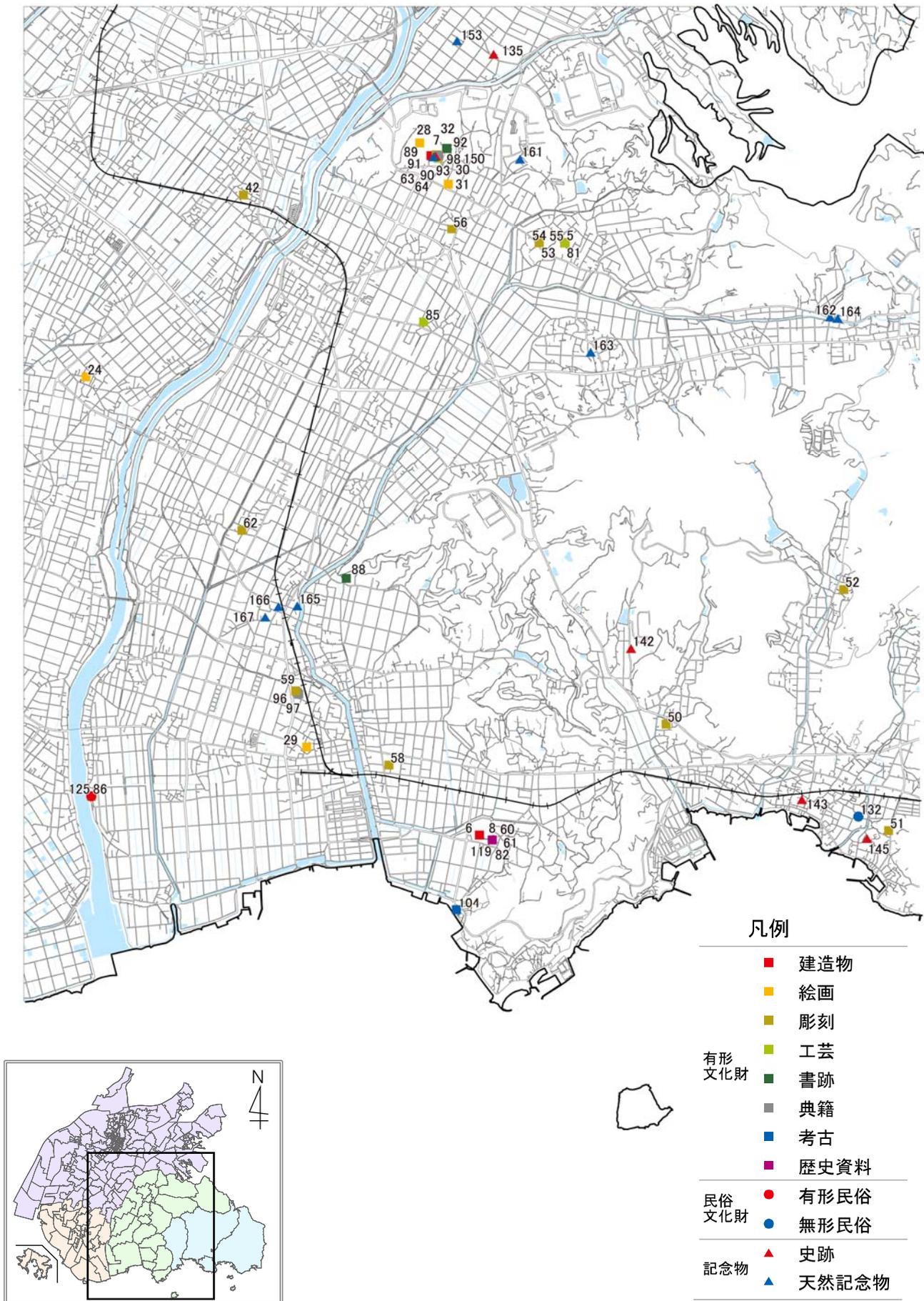
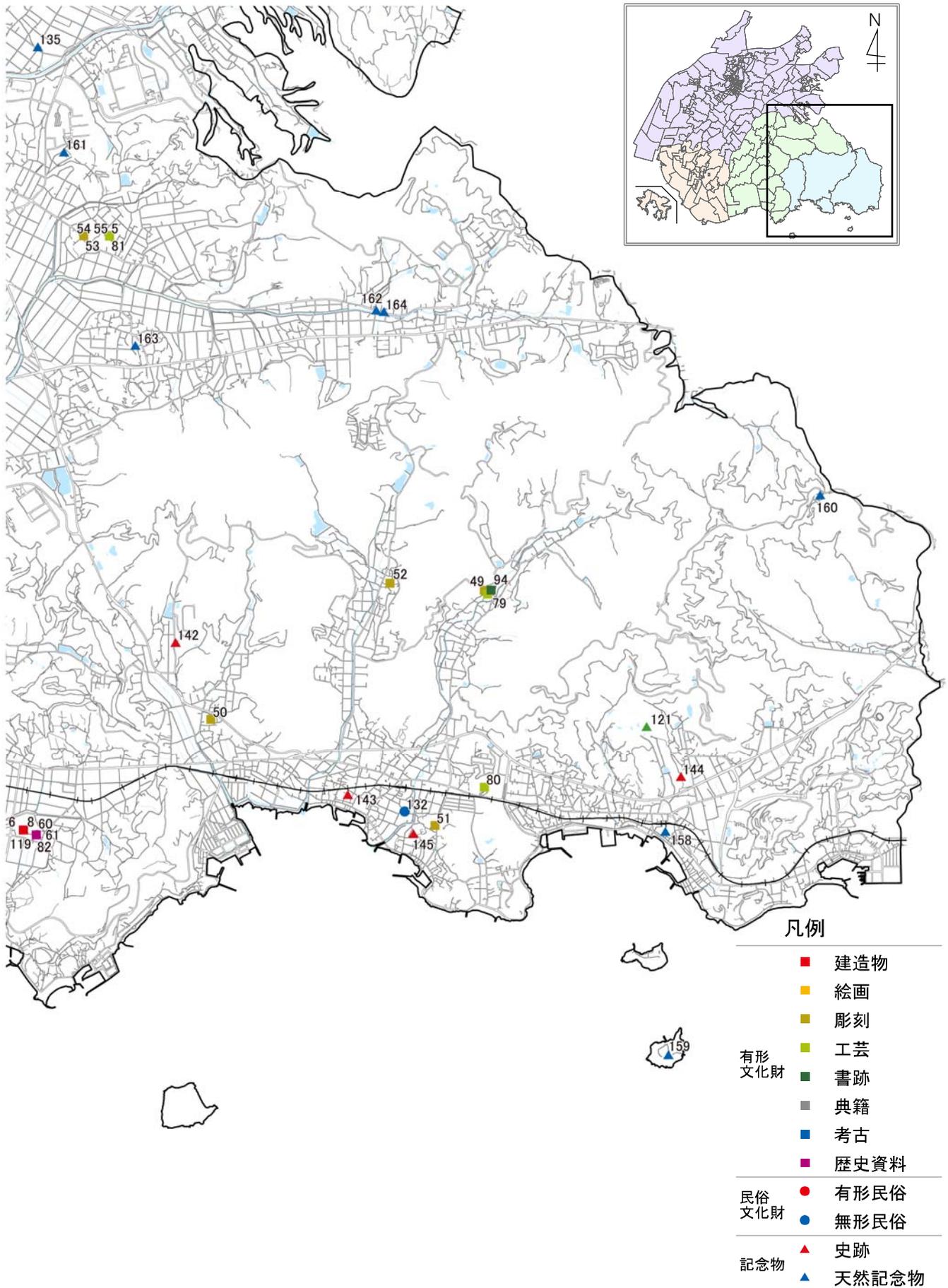


図 市指定文化財の所在地 その5 (旧幡豆町周辺)



※個人蔵の文化財は図示していません。

(2) 未指定文化財の状況

文献やヒアリング調査をもとに、本市における未指定文化財の状況を整理すると、2,345件の文化財があります。種別としては、有形文化財1,458件、民俗文化財93件、記念物292件、文化的景観10件で、伝統的建造物群13件、埋蔵文化財479件となっています。地域別にみると、旧西尾市1,360件、旧一色町337件、旧吉良町396件、旧幡豆町252件となっています。

表 未指定文化財の内訳 [令和4(2022)年3月現在]

種別	旧西尾市	旧一色町	旧吉良町	旧幡豆町	合計
有形文化財	956	157	223	122	1,458
小計	956	157	223	122	1,458
建造物	196	78	85	57	416
絵画	251	1	17	2	271
彫刻	178	24	8	1	211
工芸品	20	9	8	9	46
書跡・典籍	39	7	14	2	62
考古資料	0	0	0	0	0
歴史資料	272	38	91	51	452
無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	18	20	14	41	93
小計	18	20	14	41	93
有形民俗	8	7	9	16	40
無形民俗	10	13	5	25	53
記念物	131	93	58	10	292
小計	131	93	58	10	292
遺跡(史跡)	126	92	57	8	283
名勝地	1	1	0	0	2
動物	0	0	0	0	0
植物	4	0	0	1	5
地質鉱物	0	0	1	1	2
文化的景観	8	1	0	1	10
伝統的建造物群	11	2	0	0	13
文化財の保存技術	0	0	0	0	0
埋蔵文化財	236	64	101	78	479
合計	1,360	337	396	252	2,345

(3) 文化財の特徴

本市にある文化財について、文化財類型ごとに簡単にその傾向について示します。

1) 有形文化財

① 建造物

指定文化財は社寺建築 20 件 21 棟、住宅建築 1 件 5 棟が所在します。建築年代は社寺建築については、金蓮寺弥陀堂が中世前半の建造物ですが、指定の大半は中世後半～江戸時代前半にあたります。住宅建築の糟谷縫右衛門家住宅 5 棟は江戸時代中期の建築で、この地域を代表する木綿商の遺構です。

未指定文化財は、社寺建築、住宅建築、土木構造物等に分類され、さらに、社寺建築は寺院建築と神社建築に分類されます。

寺院建築は、本堂、山門、諸堂などがあり、建築年代については、江戸時代末頃に建てられたものが多く、昭和 20 (1945) 年の三河地震により倒壊し、その後、再建されたものもみられます。

神社建築は、本殿、拝殿、^{おおいや}覆屋などで、建築年代については寺院建築と同様の傾向がみられます。

住宅建築については、主に西尾城下町に残る江戸時代末～昭和初期の民家、及び商店街の町並みがあげられます。一方、農村には、長屋門、主屋、納屋、蔵などが残る旧家が散在していますが、近年その数は減少傾向にあります。

土木構造物等については、橋梁、樋門、水路などがあり、碧南出身の服部長七の長七たたきを用いた南奥田樋門の水路部分と、平坂樋門の水路部分が現道路面下に残っています。また、刈宿の大仏など昭和初期のコンクリート構造物も残存しています。

② 絵画

指定文化財は、大半が社寺が所有するもので、信仰の対象となるもの、藩主などの肖像、その時代の風俗を描いたものに大別されますが、長圓寺所蔵の絵画のように菩提寺の来歴を示すようなものもみられます。また、高麗、李朝といった朝鮮半島から伝来した絵画もみられます。

未指定文化財は、調査が行われているものが社寺中心であることから仏教絵画が多くみられ、特に戦国時代以前はその大半を占めています。江戸時代以降の絵画では、京とつながりのある長圓寺所蔵の絵画類などに代表される風俗画もみられます。明治以降については、原田圭岳や稲垣錦荘、深谷錦岳ら地元出身の作家の作品が多くなります。

③ 彫刻

指定文化財は仏像彫刻と肖像彫刻があります。大半が仏教にかかわる彫刻になります。年代は平安時代から室町時代のものが指定文化財の大半を占めます。南北朝時代に比定できるものは中世吉良氏の菩提寺である実相寺あるいはその関連のある寺院に多く、当時の吉良氏の趨勢を示しています。また、高家吉良氏の菩提寺である華蔵寺には吉良義央、義安、義定の木像が、板倉氏の菩提寺長圓寺には勝重の木像があり、信仰の対象として祀られています。

未指定文化財は、社寺に保管されている仏教彫刻に関するものが大半を占めています。江戸時代以降のものが多くなっています。

④ 工芸品

指定文化財は金工品・木工品などがみられます。時代は平安時代から江戸時代にわたりますが、彫刻と同様、南北朝時代に比定できるものは中世吉良氏に所縁をもつものが多く、江戸時代以降のものは高家吉良氏、徳川氏など地元由来の旗本や大名が菩提寺や関係する寺院や所領内に所在する神社へ奉納したものが多くみられます。

未指定文化財は、仏教・神道美術に関するものが大半を占め、梵鐘・鰐口・鉦鼓・厨子・和鏡などがあります。金工品が多くを占め、木工品や石工品もみられ、その他にも、個人保管の古代の和鏡などもあります。また、地元で製作されていた楠焼・八ツ面焼・深喜亭焼の作品が旧家に所蔵されています。

⑤ 書跡・典籍

指定文化財として、実相寺にかかわる文書、華蔵寺や花岳寺の後柏原天皇宸翰、鉄眼版一切経などの高家吉良氏の奉納品が多くみられます。そのほか岩瀬文庫の蔵書中に三河一宮(砥鹿神社)に奉納された後奈良天皇の宸翰、神護寺旧蔵の長寿王経など地元由来ではないが貴重な資料がみられます。

⑥ 歴史資料

国・県指定はありませんが、市指定文化財では、北条氏直軍勢催促状、今川義元寄進状などの戦国武将が発給した中世文書や江戸時代初期の検地帳、明治初年に起こった大浜騒動の様子を記録した明治殉教絵史などがあります。

新編西尾市史編さん事業に伴って江戸時代の古文書や近代文書の収集がすすんでおり、今後資料的な価値の高いものから指定を検討する必要があります。

2) 無形文化財

本市で無形文化財に分類されるものはありません。しかし、伝統工芸品として、きらら鈴、三河一刀彫、吉良の赤馬などの技術を有する者がみられます。

3) 民俗文化財

指定文化財は、2人の掛け合いで舞う三河万歳、勇壮な鳥羽の火祭り、海難から守るための大提灯まつりなど、特徴的な民俗文化財が今も伝わっています。また、西尾城下町の鎮守である伊文神社の祭礼祇園祭りと、それに伴う練り物のうち今も残る3件が指定を受けています。

未指定文化財は、暮らしに関わる様々な民俗文化が存在し、民話や伝承については、一部が冊子にまとめられています。祭礼や行事については、由来が不明なものも多く存在していますが、三河湾沿岸では打ち込み太鼓やチャラボコ太鼓、獅子舞などが行われており、地域単位で共通する民俗芸能が分布しています。また、お薬師さんや灯明番、地蔵盆など古くからの風習が続けられている地域もあります。

生業としては、昭和28(1953)年まで沿岸部で行われていた入浜式塩田による製塩技術が塩田体験館で継承されているほか、伝統的な豆みそや酒などの醸造業が現在も営まれています。また地場産業としては、江戸時代の鋳物師に起源をもつ鋳物産業があります。

伝統的な食文化としては箱寿司や煮みそがありますが、生活スタイルの変化により継承している家庭が少なくなっています。

4) 記念物

① 遺跡(史跡)

遺跡としては三河湾に面した地域であることから縄文時代の貝塚、海を臨む古墳などに地域性がみられます。その他、中近世の遺構としては、城跡や大名菩提寺の墓所などがみられます。

遺跡は一色地区の江戸時代以降の干拓地を除いた市内全域に分布しています。その他にも、名古屋城の石垣用石材の残石である矢穴石が幡豆から吉良にかけての海岸で確認されている点も特徴となっています。

② 名勝地

文化財指定はありませんが、江戸時代に作庭された華蔵寺庭園、糟谷縫右衛門家庭園などがあります。近代では、旧岩崎家庭園（尚古荘）や大正時代に整備された岩瀬文庫庭園が残っています。

③ 動物

県指定の天然記念物には、水生昆虫の西尾のヒメタイコウチ、陸生巻貝の西尾のミカワギセルの2件があります。市指定では淡水魚のカワバタモツゴとウシモツゴが指定されています。いずれも生息環境の維持と生息状況の把握が難しいことが課題になっています。

④ 植物

天然記念物として指定されているものは、地域や社寺のシンボルとなっている樹木が主となっています。樹種は主にシイ、クス、ナギ、マツなどの常緑樹が指定されています。

⑤ 地質鉱物

地域を特徴づけるものとして昭和20年の三河地震で生じた断層の指定があります。また、未指定ではありますが、名古屋城石垣にも使われた幡豆石（花崗閃緑岩^{かこうせんりょくがん}）の採取地が今も残っています。

5) 文化的景観

稻荷山茶園公園から望む矢作川と茶畑の風景、三河湾の海岸を利用した海苔養殖や潮干狩の風景といった文化的景観があります。これらの景観は、市民アンケートや聞き取り調査において、地域に残したい文化財とする意見が寄せられています。

6) 伝統的建造物群

本市には指定された伝統的建造物群はありませんが、西尾城下町の町並み、佐久島の黒壁集落といった伝統的建造物群があります。これらの文化財は、市民アンケートや聞き取り調査において、地域に残したい文化財として多くの意見が寄せられています。

7) 文化財の保存技術

本市で現在のところ、文化財の保存技術に分類されるものは確認できていません。

8) 埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地としては総数 566 カ所が確認されています。地区別・時期別には次表で示しています。種別としては遺物散布地、貝塚、集落跡、城館跡、寺社跡、古墳、その他の墓、窯業遺跡、その他生産遺跡、祭祀遺跡があります。特徴としては貝塚が 20 件、古墳が 265 件と多いことがあげられます。また、包蔵地として未登録ですが名古屋城の石垣、西尾城の石垣にも用いられた花崗閃緑岩の採取地があります。

表 埋蔵文化財の内訳 [令和 3 (2021) 年 11 月現在]

時期別・種別	旧西尾市	旧一色町	旧吉良町	旧幡豆町	合計	
旧石器・縄文	14	1	0	0	15	
弥生	24	3	6	11	44	
古墳	集落跡等	4	12	12	4	32
	古墳	133	45	45	48	271
古代	21	2	11	7	41	
中世	集落跡等	47	2	34	16	99
	城館・砦跡	33	1	10	5	49
近世	7	1	5	2	15	
合計	283	67	123	93	566	

出典：「西尾市史資料編考古 1」（西尾市） 一部修正

2. 既存の文化財把握調査の概要

これまで市内の文化財に関し県、市（旧市町含む）等が実施してきた調査は次のとおりとなっています。

(1) 地域の歴史に関する調査

西尾地区の歴史、文化財調査結果は、旧『西尾市史』関連で昭和 48（1973）年の『自然環境・原始古代』から、昭和 56（1981）年の『年表』までの全 6 巻が刊行されています。一色地区では、昭和 45（1970）年に『一色町誌』、吉良地区では平成 8～11（1996～1999）年に『吉良町史』、幡豆地区では平成 23～28（2011～2016）年に『幡豆町史』が刊行されています。

また、『新編西尾市史』の編さんが進められ、平成 31（2019）年刊行の『新編西尾市史 資料編 1 考古』以降順次刊行が進められており、新資料、新知見も発見されています。

愛知県全域を対象とした『愛知県史』は平成 6（1994）年から令和 2（2020）年にかけて通史編 10 巻、資料編 36 巻、別編 12 巻が刊行され、西尾市域の歴史や文化財についての記載も多く含まれています。

表 地域の歴史関連資料

タイトル	発行年	発行	概要
西尾町史 上・下巻	S8 (1933)	西尾町	西尾町の成立とその変遷の過程や人々の生活文化が歴史的な流れに沿ってまとめられている。
西尾市史一 (自然環境・原始古代)	S48 (1973)	西尾市	自然環境編として、地形や地質、気候、植生に加え干拓地の変遷や自然災害がまとめられている。 原始古代編として、弥生、古墳時代から古代中世遺跡までまとめられている。
西尾市史二 (古代中世・近世上)	S49 (1974)	西尾市	古代中世編として、奈良、平安時代から中世吉良家の興亡、徳川氏が三河を支配下に治めるまでがまとめられている。また、同時期の美術工芸品についてもまとめられている。 近世では、近世の西尾城郭、城下町の構成、西尾藩の歩みがまとめられている。
西尾市史三 (近世下)	S51 (1976)	西尾市	近世の続きとして、西尾藩の教育、幕末の西尾藩がまとめられている。 近世として、農民や村の産業、庶民文化、美術工芸についてまとめられている。
西尾市史四 (近代)	S53 (1978)	西尾市	明治維新から太平洋戦争下の生活までがまとめられている。
西尾市史五 (現代)	S55 (1980)	西尾市	戦後の農地改革から旧西尾市の誕生までがまとめられている。
西尾市史六 (年表)	S58 (1983)	西尾市	旧石器時代から現代に至るまでの西尾市史に関係のある事項が年表形式でまとめられている。
西尾市史史料Ⅰ 下永良陣屋日記	S44 (1969)	西尾市	嘉永 6、7（1853、1854）年の旗本諏訪氏が知行のため配置した陣屋の日記。ペリー来航以降の社会的動揺、当時の農民層への統治、貢租生産等の姿が描かれている。
西尾市史史料Ⅱ 西尾城 城郭城下町	S46 (1971)	西尾市	西尾城の城郭と城下町に関する史資料を集録し、絵図類 14 点、史料 18 点を所収している。
西尾市史史料Ⅲ 西尾藩の新田 付 六か郷 堀割悪水	S46 (1971)	西尾市	近世西尾藩とかかわりのある新田、藩解体後の市内の新田の築立を示す史料。

第2章 西尾市の文化財の概要

タイトル	発行年	発行	概要
西尾資料叢書一	H6 (1994)	西尾市	近世初頭に代官を勤めた鈴木八右衛門家に残る古文書が整理されている。
西尾資料叢書二	H8 (1996)	西尾市	西尾藩士梅沢家に伝わった西尾郷村雑書が整理されている。
室場村外三ヶ村組合歴史	H15 (2003)	西尾市	室場村外三ヶ村組合(室村・家武村・駒場村・平原村・花蔵寺村・善明村)の歴史を記した史料を活字化する。
西尾市史資料叢書一	H16 (2004)	西尾市	『田畑地押帳・付矢曾根村史料』として、平坂地区・矢曾根の古文書が整理されている。
西尾市史資料叢書二	H18 (2006)	西尾市	『西尾藩大給松平氏分限帳』として、弘化、嘉永、明治の分限帳を翻刻している。
西尾市史資料叢書三	H19 (2007)	西尾市	『西尾藩の侍屋敷 西尾藩御役人両奉行系 西尾藩士成瀬氏資料 西尾藩大給松平氏分限帳索引』として整理されている。
西尾市史資料叢書四	H20 (2008)	西尾市	『西尾御領村方高附覚 村差出帳 諸色明細帳 村々誌 村誌編輯取調帳』として整理されている。
西尾市史資料叢書五	H22 (2010)	西尾市	『西尾藩士成瀬家資料 西尾藩士富田家資料 西尾藩士大門家由緒書 西尾藩旧例 大門家資料 養勇流劔術師家』として整理されている。
西尾市史資料叢書六	H23 (2011)	西尾市	『大給松平家譜下書 西尾藩家老・今井家由緒書 付村々聞書 抜書』として整理されている。
一色町誌	S45 (1970)	一色町	第1編の地形から第10編の人物までに区分して、一色地区の歴史、社会経済、教育、風俗習慣などがまとめられている。
吉良町誌	S40 (1965)	吉良町	吉良町の成立とその変遷の過程や人々の生活文化が歴史的な流れに沿ってまとめられている。
吉良町史 (原始・古代 中世前期)	H8 (1996)	吉良町	原始・古代編として、旧石器時代から鎌倉幕府成立の頃までがまとめられている。 中世前期編として、鎌倉幕府成立後の中世吉良氏の隆盛についてまとめられている。
吉良町史 (中世後期 近世)	H11 (1999)	吉良町	中世後期編として、東西吉良氏の治世から中世吉良氏が没落にいたる戦国時代までがまとめられている。 近世編として、豊臣政権下以降の、高家吉良氏、幕末に至るまでがまとめられている。また、同時期の諸産業の動向や交通、村人の日常の様子がまとめられている。
吉良町史 (近代 現代)	H6 (1994)	吉良町	近代編として、明治維新から太平洋戦争下の生活までがまとめられている。 現代編として、戦後の生活や産業から平成6年までの吉良町の歩みがまとめられている。
吉良町史 資料1 (御巡見様覚書)	S63 (1988)	吉良町	宝永7(1710)年から天保9(1838)年まで6回にわたり糟谷家に宿泊した巡見史に関する文書と巡見史以外の公儀役人宿泊記録を編集している。
吉良町史 資料2 (横須賀村を中心とした村方文書)	H元 (1989)	吉良町	横須賀村と中心として、村の生産と治水を主とした江戸時代後半の農民の生活の様子がまとめられている。
吉良町史 資料3(岡山村・宮崎村を中心とした村方寺社文書)	H2 (1990)	吉良町	岡山で役員が交代した時の引き継ぎ文書などの岡山村の村方文書、三浦家から提供された古文書をもとにした宮崎村の村方文書、御朱印状にまつわる江戸までの道中記録や幕府に差し出す手続きの様子等がまとめられている。
吉良町史 資料4(吉良のあけぼの 原始・古代編)	H3 (1991)	吉良町	建久3(1192)年までの吉良町を含む三河国幡豆郡に関する文献史料、考古資料がまとめられている。
吉良町史 資料5(江戸時代の加藤家・三浦家古文書)	H4 (1992)	吉良町	帳面より商品売買の様態などを解説している
吉良の歴史	H16 (2004)	吉良町	気軽に吉良町の歴史を学ぶことができるように、原始・古代から近代・現代に至るまでを1冊にまとめた歴史入門書。
幡豆町史 本文編1 原始・古代・中世	H23 (2011)	幡豆町	旧石器時代から織豊期までの歴史、中世の人々の生活や信仰についてまとめられている。

タイトル	発行年	発行	概要
幡豆町史 本文編2 近世	H28 (2016)	西尾市	天正 18(1590)年の徳川家康の関東移封から明治 4(1871)年の廃藩置県までがまとめられている。また、同時期の人々の生活や信仰についてもまとめられている。
幡豆町史 本文編3 近代・現代	H25 (2013)	西尾市	明治 4(1871)年の廃藩置県から西尾市への合併までがまとめられている。
幡豆町史 資料編1 原始・古代・中世	H20 (2008)	幡豆町	町内の遺跡や古墳、寺部城と欠城に拠った幡豆小笠原氏に関連する中世文献を収録した資料集。
幡豆町史 資料編2 近世	H22 (2010)	幡豆町	天正 18(1590)年の徳川家康の関東移封から明治 4(1871)年の廃藩置県までの文献史料を収録、解説。
幡豆町史 資料編3 近代・現代	H21 (2009)	幡豆町	明治維新以降から平成 18 (2006) 年までの文書資料や諸記録・広報・新聞記事を収録し解説している。
『新編西尾市史研究』 第1～7号	H27～R2 (2015～ 2021)	西尾市	市史編さん活動による最新の成果を論文・資料紹介・調査報告などの形で紹介している。
新編西尾市史 資料編1 考古	H31 (2020)	西尾市	文字が使われていなかった時代の人々の暮らしぶりや文献史料資料が残されている時代の歴史の一断面について、地中遺構や遺物などの考古学的な分析を通してまとめたもの。
新編西尾市史 資料編2 古代・中世	R2 (2020)	西尾市	神話の時代から戦国織豊時代に至る 1500 点余りの史料を網羅し解説している。
新編西尾市史 資料編3 近世1	R3 (2021)	西尾市	関ヶ原の戦いから廃藩置県に至るまでの西尾市域の歴史について、領主、城下町西尾、産業流通、寺社と文化に関する史料約 300 点を掲載する。

(2) 文化財に関する調査

西尾地区においては、平成元（1989）年から平成 6（1994）年まで 6 回にわたって文化財の悉皆調査を行っています。この調査では、52 か所の寺院、3 か所の仏堂、50 か所の神社、3 か所の神社所蔵の文化財を対象とし、追加として個人所蔵の市指定文化財の彫刻も調査しています。調査結果は、平成 7（1995）年『西尾市悉皆調査報告書一 社寺文化財（彫刻・絵画）報告書』から平成 15（2003）年『西尾市悉皆調査報告書八 社寺文化財（建造物Ⅴ）報告書 浄土真宗寺院』まで全 8 巻に取りまとめられています。

また、近代化遺産として、平成 14～16（2002～2004）年度に県教育委員会によって実施された愛知県近代化遺産（建造物）総合調査事業において岩瀬文庫書庫やおもちゃ館など 26 物件が調査されています。

表 文化財調査報告書

タイトル	発行年	発行	概要
愛知中世城館跡調査報告書 II	H6 (1994)	愛知県教育委員会	西三河地区の中世における城館跡の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書一 社寺文化財（彫刻・絵画）	H7 (1995)	西尾市教育委員会	52 か所の寺院、3 か所の仏堂、3 か所の神社所蔵の彫刻（181 軀）・絵画（189 幅）の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書二 社寺文化財（建造物Ⅰ）浄土宗寺院	H9 (1997)	西尾市教育委員会	市内にある浄土宗寺院（鎮西派 26 か寺、西山深草派 55 か寺）の建造物の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書三 社寺文化財（工芸・金石文Ⅰ）瓦・石造品	H10 (1998)	西尾市教育委員会	市内にある神社・寺院とその周囲に残る工芸品・金石文資料のうち、瓦・石造品に関する調査結果がまとめられている。

第2章 西尾市の文化財の概要

タイトル	発行年	発行	概要
西尾市悉皆調査報告書四 社寺文化財（建造物 II）密教・禅宗・日蓮系寺院	H11 (1999)	西尾市教育委員会	市内にある真言宗寺院（3か寺）、禅宗寺院（18か寺）、法華宗寺院（4か寺）の建造物の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書五 社寺文化財（工芸・金石文 II）金・木・陶工品	H12 (2000)	西尾市教育委員会	市内にある神社・寺院とその周囲に残る工芸品・金石文資料のうち、金・木・陶工品に関する調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書六 社寺文化財（建造物 III）神社（米津・西尾地区）	H13 (2001)	西尾市教育委員会	米津、西尾地区に所在する神社（21社）の建造物の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書七 社寺文化財（建造物 IV）神社（三和・室場・福地・平坂・寺津地区）	H14 (2002)	西尾市教育委員会	三和・室場・福地・平坂・寺津地区に所在する神社（29社）の建造物の調査結果がまとめられている。
西尾市悉皆調査報告書八 社寺文化財（建造物 V）浄土真宗寺院	H15 (2003)	西尾市教育委員会	市内にある浄土真宗の寺院（本願寺派4か寺、真宗大谷派29か寺）の建造物の調査結果がまとめられている。
愛知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	H17 (2005)	愛知県教育委員会	県内の近代建築、土木、産業遺産、軍事施設についてまとめられている。
西尾市の近代化遺産	H18 (2006)	西尾市教育委員会	主として明治以降の技術によって造られた産業・交通・土木に関する建造物26施設についてまとめられている。
愛知県近代和風建築総合調査報告書	H19 (2007)	愛知県教育委員会	県内の近代和風建築が整理されている。
華蔵寺鉄眼版一切経調査報告書	H24 (2012)	西尾市教育委員会	華蔵寺鉄眼版一切経の調査結果がまとめられている。
幡豆地区の城館	H24 (2012)	西尾市教育委員会	幡豆地区にある城館の調査結果がまとめられている。
万灯山長圓寺文化財総合調査報告書（解説編）	H27 (2015)	西尾市教育委員会	板倉家菩提寺である万灯山長圓寺の文化財に係る調査結果がまとめられている。
万灯山長圓寺文化財総合調査報告書〈建造物編〉	H28 (2016)	西尾市教育委員会	板倉家菩提寺である万灯山長圓寺の建造物に係る調査結果がまとめられている。
愛知県幡頭神社本殿保存修理工事報告書	H30 (2018)	西尾市教育委員会	平成27、28（2015、2016）年度に保存修理を行った幡頭神社本殿の修理報告書で、過去の修理歴や古写真なども所収している。
愛知県幡頭神社境内社 熊野社本殿・神明社本殿調査報告書	H31 (2019)	西尾市教育委員会	幡頭神社の境内社である熊野社本殿、神明社本殿についての過去の修理歴、幡頭神社の沿革を記載している。
愛知県史民俗調査報告書2 西尾 佐久島	H11 (1999)	愛知県	愛知県史調査の一環として行われた西尾・佐久島の民俗についての調査報告書
矢作川流域資料調査報告書	H4 (1992)	矢作川流域資料調査会	矢作川の自然と文化・歴史についてまとめられている。
西尾市の生物（動物、野鳥、植物）	S48 (1973)	西尾市	市史資料として、動物、野鳥、植物の3巻に分けて、当時の生物がまとめられている。
西尾の人物誌	H7 (1995)	西尾市	西尾の政治、経済、産業、文化など幅広い分野に関わった503名、17氏（家）について人物辞典形式で収録している。
西尾百景 -にしお・見てある記-	H19 (2007)	西尾市	平成7（1995）年から平成18（2006）年の広報誌に掲載された『西尾百景』がまとめられている。市内132か所のスケッチとその説明がされている。
ふるさと散歩道 一色町の歴史再発見	H22 (2010)	一色町	4地域に区分して、身近にある神社や寺（72箇所）、産業活動にいたるまで写真でわかりやすく解説している。
吉良の人物史	H20 (2008)	吉良町	郷土の政治・経済・産業・教育・文化などの進展に貢献した407人の人物を紹介している。
吉良の塩田—幡豆郡の製塩業に関する調査報告—	H23 (2011)	吉良町	幡豆郡で行われていた製塩業に関する調査結果がまとめられている。
幡豆の植物	H9 (1997)	幡豆町	旧幡豆町の植生に関する調査結果がまとめられている。

タイトル	発行年	発行	概要
幡豆の石造物	H17 (2005)	幡豆町	旧幡豆町の石造物に関する調査結果がまとめられている。
西尾の民話	S55 (1980)	西尾市教育委員会	旧西尾市に伝わる民話が収録されている。
吉良の民話	S62 (1987)	吉良町教育委員会	旧吉良町に伝わる民話が収録されている。
吉良の伝説わらべうた	H3 (1991)	吉良町教育委員会	旧吉良町に伝わるわらべうたが収録されている。
はずの民話	H4 (1992)	幡豆町教育委員会	旧幡豆町の住民グループによる採話により、『はずの民話』が収録されている。
むかしむかしはずの里	H11 (1999)	幡豆町教育委員会	旧幡豆町の住民グループによる採話により、『むかしむかし はずの里』が収録されている。
一色の民話	H13 (2001)	一色町	旧一色町に伝わる民話が収録されている。

(3) 埋蔵文化財に関する調査

埋蔵文化財について、昭和40年代以降、土木工事などに伴い岡島遺跡などの発掘調査や愛知県埋蔵文化財センターによる調査が行われ、新知見が得られてきました。

表 埋蔵文化財関連調査報告書

タイトル	発行年	発行
熊子第2号遺跡	S52(1977)	西尾市教育委員会
金屑古墳調査報告	S54(1979)	西尾市教育委員会
西山古墳発掘調査報告書	S61(1986)	西尾市教育委員会
蔵屋敷・志貴野遺跡(西尾北部地区ほ場整備事業に伴う範囲確認調査報告書)	S63(1988)	西尾市教育委員会
志貴野遺跡(西尾北部地区ほ場整備事業に伴う発掘調査報告書)	H2(1990)	西尾市教育委員会
八ツ面山北部遺跡Ⅰ 八ツ面町地区	H3(1991)	西尾市教育委員会
八ツ面山北部遺跡Ⅱ 中原町地区	H4(1992)	西尾市教育委員会
八ツ面山北部遺跡Ⅲ 蔵屋敷地区	H5(1993)	西尾市教育委員会
室遺跡(駒場地区集落排水事業に伴う発掘調査報告書)	H5(1993)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 岡島遺跡	H6(1994)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 古新田遺跡	H7(1995)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第3集 貝ス遺跡・新御堂遺跡	H7(1995)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第4集 住崎遺跡	H8(1996)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第5集 若宮西遺跡	H9(1997)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第6集 毘沙門遺跡・岡島遺跡	H10(1998)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第7集 松崎八反田遺跡・熊子山遺跡	H11(1999)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第8集 羽角山古墳群	H11(1999)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第9集 八王子貝塚Ⅰ	H12(2000)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第10集 八王子貝塚Ⅱ	H13(2001)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第11集 八王子貝塚Ⅲ	H14(2002)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第12集 八王子貝塚Ⅳ	H15(2003)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第13集 宝冠塚古墳・出口貝塚 付載三ノ山古墳	H16(2004)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第14集 枯木宮貝塚Ⅰ N地区	H17(2005)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第15集 八王子貝塚Ⅴ 16年度発掘調査の報告	H17(2005)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第16集 枯木宮貝塚Ⅱ S地区	H18(2006)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第17集 枯木宮貝塚Ⅲ—石器・石製品・骨角器・貝製品・土偶・土製品・小型土器—	H19(2007)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第18集 西尾城Ⅰ—遺構—	H20(2008)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第19集 縄文時代採集資料—八王子貝塚・貝ス居山遺跡・五砂山遺跡—	H21(2009)	西尾市教育委員会

第2章 西尾市の文化財の概要

タイトル	発行年	発行
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第20集 西尾城Ⅱ―遺物1―	H22(2010)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第21集 旧法応寺墓所	H25(2013)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第22集 長圓寺境内地	H29(2017)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第23集	H30(2018)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第24集 善光寺沢南古墳	H30(2018)	西尾市教育委員会
西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第25集 西尾市石塔悉皆調査報告書	R2(2020)	西尾市教育委員会
中根山遺跡発掘調査報告書	H元(1989)	吉良町教育委員会
善光寺沢遺跡発掘調査報告書	H11(1999)	吉良町教育委員会
史跡 正法寺古墳 範囲確認調査報告書	H17(2005)	吉良町教育委員会
寄名山遺跡発掘調査報告書	H20(2008)	吉良町教育委員会
古墳時代遺跡調査報告書	H22(2010)	吉良町教育委員会
根ノ上古墳・講伏古墳発掘調査報告書	S61(1986)	幡豆町教育委員会
江尻遺跡調査報告書	H19(2007)	幡豆町教育委員会
県立児童総合遊園内埋蔵文化財調査報告	S46(1971)	愛知県教育委員会
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第6集 下山古墳	H元(1989)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第13集 志貴野遺跡 小島遺跡	H2(1990)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第14集 岡島遺跡	H2(1990)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第25集 清水遺跡	H3(1991)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第49集 室遺跡	H6(1994)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第43集 岡島遺跡Ⅱ・不馬入遺跡	H8(1996)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第69集 鳥羽城跡	H8(1996)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第94集 岡島遺跡Ⅲ	H13(2001)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第106集 西川原古墳	H14(2002)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第111集 古新田遺跡	H15(2003)	愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第212集 岡山南遺跡	R元(2019)	愛知県埋蔵文化財センター
岩場古墳(吉良町史料第一輯)	S32(1957)	吉良町
吉良町北部の古墳(私家本(ガリ版))	S36(1961)	牧 富也
吉良町の古墳・遺跡(私家本(ガリ版))	S36(1961)	牧 富也
吉良町の古い仏像(私家本(ガリ版))	S36(1961)	牧 富也

(4) 市民・所有者意識調査、ヒアリング調査

市民や文化財所有者の文化財に対する考え方を把握するとともに、未指定の文化財を把握するために、市民及び文化財所有者に対してアンケート調査を実施しました。また、未指定の文化財を把握するため市内の各種団体等に対してヒアリングを実施しました。

1) 調査概要

	市民意識調査	所有者意識調査	団体等ヒアリング調査
目的	市民の文化財に関する考え等を把握し、計画に反映することを目的に実施	文化財所有者の方の保存、活用に関する意向を把握し、計画に反映することを目的に実施	地域の状況を熟知していると思われる団体等から、未指定の文化財の状況を把握。
調査対象	市内に在住する18歳以上の市民1,050人	市内に在住する文化財所有者123人	市内団体・個人 9団体・個人
調査方法	郵送によるアンケート調査	郵送によるアンケート調査	対面による聞き取り調査
調査期間	令和元(2019)年11月20日(木)～12月16日(月)	令和元(2019)年11月20日(木)～12月16日(月)	令和元(2019)年12月20日(金)～令和2(2020)年2月23日(日)
有効回収数	370票 (回収率35.2%)	64票 (回収率52.0%)	

2) 調査結果のまとめ

① 未指定の文化財

- ・西尾地区では、寺社をはじめとした建造物やその周辺のまちなみ景観、それらにまつわる美術工芸品、祭礼が多くあげられています。また、大河内松平氏などの藩主の文化なども挙げられており、中世から近世にわたる文化財が多くなっています。
- ・一色地区では、海運の玄関口でもあったことから、千石船や問屋など海運に関するものも多く上げられ、食については海産物に関するものが多くなっています。また、佐久島地区では、古墳群に関するものも多くでています。
- ・吉良地区では、寺社をはじめとした建造物や吉良家に縁のある史跡などが多くあげられています。また、『人生劇場』の著者、尾崎士郎に関連するものが挙げられています。
- ・幡豆地区では、妙善寺などの寺社や幡豆石や矢穴石、幡豆の巨木など自然関連のものが多く挙げられています。
- ・また、特定の地区に限定されていないものでは、民話や方言といった地域で語り継がれているものを挙げる意見もありました。

② 市民による文化財保存・活用の意向

ア 市民と文化財との関わりについて

- ・文化財・歴史に関心がある市民の割合は55.7%（「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計）と、半数以上の市民が文化財・歴史に関心を持っています。
- ・市民がイメージする文化財としては、「歴史ある神社や仏閣」や「地域に伝わる祭りや伝統芸能」、「仏像や絵画・工芸品」との回答が多くなっており、「地域の歴史を語るもので

第2章 西尾市の文化財の概要

あり、市民共有の宝物」、「先祖から受け継いだものであり、未来へ継承していくべきもの」と認識されています。

- ・市民は文化財に関心を持っており、大切なものであると認識してはいるものの、普段の生活のなかでそれを意識することが少ない状況となっています。

イ 市民が思う文化財の保存・活用について

- ・市内の歴史・文化財に魅力があると思う市民の割合は 56.2%（「とても魅力がある」、「まあまあ魅力がある」の合計）と、半数以上の市民が魅力があると回答しています。
- ・文化財を地域の宝として次世代に伝えていくことが重要だと思う市民の割合は 85.9%（「非常に重要だと思う」、「どちらかといえば重要だと思う」の合計）と、多くの市民が次世代に伝えていくべきものとしてとらえています。
- ・文化財等の保存・活用の方向性としては、「市民がまちを誇りに思う郷土愛の育成」47.3%が最も多く、次いで「歴史文化の次世代への継承」47.0%、「地域ごとの特色を活かしたまちづくり」42.7%となっています。
- ・市民は市内の文化財に魅力があり、次世代に伝えていくべきものと考えています。また、文化財の保存・活用の方向性としては郷土愛の育成や地域ごとの特色を活かしたまちづくりなど、地域住民の参画が必要との認識も高くなっています。

③ 文化財所有者の保存・活用の意向と課題

- ・所有している文化財の保存・活用にあたっての困り事としては、「老朽化や耐震性に不安がある」20.3%が最も多く、次いで、「日常の維持管理が負担である」18.8%となっています。
- ・所有している文化財の活用意向としては、「一般に公開していきたい」が 29.7%と最も多く、次いで「行事や特定期間に限って、公開していきたい」21.9%、「申し出や予約があった場合に限って、公開していきたい」12.5%となっています。
- ・所有している文化財の保存や活用のため、行政に期待する支援としては、「維持管理の費用の援助」45.3%、「高齢化、後継者問題に対する支援」12.5%が多くなっています。
- ・文化財の保存に向けて、老朽化や耐震性に不安をもっており、維持管理や後継者問題に対する支援を求める意見が多くなっています。
- ・文化財の活用に向けては、期間限定や申し出があった場合など限られた場合も含めると何らかの形で公開していきたいと考える所有者は 60%超と高く、活用機会の提供などの適切な支援を行えば文化財の活用が進むと考えられます。

(5) 市内の文化財の把握調査状況と課題

市内の文化財について、地域別、文化財類型別の実態把握の状況を整理すると、下記のとおりとなります。また、現在、合併後の新西尾市として初めてとなる『新編西尾市史』編さん事業を進めており、この事業のなかで、全地域、全種別の文化財調査を進めているところです。

表 市内の文化財の旧市町別把握調査状況 [令和4(2022)年3月現在]

種別		旧西尾市	旧一色町	旧吉良町	旧幡豆町
有形文化財	建造物	△	△	△	△
	絵画	△	△	△	△
	彫刻	△	△	△	△
	工芸品	△	△	△	△
	書跡・典籍	△	△	△	△
	考古資料	○	△	△	△
	歴史資料	△	△	△	△
無形文化財		□	□	□	□
民俗文化財	有形民俗	△	△	△	△
	無形民俗	△	△	△	△
記念物	遺跡(史跡)	○	○	○	○
	名勝地	▼	▼	▼	▼
	動物	△	▼	▼	▼
	植物	△	▼	▼	△
	地質鉱物	△	▼	▼	△
文化的景観		□	□	□	□
伝統的建造物群		□	□	□	□
文化財の保存技術		▼	▼	▼	▼
埋蔵文化財		△	△	△	△
方言・遊び等		□	□	□	□

○：把握調査済み △：一部文化財の把握調査のみ ▼：把握調査未実施

□：ヒアリング等による把握のみ

1) 旧市町別の調査状況

旧西尾市地域では、社寺については悉皆調査を実施し文化財の状況を把握していますが、旧家などその他の建築物についてはいまだ未了のままです。

旧一色町地域では、昭和 45（1970）年の『一色町誌』編さん事業の中で把握された一部の有形及び無形文化財、古民家と仏像について調査を行ったのみとなっています。佐久島については、平成 11（1999）年に民俗についての調査が行われています。また、一部古民家や仏像についての調査を実施しています。

旧吉良町地域では、平成 8～11（1996～1999）年の『吉良町史』編さん事業の中で把握された一部の有形及び無形文化財のみ把握調査を行っています。歴史資料としては、『吉良町史 資料編』において、横須賀村や岡山村、宮崎村の村方文書などが詳細に調査、整理されています。また、製塩業については調査を実施し報告を行っています。

旧幡豆町地域では、平成 17～28（2005～2016）年の『幡豆町史』編さん事業の中で把握された一部の有形文化財のみ把握調査を行っています。そのなかでは石造物・植物については、詳細な調査が行われています。

2) 今後の課題

絵画や彫刻といった美術工芸品については旧西尾地域の社寺のみ調査が完了していますが、それ以外は、調査が未了であり、今後も引き続き調査を行っていく必要があります。

新しく文化財の登録対象となった生活文化については、愛知県史の民俗調査が行われた以降は未調査状態となっています。

遺跡については、平成 23 年の合併後に詳細分布調査を実施したほか、愛知県史や新編西尾市史の調査を通し、実態が明らかになりつつあります。

無形文化財や文化的景観、方言や遊び等については、ヒアリングによる状況把握のみとなっています。

第3章 西尾市における歴史文化の特徴

第3章 西尾市における歴史文化の特徴

西尾市の歴史文化の特徴

第1、2章を通して明らかとなった本市の歴史文化の特徴を整理すると次のようになります。

歴史文化の特徴	内容
古代から有力者による治世を示す歴史文化	本市は、三河湾に面しており肥沃な地域であったことから、古代から有力者が治める地として繁栄してきたことが、各種の遺構からうかがえます
三河湾に面し水運の要として繁栄したことを示す歴史文化	三河湾に面し水運の要としての機能も有しており、物資・人材の結節点であり、醸造文化も発達し、豪商、豪農もいた豊かな地域であったことがうかがえます。
多様な文学者・文化人の縁を示す歴史文化	江戸時代、京の文化人との交流を示す文化財を有する社寺、明治時代に創設された岩瀬文庫、現代には作家尾崎士郎や詩人茨木のり子など文化人、文学人の縁を感じることができます。

1. 古代から有力者による治世を示す歴史文化

1-① 古代の有力者による治世

三河湾に面し、矢作川の河口に位置する本市では、八王子貝塚や枯木宮貝塚に代表される縄文時代の貝塚があり、豊かな海を背景に古から人が住み着いていた歴史があることがうかがわれます。また、市内には多くの古墳が確認されており、正法寺古墳のようにヤマト政権との密接なつながりを示唆するような特徴がある古墳もあることから、この地が戦略的に重要な地域であり、時の有力者が治めていた地域であったと考えられます。

更に、三河湾沿いには、鳥羽神宮寺、寺部廃寺などの古代寺院の跡も確認できます。赤羽根城跡、寺部城跡、鳥羽城跡といった中世城館の跡も確認できることから、中世以降においても有力者による治世があったと推測されます。

1-② 吉良家による治世

承久の乱以降は、源氏の名門である足利氏がこの地を治め、後にこの地の吉良荘の名を冠し、吉良氏の祖となります。吉良氏は中世においては足利一門の名門として隆盛を誇ります。戦国時代にはいったん衰退したのち、江戸時代に、幕府の儀式や典礼を司る高家として再興を果たしますが、元禄赤穂事件によって滅亡します。中世の名門「中世吉良氏」、江戸時代に活躍した格式の高い「高家吉良氏」、2つの吉良氏にまつわる文化財が数多く残されており、本市の歴史文化の大きな特徴となっています。

1-③ 総構の城下町

江戸時代、西尾城を中心として、六万石の城下町としてにぎわいました。西尾城の建物は現存しませんが、現在、その一部が歴史公園として整備され、本丸丑寅櫓や二の丸丑寅櫓、土塀などが復元されています。

西尾城の最大の特徴は、城の城郭部分の縄張りだけを堀で囲むのではなく、城下町を含めて、堀と土塁で囲む構造、「総構」であったことです。町そのものが堀で囲まれているため、城下町に入るためには、限られた門を通る必要がありました。今でもそれらの門や土塁の遺構を町なかにみることができ、西尾の歴史文化の大きな特徴となっています。

また、土塁に囲まれた城下町に該当する場所では、往時の佇まいを感じることもできる寺院や各種遺構があるほか、現在の街区にもその面影が残っています。

2. 三河湾に面し水運の要として繁栄したことが感じられる歴史文化

2-① 三河の豪商の営み

陸運よりも水運が主な輸送手段であった江戸時代、三河湾に面する本市では、海運の要衝として、また、慶長 10（1605）年に矢作新川が開削されると、矢作川の川船による水運も盛んな地域となりました。なかでも、三河五湊の一つである平坂湊を有し、木綿業などで財を蓄えた豪商、豪農が成長した豊かな地域であったことがうかがえます。

また、三河湾に浮かぶ佐久島は、江戸時代は大阪・江戸間を往来した千石船の停泊地として賑わった島です。また、佐久島では、漁村集落の木造建物を守るために、船底の防水用であったコールタールが建物の壁に塗られて、独特の黒い町並みが形成されています。

2-② 個性的な祭礼

この地には、豊かな海を背景に古代から人が住み着いていたことから、長い歴史を有する特徴的なまつりや民俗芸能が多く残っています。室町時代の魔物よけのかがり火が始まりと伝えられる「一色大提灯まつり」や約 1200 年前に始まったと伝えられる「鳥羽の火祭り」、平安時代に清和天皇の大嘗会の悠紀斎田にこの地が選ばれたことにちなんで始まった祭りとして伝えられる「てんてこ祭」、戦国時代に戦いで亡くなった人を弔うために始まったとされる「貝吹のかぎ万燈」などが今なお続けられており、それらにまつわる文化財も残っていることが特徴です。

2-③ 和食を支えた塩づくりと醸造文化

三河湾に面する本市では、古くから塩づくりが行われ、吉良地域は江戸時代に三河湾の製塩業の中心でした。この地で採れた塩は、苦汁分が少なく良質な「饗庭塩」として有名で、地元をはじめ、信州伊那方面まで運ばれ利用されていました。「饗庭塩」は岡崎の八丁味噌の醸造に用いられたほか、知多のたまり製造にも使われ、本市をはじめ、愛知県の醸造業の発展に大きく貢献しました。江戸時代に、江戸で酒や味噌、醤油といった醸造品を扱った商人に三河出身者が多かったことから、東京では現在でも「三河屋」を名乗る酒などの小売店が多いといわれています。

市内には、製塩遺跡があり製塩土器が出土しているほか、昔ながらの塩田で太陽の熱と風の力を利用した塩づくりを体験できる西尾市塩田体験館があり、製塩技術の伝承に努めています。

2-④ 地域を支える食文化

本市は、矢作川が市内を流れ三河湾に注いでいることから、肥沃な耕作地を有していることに加え、三河湾に面し漁業などが盛んであり、豊かな食資源を入手することができました。そのような地理的な優位性を背景にして、本市では、地域色豊かな食文化が生まれています。

海の恵みとしては、江戸時代にコノワタに加工して幕府に献上されたという「佐久島のナマコ」をはじめ「一色産うなぎ」、「三河一色えびせんべい」、陸の恵みとしては、地域ブランドともなっている「西尾の抹茶」をはじめ誇ることでできる特徴的な食が多くあります。市内にはこれら特徴的な食の歴史を感じることでできる文化財が多く残っています。

3. 多様な文学者・文化人の縁が感じられる歴史文化

江戸時代に京都所司代を務めた板倉勝重にはじまる板倉氏の菩提寺である長圓寺には、京の文化人サロンを彷彿させる所蔵品が残っています。明治時代には地元の実業家岩瀬弥助が私立図書館である岩瀬文庫を創設するなど、文化的な活動が盛んな土地柄であったことがうかがえます。また、『人生劇場』で著名な作家尾崎士郎の出生地であり、詩人である茨木のり子が少女時代を過ごした地であるなど、文学者を輩出するとともに、『書物』に関する歴史や文化財が残っているところも特徴です。

第3章 西尾市における歴史文化の特徴

第4章 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

1. 関連文化財群について

(1) 関連文化財群設定の目的

市内には有形、無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財が点在しています。

これら多様な文化財を活用していくためには、歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉え、テーマ（キーワード）を示し、それぞれのキーワードに基づくストーリーを構築する「関連文化財群」として捉え「見える化」することで、文化財の魅力を高め、市内外の人に分かりやすくその価値を伝えることができます。

そこで、本計画においても、文化財の価値をより深く理解してもらい、一体的に保存・活用していくために、関連文化財群を設定します。

(2) 関連文化財群設定の考え方

本市における関連文化財群の設定にあたっての基本的な考え方を以下に示します。

- ・有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、多種多様な文化財を含むものとする。
- ・特定の人だけでなく、市内外の誰もが見たり、聞いたり、体験できるものとする。
- ・市民が次世代に引き継いでいきたいと考え、市民や地域、行政等による保護の取り組みが既に行われている、若しくは今後の取り組みが期待できるものとする。
- ・本市の歴史文化の特徴に基づいているものとする。

(3) 関連文化財群の設定

基本的な考え方に基づき、本市の歴史文化の特徴を踏まえ、下記の8つの関連文化財群を設定します。

歴史文化の特徴	ストーリー	概要	構成する主な文化財
古代から有力者による治世を示す歴史文化	①三河湾を巡る古の世界	三河湾周辺に広がる縄文時代から中世にかけての文化財を巡る文化財群	八王子貝塚 正法寺古墳 中之郷古墳 とうてい山古墳 山の神塚古墳 羽角山古墳群 鳥羽神宮寺跡 寺部廃寺 金蓮寺 久麻久神社 養寿寺 幡頭神社
	②吉良氏800年の系譜をたどる	中世武家社会の名門「吉良氏」、近世は高家として江戸幕府を支えた吉良氏を巡る文化財群	東条城跡 花岳寺 実相寺 室城跡 三河万歳 華蔵寺 黄金堤 吉良家墓所
	③総構の城下町西尾	江戸時代には大給松平氏6万石の城下町として栄え、現在の西尾市の中心市街地に発展した西尾城とその城下町の遺構や祭礼を巡る文化財群	西尾城跡（西尾市歴史公園） 御劔八幡宮 伊文神社 肴町や本町の町並み 西尾祇園祭 久麻久神社 西尾軽便鉄道跡
三河湾に面し水運の要として繁栄したことを示す歴史文化	④三河の豪商の営みを伝える建物を巡る	江戸の豪商や豪農の暮らし、町並みを巡る文化財群	旧糟谷邸 肴町や本町の町並み 榎で囲まれた農家群 海岸部の黒壁集落
	⑤個性的な祭礼	他の地域には見られない個性的なまつり、その背景や縁の場所を巡る文化財群	大提灯祭 鳥羽の火祭り てんてこ祭 中畑おまんと祭 田貫の棒の手 八日講祭り 寺部祇園祭の打ち込み太鼓
	⑥和食を支えた塩づくりと醸造文化	江戸時代、三河湾の製塩業の中心であったこの地域の塩づくりと醸造文化を巡る文化財群	塩田体験館 清水遺跡 佐久島古代製塩遺跡 醸造業の蔵群
	⑦地域を支える食文化を彩る産業茶そして海の幸	地元につながる食文化を伝え、地域を代表する産業である抹茶製造、養鰻業などのルーツを巡る文化財群	実相寺 紅樹院 稻荷山茶園 養鰻池
多様な文学者・文化人の縁を示す歴史文化	⑧文学者・文化人に縁のあるまち西尾	この地域から輩出された多様な文化人、文学者、書物を愛する人々の世界を巡る文化財群	岩瀬文庫 尾崎士郎記念館 寺津八幡社 長圓寺

ストーリー① 三河湾を巡る^{いにしえ}古の世界

【ストーリー】

本市は、三河湾に面し、矢作川の河口に平野が開けた豊かな地域であったため、縄文時代から中世の各時代において有力者の拠点が置かれました。縄文時代・弥生時代の大規模な集落遺跡や、三河最大規模の前方後円墳、古代幡豆郡に関連する遺跡、中世の在地領主によって建立された社寺建築などが市内に所在しています。

縄文・弥生時代

市の西部に位置する碧海台地の端には、約6,000年前から約3,000年前の縄文時代の遺跡がいくつか残っています。八王子貝塚は縄文時代後期の、枯木宮貝塚は縄文時代晩期の三河湾沿岸部における代表的な遺跡です。

弥生文化は三河湾を通じて伝わったと考えられています。西幡豆町の沿岸部に位置する江尻遺跡は弥生時代前期に遡る三河で最古の環濠集落として知られています。また、市域中央部の沖積低地にはこの地域を代表する弥生時代の拠点集落である岡島遺跡が所在します。

古墳時代

市域には多くの古墳が所在します。前期の吉良八幡山古墳をはじめとする岡山丘陵の古墳、中期には地域最大の前方後円墳である正法寺古墳、北九州の影響を受け築造された石室をもつ中之郷古墳、後期から終末期には羽角山古墳群や佐久島の古墳群など多くの古墳が築かれました。とうてい山古墳の横穴式石室は、市内で最大規模を誇り、石室内には、佐久島産砂岩製の石棺が残っていました。

奈良・平安時代

この地方では、「吉良荘」の名の由来となった雲母が産出し、平安時代に編纂された『続日本紀』には、「大和三河をして並びに雲母を献らしむ」と記述されています。献上したのは、古くは雲母山、吉良山といわれた八ツ面山付近の村々であったと推定されています。また、海上交通に有利な三河湾沿いの幡豆地区に幡豆郡衙が置かれたと推測され、その近くに鳥羽神宮寺、寺部廃寺などの古代寺院が造営されたと考えられます。

鎌倉・室町時代

国宝の金蓮寺弥陀堂をはじめ、式内社である久麻久神社及び幡頭神社の本殿がいずれも国の重要文化財に指定されています。久麻久神社は荒川氏、幡頭神社は幡豆小笠原氏が現存する本殿の造営に関わったことがわかっています。

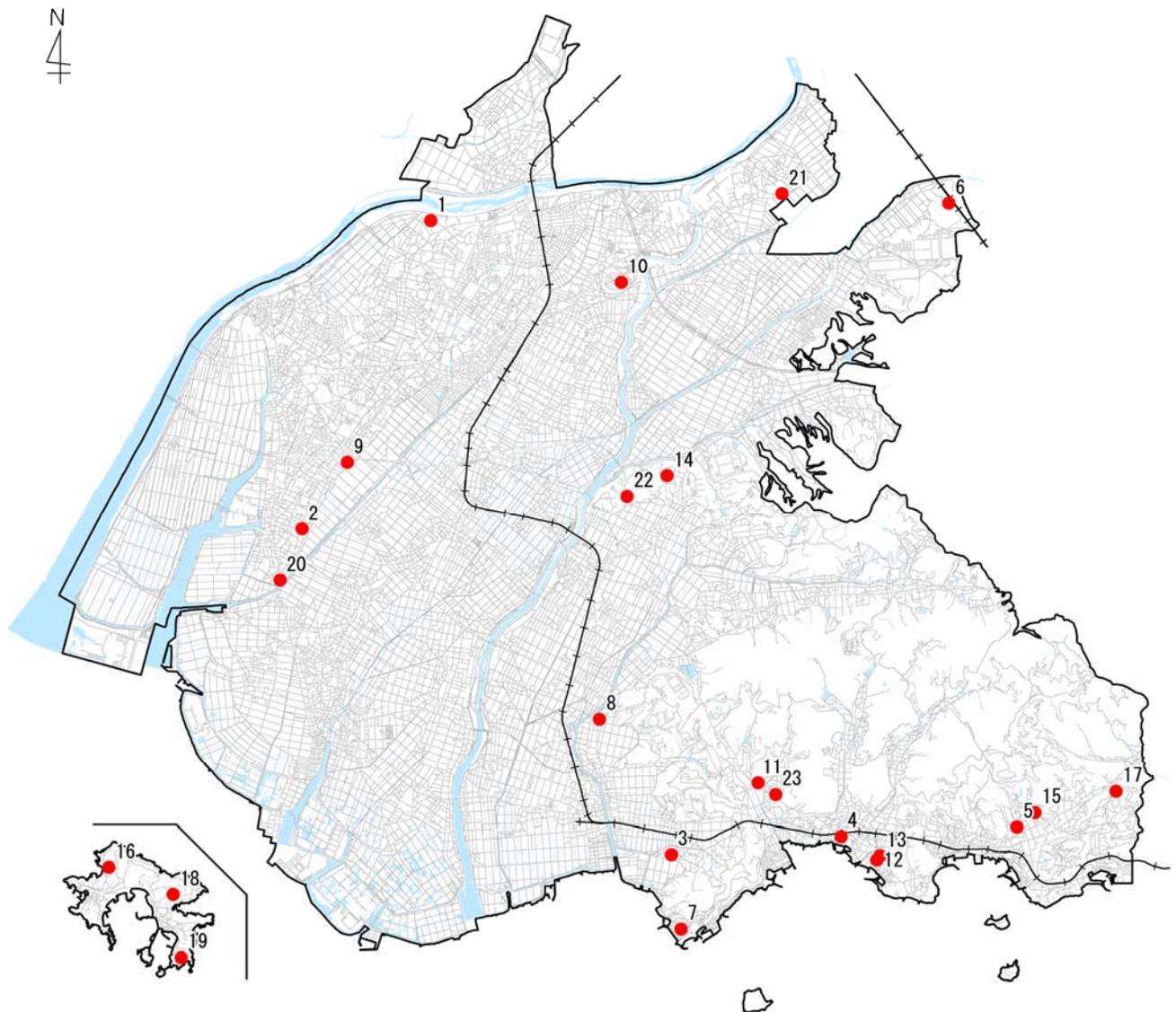
【構成要素】

			
<p>1 八王子貝塚</p> <p>後期中葉の東海地方を代表する貝塚。発掘調査により注口土器や分銅型板状土偶が出土したことが古くから知られており、出土品は県指定文化財となっている。</p> <p>[県指定/史跡]</p>	<p>2 枯木宮貝塚</p> <p>三体合葬人骨、盤状集骨葬墓、単体の埋葬人骨墓など、計27体の縄文時代人骨が見つまっている。縄文晩期における人々の食生活と埋葬についての貴重な資料を呈示している。</p> <p>[県指定/史跡]</p>	<p>3 正法寺古墳</p> <p>西三河最大の前方後円墳。南側くびれ部から祭壇として使用された「島状遺構」が発見されている。埴輪等から四世紀後半の古墳と考えられる。</p> <p>[国指定/史跡]</p>	
			
<p>4 中之郷古墳（穴観音）</p> <p>地元では穴観音と呼ばれている。東海地方で最も早く横穴式石室を採用した古墳の一つで、その特徴から北部九州との関連がうかがわれる。</p> <p>[市指定/史跡]</p>	<p>5 とうてい山古墳</p> <p>直径約18mの円墳で内部の横穴式石室は市内最大。鍍金が施された馬具の飾金具、大刀、多数の鉄鏃、勾玉など首長墳に相応しい副葬品が出土している。</p> <p>[市指定/史跡]</p>	<p>6 羽角山（最明寺山）古墳群</p> <p>100基を超える古墳が分布する県内でも最大級の古墳群。6世紀中葉から7世紀末にかけて築かれ、地形や群集の状況から12の支群に分けられる。</p> <p>[市指定/史跡]</p>	
			
<p>7 幡頭神社</p> <p>大宝2(702)年の創建と伝えられ、平安時代初期に成立した『延喜式』にも記される古い神社。本殿は国指定で、桃山時代の様式を伝える。両側の神明社、熊野社は江戸時代前期の建築である。</p> <p>[本殿:国指定/建造物、神明社、熊野社:県指定/建造物]</p>	<p>8 金蓮寺</p> <p>文治2(1186)年に源頼朝の命を受けた三河守護・安達藤九郎盛長が建立したと伝えられる。弥陀堂は三河七御堂の一つと言われ、国宝に指定されているほか、多くの文化財を所蔵している。</p> <p>[金蓮寺弥陀堂:国指定/建造物、木造阿弥陀如来及び両脇侍像:県指定/彫刻、写経大般若経:市指定/書跡]</p>	<p>9 養寿寺</p> <p>大同元(806)年に勤操阿闍梨が建立したと伝えられる。同寺では、多くの文化財が所蔵されている。</p> <p>[雲版:県指定/工芸、楊柳観音像:県指定/絵画、地藏菩薩像:県指定/絵画、連鷲:市指定/絵画、天満宮御影:市指定/絵画、寒山拾得:市指定/絵画、弥陀三尊:市指定/絵画、釈迦一尊:市指定/絵画、薬師如来:市指定/絵画、太子伝:市指定/典籍]</p>	
<p>10 久麻久神社</p> <p>[久麻久神社本殿((付)棟札2枚、鰐口1口、厨子1基):国指定/建造物、牛頭天王神像:県指定/彫刻、狛犬:県指定/工芸、八ッ面山の雲母坑:市指定/史跡]</p>		<p>11 鳥羽神宮寺跡</p> <p>[未指定/遺跡]</p>	
<p>12 寺部廃寺跡</p> <p>[未指定/遺跡]</p>	<p>13 寺部城址</p> <p>[市指定/史跡]</p>	<p>14 吉良八幡山古墳</p> <p>[県指定/史跡]</p>	<p>15 谷村三ツ塚古墳群</p> <p>[未指定/遺跡]</p>
<p>16 山の神塚古墳</p> <p>[市指定/史跡]</p>	<p>17 洲崎山古墳群</p> <p>[未指定/遺跡]</p>	<p>18 平地古墳群</p> <p>[未指定/遺跡]</p>	<p>19 平古古墳群</p> <p>[未指定/遺跡]</p>

20 刈宿古墳群 [未指定/遺跡]	21 五砂山古墳 [未指定/遺跡]	22 善光寺沢南古墳 [未指定/遺跡]	23 鳥羽城跡 [未指定/遺跡]
----------------------	----------------------	------------------------	---------------------

【構成要素の分布図】

1 八王子貝塚	9 養寿寺	17 洲崎山古墳群
2 枯木宮貝塚	10 久麻久神社	18 平地古墳群
3 正法寺古墳	11 鳥羽神宮寺跡	19 平古古墳群
4 中之郷古墳（穴観音）	12 寺部廃寺	20 刈宿古墳群
5 とうてい山古墳	13 寺部城址	21 五砂山古墳
6 羽角山古墳群（三ノ山古墳）	14 吉良八幡山古墳	22 善光寺沢南古墳
7 幡頭神社	15 谷村三ツ塚古墳群	23 鳥羽城跡
8 金蓮寺	16 山の神塚古墳	



ストーリー② 吉良氏の系譜をたどる

【ストーリー】

吉良氏の始まり

鎌倉時代の承久3（1221）年に承久の乱が発生し、その武功の褒美として、源氏の名門である足利義氏が三河国守護に任命され、吉良荘を含む地域の管理権を手に入れます。この地域がほぼ、現在の西尾市域にあたります。義氏は、西尾城の前身となる西条城を築いたと伝えられています。足利義氏の長子である長氏は、吉良荘の地頭職についたことから、のちに長氏の子孫は吉良の姓を名乗り、長氏は吉良氏の祖となりました。

中世吉良氏

室町時代、吉良氏は、将軍家に次ぐ高い格式の家として扱われ、足利御三家（吉良氏・渋川氏、石橋氏）といわれる三つの家の筆頭となり、「足利将軍家が絶えれば吉良が継ぎ、吉良が絶えれば今川が継ぐ」とまで言われました。長氏の長男満氏は、吉良氏菩提寺の実相寺を創建し、満氏の弟国氏は今川氏の祖となりました。後の子孫が桶狭間の戦いで有名な今川義元になります。

吉良氏は、南北朝期の観能の擾乱を経て、満貞の系統である西条吉良氏と満貞の弟の義貴の系統である東条吉良氏に分かれました。西条吉良氏は室町時代を通して隣国遠江の浜松荘を支配下に置き、その東隣の東大寺領蒲御厨にも勢力を伸ばそうとするほどでした。西条吉良氏、東条吉良氏とも室町幕府の内裏警護などにもあたるなど、家格の高さゆえに奉公衆になることはなく、それと異なる高位の足利一門として存在し、将軍とともに活動していました。

2つに分かれた吉良氏は、室町幕府の弱体化に伴い、徐々にその勢力を衰退させていきました。吉良氏の衰退とともに駿河から今川氏が台頭してきます。しかし、今川義元が桶狭間の戦いで織田信長に討たれると三河の情勢は一変し、松平元康（徳川家康）が三河統一を進めていきます。松平元康は西条城（西尾城）を、続き東条城攻めを開始しました。この戦いで東条城は落城し吉良義昭は松平元康に降伏。以後、この地は松平家（徳川家）の支配を受けることとなり、東条松平家が治めます。市内には、室城跡や伴五郎地蔵など、この戦いに縁のある場所が多く残っています。

高家吉良氏

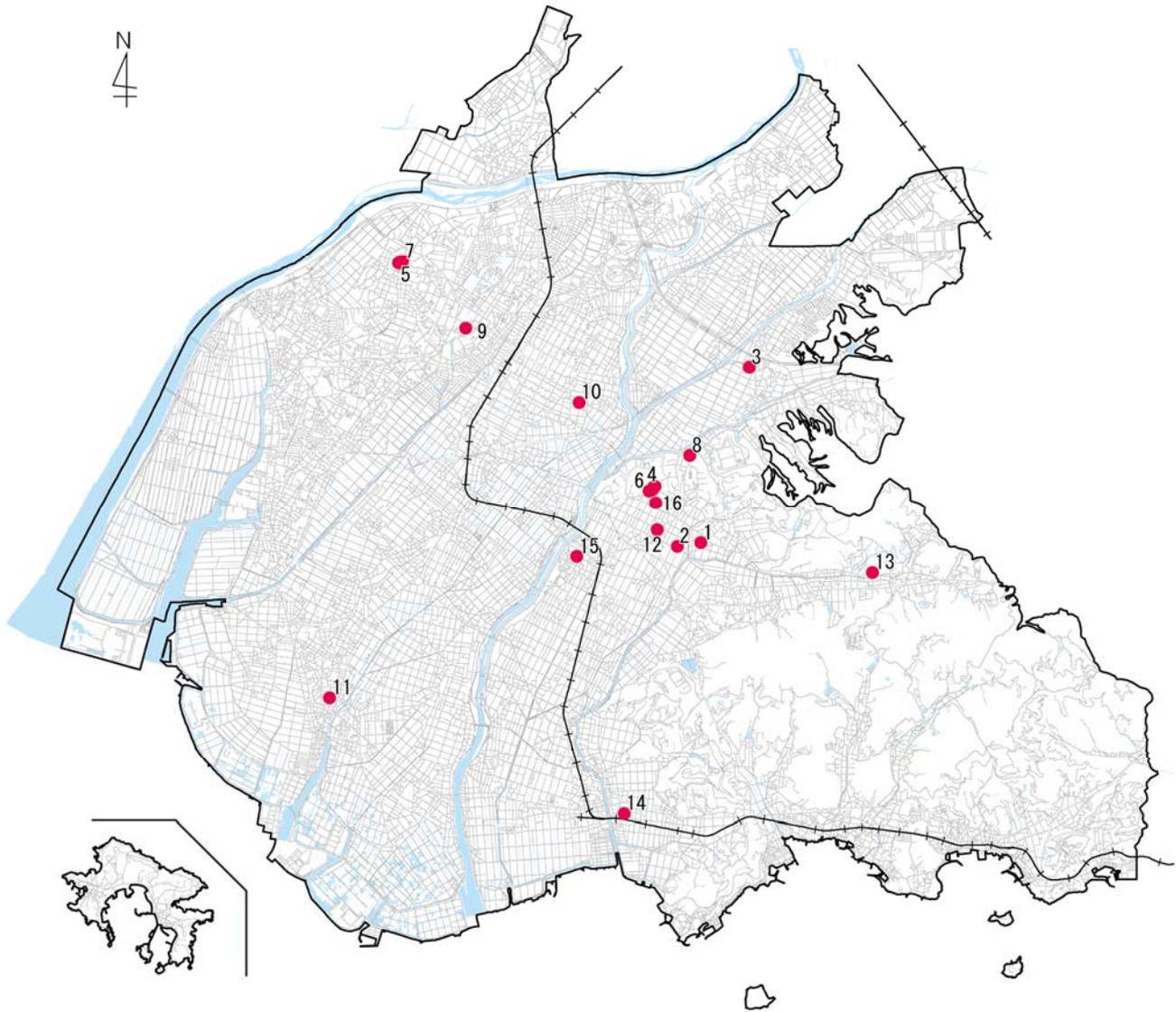
こうして、吉良氏は所領を失いましたが、吉良義安の子義定は、家康に仕えて関ヶ原の戦いに従軍し、戦後、吉良荘東条の内7ヵ村3200石を与えられ、その子義弥は江戸幕府の儀式や典礼を指導する高家となりました。高家吉良家は、元禄赤穂事件で改易されますが、高家吉良家の菩提寺である華蔵寺や吉良義央が築いたといわれる黄金堤など市内には現在もその縁の場所が多く残っています。

【構成要素】

			
<p>1 東条城跡 戦国時代に築かれた東条吉良氏の居城跡。現在に残る遺構は、吉良氏没落後、東条城を拠点とした東条松平家によるもの。 [未指定/遺跡]</p>	<p>2 伴五郎地蔵 1561年松平元康(徳川家康)と吉良義昭による藤波岨の戦いにおいて、吉良方の武将で室城主富永伴五郎がこの地で討ち死にした。 [未指定/遺跡]</p>	<p>3 室城跡 永正年中(1504~21年)に東条城に至る街道の要衝として、東条吉良氏の重臣富永氏によって築城されたと伝えられる。 [未指定/遺跡]</p>	
			
<p>4 花岳寺 東条吉良氏の菩提寺。花岳寺は吉良義央の姉の祠堂金などによって貞享元(1684)年に再興された。 [本堂:国登録/建造物,東条吉良氏墓所:未指定/遺跡]</p>	<p>5 実相寺 西条吉良氏の菩提寺として2代満氏が建立。開山には京都・東福寺から聖一国師を迎え、中国・径山寺の絵図に倣って壮大な伽藍が造営された。 [釈迦堂:県指定/建造物,聖一国師画像:市指定/絵画,方丈:市指定/建造物,庫裏:市指定/建造物]</p>	<p>6 華蔵寺 高家吉良家の菩提寺。吉良義央の曾祖父である吉良義定が旗本として吉良家を再興した際に、父義安の菩提を弔うために創建した臨済宗寺院。 [吉良義央公の木像:県指定/彫刻,池大雅書の木額,吉良義安の木像:市指定/彫刻,吉良義定の木像:市指定/彫刻,華蔵寺吉良家墓所:市指定/史跡]</p>	
			
<p>7 三河万歳 太夫と才蔵がおめでたい歌や台詞を掛け合いながら舞い、新年の訪れを祝福する民俗芸能。座敷で座して演じることから御殿万歳と言われている。 [国指定/無形民俗]</p>	<p>8 黄金堤 吉良義央が築いた堤防。当時この辺りの村は大水のたびに被害に苦しんでおり、水害から領地を守るため、領民とともに長さ約180m、高さ約4mの堤防を一夜で築いたといわれる。 [未指定/遺跡]</p>	<p>9 西尾城跡(西条城) 鎌倉時代初期に足利義氏が築城した西条城が始まりと伝えられる。現在は、本丸丑寅櫓や鑰石門、二之丸丑寅櫓などが復元された歴史公園となっている。 [西尾城跡:市指定/史跡]</p>	
<p>10 今川氏発祥の地 [市指定/史跡]</p>	<p>11 吉良満義親子の墓 [未指定/遺跡]</p>	<p>12 富永伴五郎と一族の墓 [未指定/遺跡]</p>	<p>13 清水一学の墓 [未指定/遺跡]</p>
<p>14 真正寺 [未指定/建造物]</p>	<p>15 源徳寺 [未指定/建造物]</p>	<p>16 鎧ヶ淵を中心とする岡山瀬戸古絵図 [市指定/絵画]</p>	

【構成要素の分布図】

1 東条城跡	7 三河万歳	12 富永伴五郎と一族の墓
2 伴五郎地蔵	8 黄金堤	13 清水一学の墓
3 室城跡	9 西尾城跡(西条城)	14 真正寺
4 花岳寺	10 今川氏発祥の地	15 源徳寺
5 実相寺	11 吉良満義親子の墓	16 鎧ヶ淵を中心とする岡山瀬戸古絵図
6 華蔵寺		



ストーリー③ 総構の城下町西尾

【ストーリー】

西尾城の始まり

西尾城は、鎌倉時代の承久の乱（承久3（1221）年）の戦功により三河国守護に任じられた足利義氏が築城した西条城が始まりと伝えられています。義氏の子孫はやがて吉良を名乗り、吉良荘を統治し、群雄割拠の戦国時代には、今川方の牧野成定、松平（徳川）方の酒井政家、そして豊臣家臣の田中吉政と主が入り代わり、これに従って城域も拡大しました。天正13（1585）年、家康の命により「三河の人足を挙げて」城が改修され、これが近世の西尾城の基礎となりました。さらに田中吉政の頃に三之丸が造営されました。

西尾城の特徴

西尾城の特徴としては、城下町を堀と土塁で囲む総構になっていたことがあげられます。西尾城の縄張は梯郭式^{ていかく}で、台地の端に本丸と二之丸を配置して、本丸の前には馬出である姫丸を築き、その外に北之丸と東之丸、更にその外に三之丸と帯曲輪を築いています。その外にある城下町は堀と土塁で囲まれた総構になっていました。総構には5つの門がありましたが、三之丸には大手門と新門の2つ、東之丸には太鼓門が1つと、本丸に近くなるにつれて門の数が減り、防備が厚くなる求心的な縄張となっています。

総構の構築に取り掛かったのは太田資宗^{おおたすけむね}で、寛永15（1638）年のことといわれています。その後、井伊直之（直好）が工事を受け継ぎ、19年後の明暦3（1657）年に完成したとされます。現在も残る街区の基本はこの時に出来上がったと考えられます。その後、増山、土井、三浦を経て、明和元（1764）年には松平乗佑が入城し、幕末まで大給松平家の六万石城下町として存続しました。

現在でも城下町の雰囲気が残る通りとして肴町^{さかな}があげられ、なかでも、天王町から肴町へぬける小径は、最も城下町の佇まいが残る小径として知られています。そのほか、城下町には多くの寺院が現存しており、総構の5門の跡、幕末から昭和初期の古い建物が残るなど、往時の佇まいを偲ぶことができます。

西尾祇園祭

西尾城下町の産土神である伊文神社の祭礼で、歴代の西尾藩主からも庇護された城下町最大の祭りです。祭りの中心は、神輿渡御で、神輿は城下町を練り歩いたのち、西尾城内に鎮座する御劔八幡宮へ渡ります。神輿に従う中町の大屋形や肴町の大名行列、天王町の神楽獅子など各町の「練り物」が祭りの見どころとなっています。現在は7月の第3金・土・日曜日に開催されます。

吉良道

西尾藩主の参勤交代や人々の往来、物流の経路として重要な「吉良道」と呼ばれる脇街道がありました。これは東海道から藤川宿（岡崎市）の西端で別れ、八ツ面山の麓から西尾城下町へと通じる街道です。明治44（1911）年にこの吉良道に沿って、岡崎と西尾を結ぶ路線として西尾鉄道（軽便鉄道）が敷設されましたが、昭和18（1943）年に廃線となりました。この他、東海道知立宿及び小坂井と西尾城下を結ぶ街道も吉良道と呼ばれました。

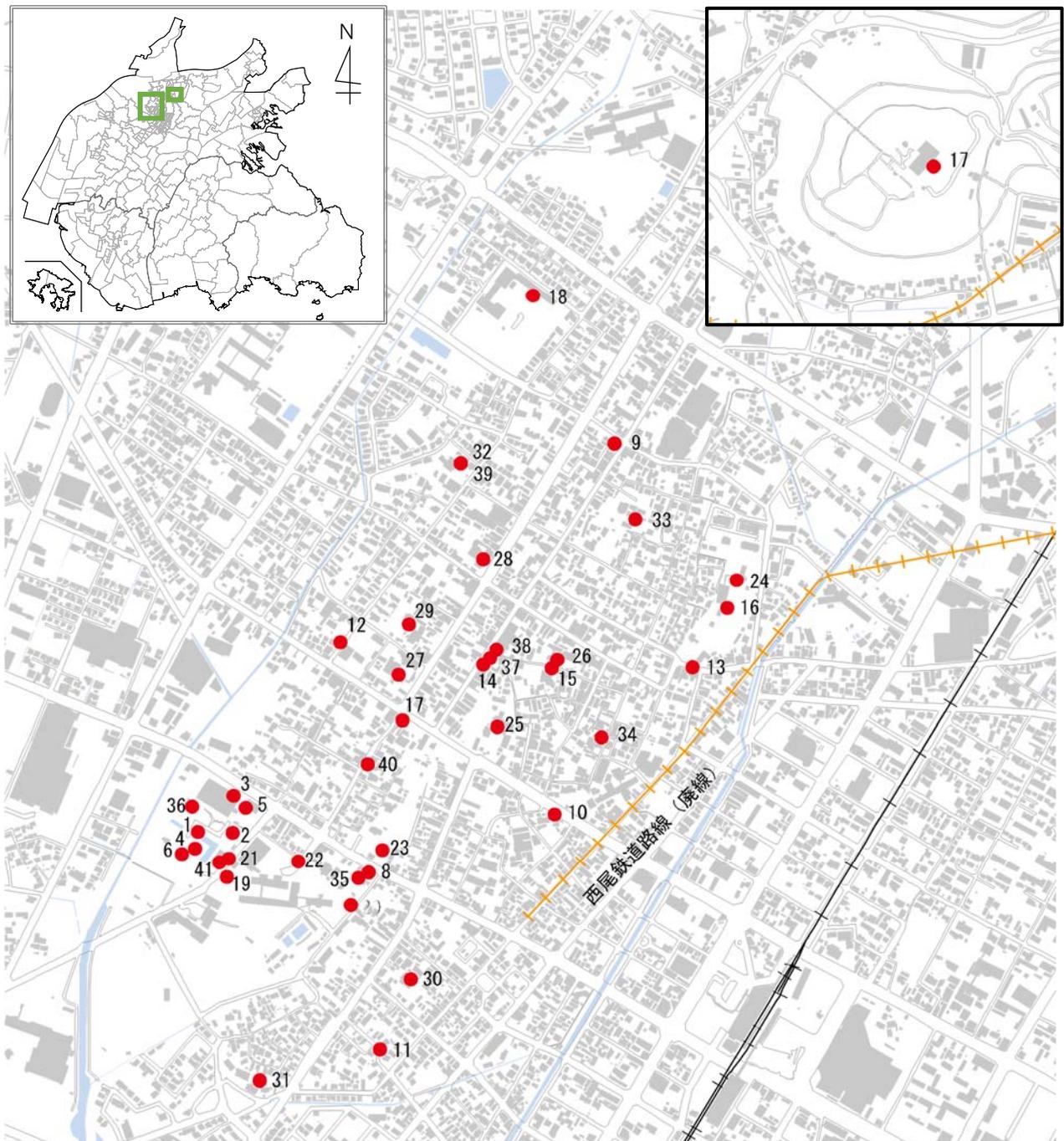
【構成要素】

		
<p>1 西尾市歴史公園</p> <p>六万石の城下町の威容を今に伝える歴史公園。園内には本丸丑寅櫓や鑿石門、二之丸丑寅櫓などが復元されている。 [西尾城跡:市指定/史跡]</p>	<p>2 鑿石門</p> <p>城主の居所である二之丸御殿に至る表門。間口約9m、奥行約5m、高さ約7mあり、その名前から扉に真鑿が飾られていたとも言われる。 [未指定/建造物]</p>	<p>3 土塀</p> <p>丑寅櫓から天守台につづく土塀。令和2（2020）年に文献を参考に復元した。2ヶ所の折れを持つ「屏風折れ」となっている。折れに対応して土手も張り出しており、全国でも珍しい特徴を有する。 [未指定/建造物]</p>
		
<p>4 本丸丑寅櫓</p> <p>本丸の北東（丑寅）の方角に復元された隅櫓。城内の隅櫓のうち一番高い建物であったとされ、三層、高さ約10mの木造で屋根は本瓦葺、壁面上部は漆喰塗籠、腰部は下見板張りとなっている。 [未指定/建造物]</p>	<p>5 二之丸丑寅櫓</p> <p>二之丸丑寅櫓は天守があったとされる二之丸の北東隅、鑿石門の北に位置する櫓である。令和2（2020）年に文献を参考に復元。外観は二重櫓、内部は三階の望楼型となっている。 [未指定/建造物]</p>	<p>6 御劔八幡宮</p> <p>仁寿年間（851～854）の勧請と伝えられる。足利義氏が西条城を築城する際に本丸に移転し、源氏相伝の宝剣髭切丸が奉納されたことから御劔八幡宮と称される。永禄6年銘の鰐口が奉納されている。今の残る社殿は延宝6（1678）年に建立された。[市指定/建造物]</p>
		
<p>7 大手門跡</p> <p>大手門は大手黒門とも呼ばれ、2つの門を持つ柵形門で、曲輪の墨線から飛び出す外柵形であった。道路のわずかなカーブにその名残をとどめている。 [未指定/遺跡]</p>	<p>8 新門跡</p> <p>本町口が廃されて新たに南に門を作ったために新門と言われるようになったとされる。石碑と説明板があり、道を挟んだ北側に柵形の名残の土塁の跡が見られる。 [未指定/遺跡]</p>	<p>9 追羽門跡</p> <p>西尾城の総構にあった5門の一つ。大給町にあり、唯一の櫓門であった。門から4回曲がって中町筋に入る道の様子が今でもよく残っている。 [未指定/遺跡]</p>

				
<p>10 丁田門跡 西尾城の総構にあった5門の一つ。城下町から西尾の東部地区に通じる門で、この門から城下に入ると道は南北に分かれていた。 [未指定/遺跡]</p>	<p>11 須田門跡 西尾城の総構にあった5門の一つ。東条へ出る道。須田町にあり、西尾城の中では通行の多い門であった。 [未指定/遺跡]</p>	<p>12 鶴ヶ崎門跡 西尾城の総構にあった5門の一つ。西野町へ通じる道。石碑が建てられている。 [未指定/遺跡]</p>		
				
<p>13 天王門跡 西尾城の総構にあった5門の一つ。東海道藤川宿から小島橋を通り西尾城下へ通じる門である。 [未指定/遺跡]</p>	<p>14 肴町の町並み 商家が並び、城下町の消費生活を支えた通り。幕末に建てられた住宅を始め、現在でも棟の高い格子窓をもつ昭和初期の建物が多く残る。 [未指定/伝統的建造物群]</p>	<p>15 順海町の路地 城下町当時の路地が残る古い町並み。順海町の地名の由来は、唯法寺の和尚順海がこの道を開いたことによると伝えられる。 [未指定/伝統的建造物群]</p>		
				
<p>16 西尾祇園祭 伊文神社の祭礼。疫病除けの神事として、神馬の背に奉幣を立てたものを先頭に、女装した神官が牛に乗って続き、その他笹に短冊を付けたものを持つ者、笛や太鼓、神楽歌の行列が氏子の町を巡ったとの記録がある。 [大名行列:市指定/無形民俗、天王町の神楽獅子:市指定/無形民俗、中町の大屋形:市指定/有形民俗、祇園(天王)祭りの神輿と御旅所]</p>	<p>17 久麻久神社 この地の中世の地名「吉良荘」の由来となった雲母の産地である八ツ面山の中腹にある古社。 [久麻久神社本殿((付)棟札2枚、鰐口1口、厨子1基):国指定/建造物、牛頭天王神像:県指定/彫刻、狛犬:県指定/工芸、八ツ面山の雲母坑:市指定/史跡]</p>	<p>18 西尾八景 (岩瀬文庫所蔵) 名所絵や風俗絵を得意とした尾張の絵師・小田切春江(1810～1888)が、西尾の8つの名勝を叙情豊かに描いた錦絵。「八面山の春興」をはじめ6図のみ残る。 [未指定/絵画]</p>		
<p>19 姫丸辰巳櫓跡 [未指定/遺跡]</p>	<p>20 東之丸丑寅櫓台跡 [未指定/遺跡]</p>	<p>21 姫丸門跡 [未指定/遺跡]</p>	<p>22 太鼓門跡 [未指定/遺跡]</p>	<p>23 土塁跡 [未指定/遺跡]</p>
<p>24 伊文神社 [義倉蔵:市指定/史跡]</p>	<p>25 康全寺 [梵鐘:市指定/工芸、魚鼓:市指定/工芸、仏涅槃図:市指定/絵画、大日如来坐像:市指定/彫刻、釈迦如来坐像:市指定/彫刻]</p>	<p>26 唯法寺 [未指定/建造物]</p>	<p>27 聖運寺 [イブキ:市指定/天然記念物、田中長嶺「明治殉教絵史」:市指定/歴史資料]</p>	<p>28 善福寺 [南無仏太子像:市指定/彫刻]</p>
<p>29 縁心寺 [未指定/建造物]</p>	<p>30 浄賢寺 [未指定/建造物]</p>	<p>31 奥屋敷稻荷 [未指定/建造物]</p>	<p>32 盛巖寺 [仏涅槃図:市指定/絵画]</p>	<p>33 妙満寺 [未指定/建造物]</p>
<p>34 足軽長屋 [未指定/建造物]</p>	<p>35 尚古荘 [未指定/建造物]</p>	<p>36 旧近衛邸 [未指定/建造物]</p>	<p>37 平井家住宅 [未指定/建造物]</p>	<p>38 谷家住宅 [未指定/建造物]</p>
<p>39 松平全墓 [未指定/遺跡]</p>	<p>40 西尾藩勘定所・郡方役所跡 [未指定/遺跡]</p>		<p>41 西尾市資料館</p>	

【構成要素の分布図】

1 西尾市歴史公園(西尾城跡)	15 順海町の路地	29 縁心寺
2 鍬石門	16 西尾祇園祭	30 浄賢寺
3 土堀	17 久麻久神社	31 奥屋敷稻荷
4 本丸丑寅櫓	18 西尾八景(岩瀬文庫所蔵)	32 盛巖寺
5 二之丸丑寅櫓	19 姫丸辰巳櫓跡	33 妙満寺
6 御劔八幡宮	20 東之丸丑寅櫓台	34 足軽長屋
7 大手門跡	21 姫丸門跡	35 尚古荘
8 新門跡	22 太鼓門跡	36 旧近衛邸
9 追羽門跡	23 土塁跡	37 平井家住宅
10 丁田門跡	24 伊文神社	38 谷家住宅
11 須田門跡	25 康全寺	39 松平乗全墓
12 鶴ヶ崎門跡	26 唯法寺	40 西尾藩勘定所、郡方役所跡
13 天王門跡	27 聖運寺	41 西尾市資料館
14 順海町の路地	28 善福寺	



ストーリー④ 三河の豪商の営みと往時の暮らしを巡る

【ストーリー】

豪商の営み

江戸時代、西尾城は六万石城下町として大変な賑わいをみせていました。また、慶長10（1605）年に矢作新川が開削され、矢作川の川船による水運も盛んになりました。上流からの年貢米や三河で織られた木綿などが、西尾の平坂港から江戸へと海運で運ばれるようになり、仲買商人たちが活躍した時代でもありました。

当時の豪商の暮らしの面影を知ることができるのが、吉良の大地主として三河木綿問屋、金融業、米穀商、肥料商、日用雑貨の卸小売で財をなした糟谷縫右衛門家^{かすやぬいゑもん}の屋敷です。糟谷家は室町時代後期に初代が居所を荻原の地に定めたと伝えられており、5代重治（宝永5（1708）年没）の代に米穀売買で財をなし、この地を治めた大多喜藩^{おおたき}（千葉県）大河内松平家の御用達となりました。以後、江戸伝馬町の木綿問屋組合に入会して三河木綿の江戸送り総問屋となり、金融業、肥料卸小売業なども営んで栄えました。今では旧糟谷邸として、尾州久田流の茶室・庭園、小牧陣屋から移築されたといわれる長屋門など、富裕階層の生活ぶりをうかがうことができます。

また、市内には、旧糟谷邸以外にも、須田町の町並みや旧颯田家住宅、杉浦家住宅など豪商の暮らしの面影をうかがうことのできる建造物が残っています。

城下町の暮らし

一方、当時の城下町の暮らしを偲ぶことのできる通りとして、肴町があり、中でも、天王町から肴町へぬける小径は、最も城下町の佇まいが残る小径となっています。肴町では、伊文神社の祇園祭の練り物の一つ大名行列が7月に催されています。土井氏時代から城内に入ることをゆるされたとされます。今に伝わり、現在は夏の西尾祇園まつりの見どころの一つとなっています。

佐久島の黒壁集落

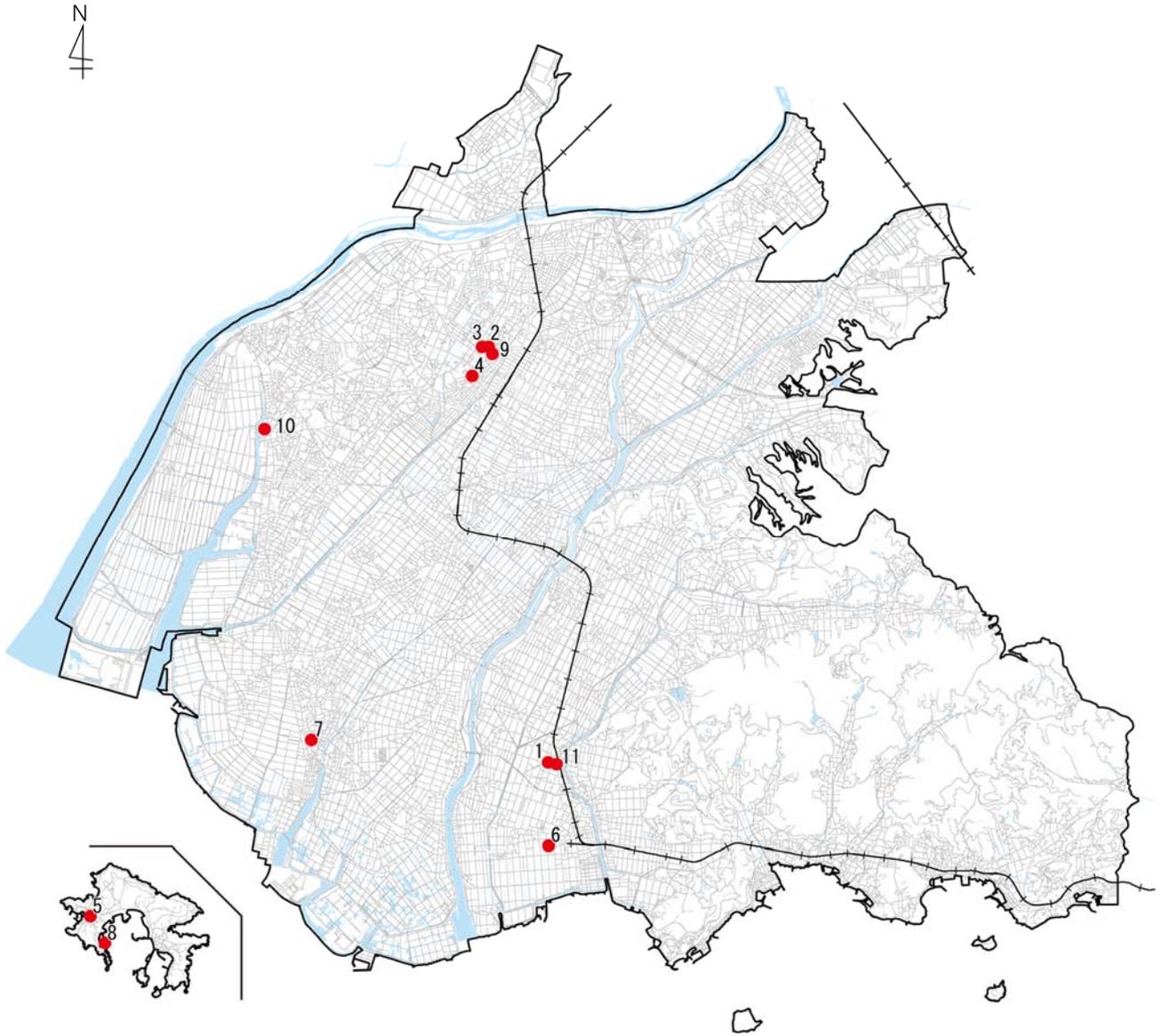
また、特徴的な町並みとして佐久島の黒壁集落が挙げられます。自然が豊かな佐久島では、昔から漁業が盛んであり、江戸時代には現在の港が整備されていました。当時の千石船を沖で係留するために作られた千石船の停船杭は今でも見るすることができます。漁業や海運で栄えた佐久島では、かつては船底に防水のためにコールタールを塗っていました。そのコールタールは塩害から漁村集落の木造建物を守るためにも使用しており、黒い町並みができました。高齢化と過疎化が進み家屋の保存が難しいため、コールタールは黒ペンキにとって代わりましたが、「三河湾の黒真珠」とも呼ばれる黒壁の町並みと迷路のような細い路地は、どこか懐かしさを感じさせる景観として残っています。

【構成要素】

		
<p>1 旧糟谷邸 江戸時代の豪農・豪商である糟谷縫右衛門家の屋敷。糟谷家は江戸時代を通してこの地方の大地主として、また三河木綿の江戸送り総問屋として栄え、代々その御用達として名字帯刀を許されていた。 [県指定/建造物]</p>	<p>2 肴町の町並み 魚屋などの商家が並び、城下町の消費生活を支えた通り。現在でも棟の高い格子窓をもつ昭和初期の建物が多く残る。 [未指定/伝統的建造物群]</p>	<p>3 順海町の路地 城下町当時の路地が残る古い町並み。順海町の地名の由来は、唯法寺の和尚順海がこの道を開いたことによると伝えられる。 [未指定/伝統的建造物群]</p>
		
<p>4 須田町の町並み 須田町は、西尾市岩瀬文庫の設立者であり、実業家である岩瀬弥助の生地でもある。 豪商の面影を残す建物が現存している。 [未指定/伝統的建造物群]</p>	<p>5 佐久島黒壁路地 船底に防水のために塗っていたコールタールを潮害から漁村集落の木造建物を守るためにも使用された黒い町並み。三河の黒真珠とも呼ばれる。 [未指定/伝統的建造物群]</p>	<p>6 颯田家住宅 江戸時代に木材廻船問屋を営み、代々港番庄屋を務めた颯田家の住宅。現在の主屋は、棟札によって七代当主の颯田安兵衛が明治5(1872)年に建設したことが知られる。 [主屋:国登録/建造物]</p>
		
<p>7 杉浦家住宅 元禄末から続く家で特に幕末から明治にかけては東西実禄新田の経営、赤羽御坊再建にかかわった名家。主屋は嘉永年間あるいはそれ以前に建てられたと推測される。 [未指定/建造物]</p>	<p>8 千石船の停船杭 佐久島の海岸に残る。沿岸まで船をつけることができなかつたため沖で係留するために作られた。 [未指定/遺跡]</p>	<p>9 足軽長屋 間口の狭い長屋造の景観を今も残している。足軽屋敷の面影の残る旧家がある [未指定/建造物]</p>
<p>10 平坂湊の町並み [未指定/伝統的建造物群]</p>		<p>11 海蔵寺 [木造阿弥陀如来坐像:県指定/彫刻,雲版:県指定/工芸,糟谷家墓所:未指定/遺跡]</p>

【構成要素の分布図】

1 旧糟谷邸	5 佐久島黒壁路地	9 足軽長屋
2 肴町の町並み	6 颯田家住宅	10 平坂湊の町並み
3 順海町の路地	7 杉浦家住宅	11 海蔵寺
4 須田町の町並み	8 千石船の停船杭	



ストーリー⑤ 個性的な祭礼と地域の信仰

【ストーリー】

本市には、他の地域では見られないような、個性的なまつりや民俗芸能が点在しています。季節の風物詩として今も昔も賑わいを保っています。また、地域の人々の心の拠り所となっています。

てんてこ祭

てんてこ祭は、熱池八幡社で毎年1月3日に五穀豊穰を祈念して行なわれるお祭で、全身赤装束の6人の厄男が神社に向けて行列し、うち3人は大根で作った男性のシンボルを腰に下げ、「てんてこ、てんてこ」という太鼓のお囃子にあわせて腰を振りながら町内を練りきます。祭りの行列が神社境内に到着すると、厄男が竹箒で藁灰を勢いよく撒き散らし、この灰をかぶると厄除けになるといわれています。

鳥羽の火祭り

鳥羽の火祭りは鳥羽神明社の境内で開かれる祭りで、約1200年前に始まったとされます。竹と茅で作った高さ5mの「すずみ」に火がつけられ、「福地」と「乾地」の二つの地区から選ばれた神男が、燃え上がる炎の中から神木と十二縄を競って取り出し神殿に供えます。どちらの地区が早く取り出せるかで、その年の天候や作物のできを占い、「福地」が勝てば山間部が豊作に恵まれ一般に雨も多く、「乾地」が勝てば干天が続いたり異変が起こると伝えられています。

三河一色大提灯まつり

室町時代、夜ごと海の魔物が現れて人や田畑に害を及ぼしたため、この地にやって来た行者が信濃国の諏訪大社の御分霊をうけて祠を建て、神前でかがり火を焚いて祈祷したところ、魔物が現れなくなったのが大提灯まつりのはじまりと伝えられています。江戸時代初期には提灯による献灯となり、次第に氏子の組が提灯の大きさと華やかさを競い合うようになりました。現在は6組の氏子がそれぞれ2張りの提灯を掲げ、大きいものは高さが10mになります。提灯には神話や歴史を題材にした絵が極彩色で描かれ、灯りがともると幻想的な世界が広がります。

おまんと祭

おまんと祭は、中畑八幡社の祭礼で毎年10月第3日曜日に奉納されます。古くは男子の成人を祝う元服の儀式であったと伝えられています。「おまんと祭り」は円形馬場の中を快走する馬の首につかまり一緒に走るもので、別名「ずり馬」とも呼ばれ、境内に特設された一周約100mの円形馬場の中を青年が馬とともに駆け抜けます。

棒の手

棒の手は農民武芸として村の祭礼などで行なわれてきた民俗芸能です。田貫町に伝わる棒の手は鎌田流で、江戸時代末期に地元の石川伊兵衛ら数名が豊田市宮口の深田兵馬の道場に入門し、棒目録を授かったのが始まりと伝えられています。

【構成要素】

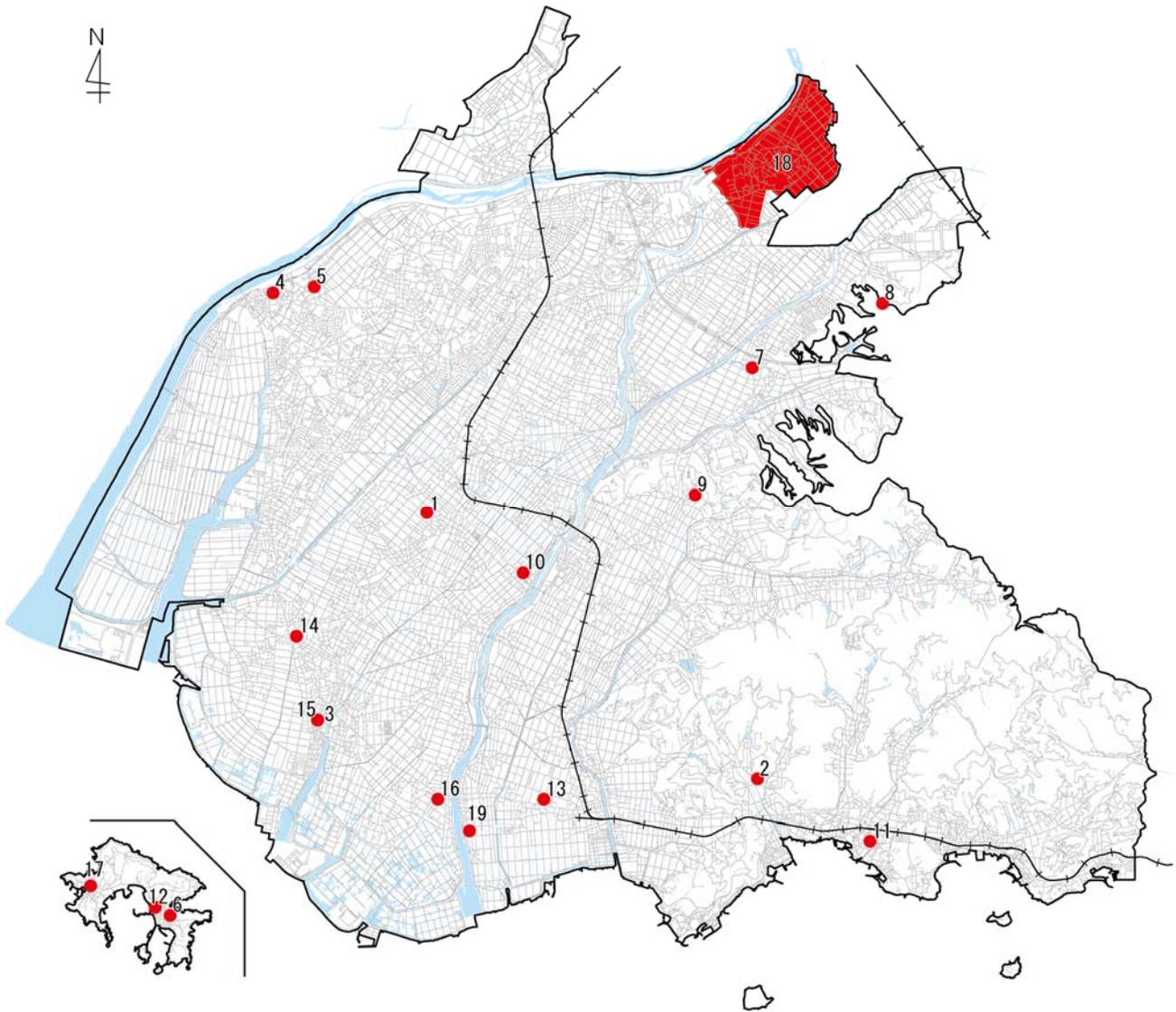
		
<p>1 てんてこ祭り 〔熱池八幡社〕</p> <p>毎年1月3日に行なわれる五穀豊穰を祈念する祭。平安時代に清和天皇の大嘗会の悠紀斎田にこの地が選ばれたことにちなんで始まったとされる。赤装束の厄男が腰に男性のシンボルをかたどった大根を下げ太鼓のお囃子に合わせて腰を振りながら練り歩く。 〔県指定/無形民俗〕</p>	<p>2 鳥羽の火祭り 〔鳥羽神明社〕</p> <p>毎年旧暦1月7日（現在は2月第2日曜日）に行われる火祭りで、起源は約1200年前とされている。鳥羽神明社の境内に高さ5m、重さ2tの巨大な松明「すずみ」を設置、燃え盛るすずみから奉仕者（通称「ネコ」）たちが、「神木」と「十二縄」を取り出す祭り。 〔国指定/無形民俗〕</p>	<p>3 三河一色大提灯祭り 〔諏訪神社〕</p> <p>10mにもおよぶ大提灯を掲げる祭り。永禄年間（1558～69）に大かがり火をたき、海魔退散を祈願したところ、海魔は退散。以後、祭りの神事として、かがり火をたくのが習わしとなり、後に提灯で献灯するようになったのが始まりとされる。 〔大提灯：県指定/有形民俗〕</p>
		
<p>4 中畑のおまんと祭 〔中畑八幡社〕</p> <p>中畑八幡社の境内に特設された一周約100mの円形馬場の中を青年が馬とともに駆け抜ける祭。別名「ずり馬」とも呼ばれる。毎年10月第3日曜日に開催。 〔市指定/無形民俗〕</p>	<p>5 田貫町の棒の手 〔県指定/無形民俗〕</p> <p>田貫町に伝わる棒の手は鎌田流で、江戸時代末期に地元の石川伊兵衛ら数名が豊田市宮口の深田兵馬の道場に入門し、棒目録を授かったのが始まりと伝えられる。 〔県指定/無形民俗〕</p>	<p>6 八日講まつり 〔八劔神社〕</p> <p>毎年1月8日に佐久島の八劔神社で開催される祭り。「鬼」の文字が大きく書かれた八角凧に向けてその年の厄男が弓矢を射る邪気払いの祭り。 〔市指定/無形民俗〕</p>

第4章 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

			
<p>7 御櫃割 [室町神明社]</p> <p>毎年10月第3日曜日に開催される室町神明社の秋祭で行なわれるもので、「おはち割り」ともいふ。神前に供えられたこわ飯入りの特製の御櫃を参詣者が取り合い、その群れに氏子が手桶に入れた甘酒をかける。 [市指定/無形民俗]</p>	<p>8 貝吹のかぎ万燈</p> <p>僧兵の戦いの霊を弔うために万燈をたいたのが始まりと伝えられている。貝吹町にある万灯山の西側斜面に108基の「スズミ」が並べられ、ほら貝の合図で点火されると、山頂に炎の「かぎ」が浮かび上がる。毎年8月14日に開催。 [市指定/無形民俗]</p>	<p>9 馬かけ神事 [瀬門神社]</p> <p>疫病除けの神事として、神馬の背に奉幣を立てたものを先頭に、女装した神官が牛に乗って続き、その他笹に短冊を付けたものを持つ者、笛や太鼓、神楽歌の行列が氏子の町を巡ったとの記録がある。毎年10月第3日曜日に開催。 [馬具:県指定/工芸]</p>	
<p>10 棉祖祭 [天竹神社] [未指定/無形民俗]</p>	<p>11 打ち込み太鼓 [未指定/無形民俗]</p>	<p>12 佐久島太鼓 [未指定/無形民俗]</p>	<p>13 吉田神社のチャラボコ [崇運寺] [未指定/無形民俗]</p>
<p>14 赤羽の打ち込み太鼓 [未指定/無形民俗]</p>	<p>15 諏訪神社の打ち込み太鼓 [諏訪神社] [未指定/無形民俗]</p>	<p>16 松木島のチリカラ囃 [未指定/無形民俗]</p>	<p>17 崇運寺の盆踊り [崇運寺] [未指定/無形民俗]</p>
<p>18 御田扇祭 [未指定/無形民俗]</p>	<p>19 大島八幡社の花の塔 [未指定/無形民俗]</p>	<p>20 諏訪神社 [未指定/建造物]</p>	<p>20 天王祭り [諏訪神社] [未指定/無形民俗]</p>

【構成要素の分布図】

1 てんてこ祭り	8 貝吹のかぎ万燈	15 諏訪の打ち込み太鼓
2 鳥羽の火祭り	9 馬かけ神事	16 松木島のチリカラ囃
3 三河一色大提灯祭り	10 棉祖祭	17 崇運寺の盆踊り
4 中畑のおまんと祭	11 寺部祇園祭の打ち込み太鼓	18 御田扇祭
5 田貫町の棒の手	12 佐久島太鼓	19 大島八幡社の花の塔
6 八日講まつり	13 吉田神社のチャラボコ	20 諏訪神社
7 御櫃割	14 赤羽の打ち込み太鼓	21 天王まつり



ストーリー⑥ 和食を支えた塩づくりと醸造文化

【ストーリー】

饗庭塩の里

江戸時代、三河湾沿岸では古くから塩づくりが行われ、市内では清水遺跡から県内でも最も古い弥生時代末の製塩土器が出土しているほか、古墳時代から古代には佐久島や幡豆地区の海岸部にも製塩遺跡があり土器が出土しています。同様の土器は内陸部の遺跡からも出土しており塩が運ばれたことが分かります。

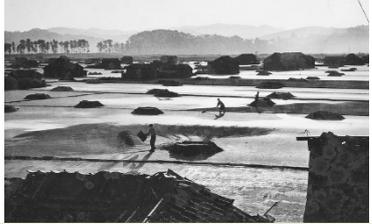
中世以降吉良地域では、遠浅の海を利用した入浜式塩田での塩生産がはじまり、その後は三河湾の製塩業の中心となりました。入浜式塩田は瀬戸内地方で発達した製塩法で、潮の満ち引きを利用して海水を引き込むことが可能となったため、生産性が向上し大規模な塩田の開発が可能になりました。三河湾で作られた塩は地元で消費されるばかりでなく、矢作川を遡り足助を経由して「塩の道」を通り、信州伊那地方にも流通していました。その中でも、吉良で採れた塩は「饗庭塩」の名で知られ、苦汁が少なく良質であったことから、岡崎の八丁味噌にも「饗庭塩」が用いられたほか、知多のたまり製造にも使われ、特徴ある愛知の醸造業の発展に大きく貢献しました。

入浜式塩田による塩づくりは、昭和に入っても続きましたが、昭和28(1953)年の台風13号に伴う高潮によって、入浜式塩田は壊滅的な被害を受けました。この頃、瀬戸内地方では、流下式塩田と呼ばれる新方式の塩田が導入され始めていました。多額の資金が必要となる流下式塩田の建設のために愛知塩業組合が結成され、個人から組合組織による塩生産へと大きく変わりました。その後、国の政策により昭和46(1971)年末で全国的に塩田は廃止され、約400年の歴史を有する吉良の塩田は姿を消しました。

醸造文化

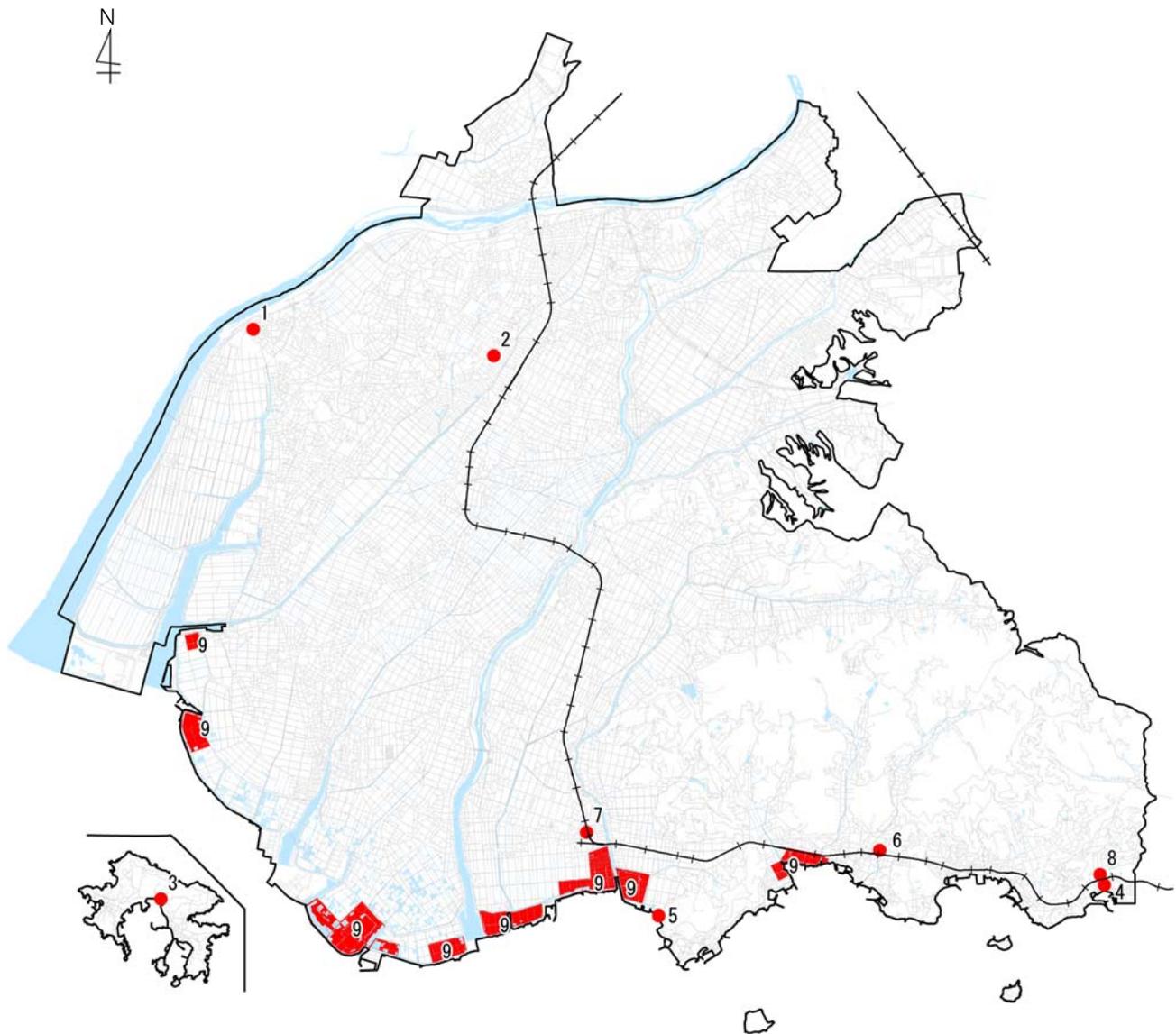
一方、17世紀後半には、西三河や知多半島の酒が江戸で飲まれるようになりました。西三河や知多の酒は、酒づくりの先進地である上方の技術を取り入れることで、それに次ぐ地位を得たのです。三河の酒は辛口で「鬼ころし」といわれ、半田や亀崎など、輸送に便利な場所に酒蔵が増えて江戸へ盛んに出荷されました。酒づくりで培った醸造技術を生かして、作られたのがみりんや酢で、原料の調達や販売方法などにも酒づくりの経験が活かされました。豆味噌は江戸時代のレシピにもよく登場し、みりんは蕎麦つゆや鰻の蒲焼、煮物などに使われました。甘味・旨味に富む粕酢は、江戸で流行りだした早寿司に良く合い、一気に生産量が増えました。尾張や三河の醸造品が、江戸時代に創生された「和食」を支えたのです。今でも市内には、ほと屋や今井醸造、すずみそ醸造、尊王蔵元といった醸造文化を担う企業が点在しています。

【構成要素】

		
<p>1 清水遺跡</p> <p>弥生時代から平安時代にかけての製塩土器が出土しており、遺跡周辺で土器製塩が行われていたと考えられている。 [未指定/遺跡]</p>	<p>2 はと屋味噌蔵群</p> <p>創業文久元(1861)年のはと屋が19世紀後半から造っている豆味噌の味噌蔵。蔵空間には昔ながらの製法で仕込む杉の木桶が並ぶ。 [未指定/有形民俗]</p>	<p>3 佐久島古代製塩遺跡</p> <p>大浦湾に面した砂堆上にあり、製塩のために使った土器を多量に含んだ灰の層が20~50cmの厚さで約200㎡にわたって確認されている。 [市指定/史跡]</p>
		
<p>4 西尾市塩田体験館 吉良饗庭塩の里</p> <p>吉良地域は江戸時代から三河湾の製塩業の中心であり、この地で採れた塩は、苦汁分が少なく良質な饗庭塩として有名であった。吉良饗庭塩の里では、展示室で歴史を学ぶとともに昔ながらの塩づくりを体験することができる。 [未指定/有形民俗]</p>	<p>5 尊皇蔵元</p> <p>明治36(1903)年、初代喜三郎が、東海の瀬戸内海とも称される幡豆地区にて創業した蔵元。酒専用厳選された醸造用玄米、三ヶ根山麓の良質な伏流水を主原料に製造されている。 [未指定/無形民俗]</p>	<p>6 洲崎御堂前遺跡</p> <p>東幡豆町の海岸近くに位置する遺跡で古代に土器製塩を行っていたと考えられている。 [未指定/遺跡]</p>
		
<p>7 今井醸造</p> <p>昭和33(1958)年に創業。国産大豆・国産塩を使用した無添加・非加熱の生味噌を製造している。 [未指定/無形民俗]</p>	<p>8 すずみそ醸造</p> <p>昭和25(1950)年に創業。天然醸造の無添加手造り味噌・醤油を製造、販売。大豆の粒のまま麴をつけて発酵させる「バラ麴」という製法が特徴。 [未指定/無形民俗]</p>	<p>9 塩田跡地</p> <p>遠浅の海岸を利用した大規模な入浜式塩田が昭和初期まで営まれていた。写真は昭和27(1952)年に撮影された朝の入浜式塩田(白浜)の様子である。 [未指定/遺跡]</p>

【構成要素の分布図】

1 清水遺跡	4 洲崎御堂前遺跡	7 今井醸造
2 はと屋味噌蔵群	5 西尾市塩田体験館	8 すずみそ醸造
3 佐久島古代製塩遺跡	6 尊王蔵元	9 塩田跡地



ストーリー⑦ 地域を支える食文化を彩る産業 茶そして海の幸

【ストーリー】

文化は人の営みのなかで作られ継承されていきます。この地域は豊かな海の営みを生かした食文化が存在します。また、食を彩る産業として江戸時代には幕府に献上したという佐久島や吉良町宮崎産のコノワタや、アサリ、のりのほか、地域ブランドともなっている「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」「三河一色えびせんべい」をはじめ他地域に誇る特徴的な食が多くあります。

抹茶

温暖な気候、矢作川がもたらす豊かな土壌と川霧に恵まれ、本市は全国生産量約20%を占める日本有数の抹茶のまちとなっています。本市の茶の歴史は、文永8(1271)年に創建された実相寺の境内に開山である聖一国師がお茶を植えたことに始まるとされています。当時の茶は、僧侶や領主など一部の人のものでした。本市の抹茶生産は明治に入ると本格化します。明治5(1872)年頃には紅樹院の住職である足立順道が宇治から茶種と製茶技術を導入したことで地元農家も栽培を開始し、大正後期には抹茶の原料である碾茶の栽培・製造が主となり、日本有数の産地として知られるようになりました。市域には、抹茶をたしなむための和菓子店も多く存在します。抹茶の生産を広めるきっかけとなった紅樹院には、今でも西尾茶の原樹が大切に残され、そのルーツを静かに物語っています。

うなぎ

一色地域で生産されるうなぎは、全国生産量約20%を占めており、地域ブランド「一色産うなぎ」として流通しています。この地域にうなぎの養殖が導入されたのは明治27(1894)年で、日本初の地方水産試験場が設立され、コイやボラの池にうなぎが混養されたことに始まると伝えられています。明治37(1904)年には徳倉六兵衛と徳倉広吉が生田地区竹生新田に12haの養殖池を創設し、民間による養鰻が始められました。この地域で養鰻が急速に発展したのは昭和34(1959)年の伊勢湾台風がきっかけです。被害対策や稲作転換事業により農地が養殖池に転用されたのを契機に、養鰻専用水道の敷設や配合飼料の開発などにより養鰻業は飛躍的に発展しました。また昭和40年代中ころから普及した加温式温水養殖(ハウス養殖)によって効率の良い養殖方法が確立され、現在に至っています。

地域の食

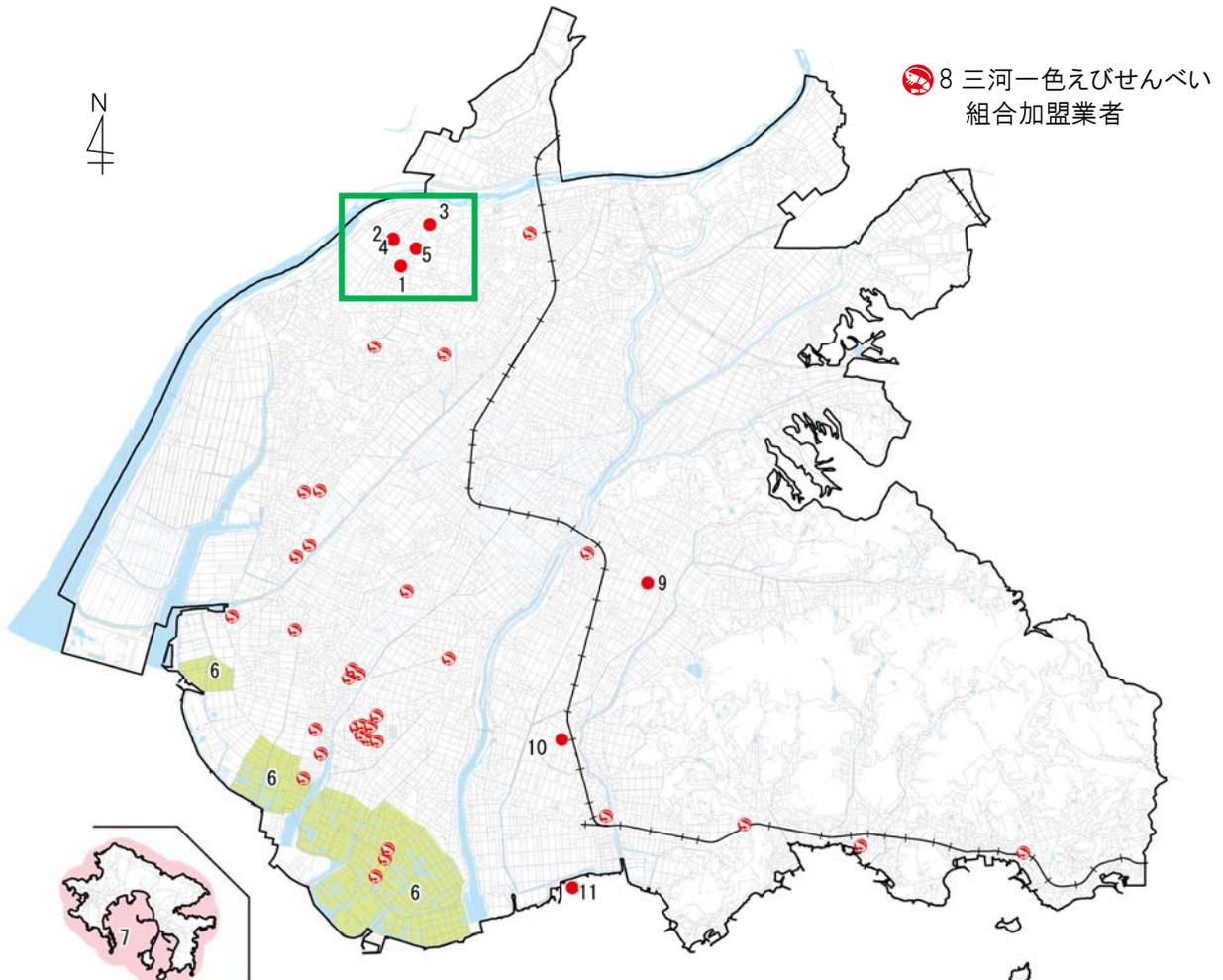
佐久島や吉良町宮崎では、なまこ漁がおこなわれ、江戸時代には幕府に献上された珍味のコノワタが生産されています。また、沿岸部の海岸では、明治時代から続く海苔養殖や三河湾名産のアサリ漁が行われ、豊かな海の営みを生かした漁業が営まれています。

【構成要素】

		
<p>1 実相寺</p> <p>西条吉良氏の菩提寺として2代満氏が建立。開山には京都・東福寺から聖一国師を迎え、中国・径山寺の絵図に倣って壮大な伽藍が造営された。 [聖一国師画像:市指定]</p>	<p>2 紅樹院</p> <p>大永年間(1521~28)に徳川家康の伯母を弔うために創建されたと伝えられる。西尾に茶産業を広めた「茶祖の寺」である。 [未指定/建造物]</p>	<p>3 稲荷山茶園公園</p> <p>矢作川に近い茶畑を一望できる高台の公園。抹茶栽培をこの地に広めた紅樹院の住職、足立順道が寺の北側の畑を開墾した茶園が、稲荷山一帯の茶畑の始まりと言われている。 [未指定/有形民俗]</p>
		
<p>4 西尾茶の原樹</p> <p>紅樹院の境内には、西尾茶の起源となる原樹が大切に保存されている。 [未指定/植物]</p>	<p>5 製茶業の町並み(西野町)</p> <p>紅樹院から広まった茶の製造は、産業として西野町地区一帯に広がり、日本有数の抹茶の産地として発展した。今の西野町地区には多くの製茶業者が立地している。 [未指定/文化的景観]</p>	<p>6 養鰻池</p> <p>一色地区に養鰻が導入されたのは明治27(1894)年。昭和34(1959)年の伊勢湾台風をきっかけに、農地が養殖池に転用され養鰻が飛躍的に発展した。昭和40年代からはハウス養殖が確立し、現在に至っている。 [未指定/無形民俗]</p>
		<p>9 小牧陣屋跡 [未指定/無形民俗]</p> <p>10 糟谷常助の碑 [未指定/遺跡]</p> <p>11 のり養殖 [未指定/無形民俗]</p>
<p>7 佐久島のなまこ漁</p> <p>12月から3月にかけて、箱メガネで海中をのぞきながら、釣で引っかけてナマコを獲る「カケゴ」と呼ばれる漁が佐久島や宮崎地区で行われている。 [未指定/無形民俗]</p>	<p>8 三河一色えびせんべい</p> <p>一色地域は、えびせんべい発祥の地といわれ、明治時代半ばに「アカシエビ」を主原料にして作られたのが始まりとされる。平成30(2018)年に地域ブランドを取得している。 [未指定/無形民俗]</p>	

【構成要素の分布図】

1 実相寺	5 製茶業の町並み(西野町)	9 小牧陣屋跡
2 紅樹院	6 養鰻池	10 糟谷常助の碑
3 稻荷山茶園公園	7 佐久島のなまこ漁	11 のり養殖
4 西尾茶の原樹	8 三河一色えびせんべい	



ストーリー⑧ 文学者・文化人に縁のあるまち 西尾

【ストーリー】

市の北東部万灯山北麓に、江戸時代に京都所司代を務めたこともある板倉氏の菩提寺である長圓寺があります。板倉勝重や重宗が京で多くの文化人と交流を深めた影響もあって、寺には多くの文化財が残されています。

また、岩瀬文庫は日本有数の古書ミュージアムであり、全国から研究者を中心に多くの人が調査に訪れます。岩瀬文庫設立に影響を与えた渡辺政香が神官を勤めた寺津八幡社など、近世以降、この地域は文化や文学に親しむことのできるまちとなっています。

本のまちにしお

岩瀬文庫は、明治41(1908)年に西尾市須田町の実業家である岩瀬弥助が、本を通して社会貢献を志すことを目的とした私立図書館です。弥助が全国の書店や古書店から蒐集した蔵書は指定文化財を含め8万冊余りにおよびます。当初から図書館を目的として選書したため、あらゆる分野の良書が全国の書店・古書店から集められました。大正に入ると、一層の充実をはかるために増設工事が行われ、戦後の存亡の危機には市民の手によって守られました。現在も煉瓦造りの書庫と児童館(現おもちゃ館)が残っています。

尾崎士郎、ここに生まれる

小説『人生劇場』で有名な作家・尾崎士郎は、明治31(1898)年に吉良町上横須賀(当時横須賀町)で生まれ、波乱な人生を経て作家となった人物です。昭和8(1933)年に『人生劇場』の執筆を開始し、昭和34(1959)年までに、計11編の作品が発表されています。彼が息子俵士に遺した遺書の一節に「しかし、そこでくじけるな。くじけたら最後だ。堂々とゆけ。」があります。この一節は、地元の小学校の児童が、登校時に石文の前で斉唱することを日課としてきました。

茨木のり子の生育地

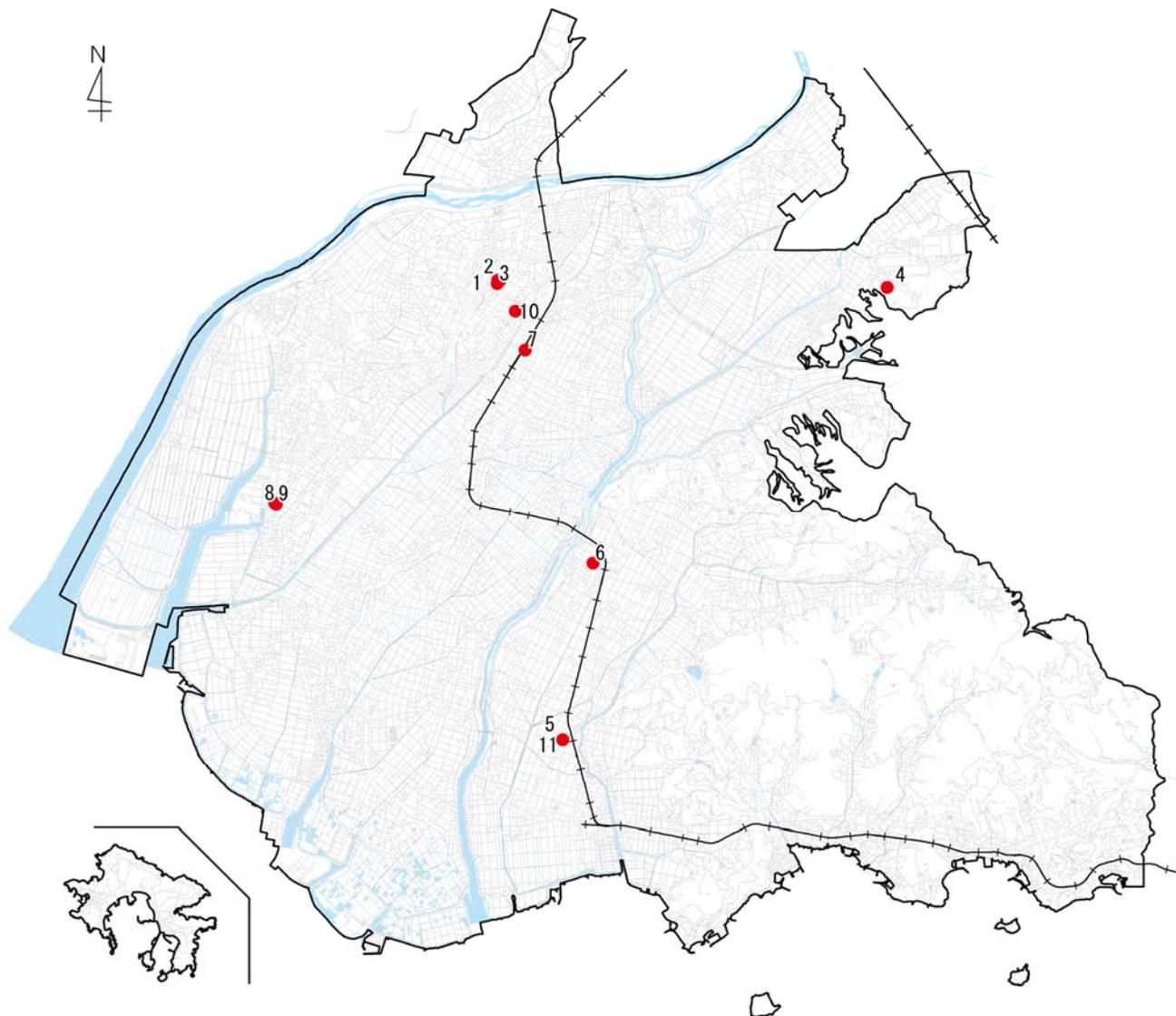
「倚りかからず」、「自分の感受性くらい」などの代表作で有名な詩人茨木のり子は、大正15(1926)年に大阪で生まれ、6歳の時に父の転勤で愛知県幡豆郡西尾町(現西尾市)に移り住みました。県立西尾高等女学校では良妻賢母教育と軍国主義教育を受け、東京の帝国女子医学・薬学・理学専門学校(現東邦大学)に進学し、学徒動員された軍需工場で敗戦の日を迎えました。戦後、詩作活動を開始し、凛とした自立の姿勢や社会に対する鋭い批評眼、それでいて優しさとユーモアに溢れた詩は、多くの読者の心を捉えてきました、いくつかの作品は教科書にも掲載されています。また、「花の名」「お休みどころ」など、故郷西尾に関する詩も少なくありません。

【構成要素】

		
<p>1 岩瀬文庫</p> <p>重要文化財をふくむ古典籍から近代までの幅広い分野と時代の蔵書 8 万冊余りを保存・公開する古書の博物館。地元出身の実業家岩瀬弥助が、本を通した社会貢献を志し明治 41 (1908) 年に設立。 [指定文化財を多数所有]</p>	<p>2 岩瀬文庫書庫</p> <p>大正 6 (1917) 年に造られた岩瀬文庫の 2 代目書庫。煉瓦の外壁を基調とし窓の上部や窓台等にアクセントとして石材を用いた外観はよく整っている。 [国登録/建造物]</p>	<p>3 西尾市立図書館おもちゃ館 (旧岩瀬文庫児童館)</p> <p>岩瀬文庫の児童館として建てられた木造平屋建の小規模な洋風建築で、下見板貼りの外壁、ハーフトィンバー風の妻飾、縦長の上下窓等に特徴がある。 [国登録/建造物]</p>
		
<p>4 長圓寺</p> <p>板倉家の菩提寺として創建された。京都所司代であった勝重は、本阿弥光悦ら多くの文化人らと親交を結び、寺内では本阿弥光悦筆の銘のある手水鉢などを見ることができる。 [板倉勝重坐像:県指定/彫刻,板倉勝重肖像:県指定/絵画,肖影堂(扁額を含む):県指定/建造物,正法眼蔵随聞記:県指定/書跡,東山北野遊楽図屏風:県指定/絵画,松花堂の絵:市指定/絵画,光悦書手水鉢:市指定/工芸,覆轆集:市指定/書跡]</p>	<p>5 尾崎士郎記念館</p> <p>明治 31 (1898) 年に愛知県幡豆郡横須賀町に生まれた尾崎士郎の記念館。尾崎士郎は長編小説『人生劇場』で一世を風靡した。 [直筆原稿:未指定/書跡]</p>	<p>6 福泉寺</p> <p>福泉寺は浄土宗西山深草派の寺院で、尾崎士郎の墓所がある。また、ペン模った文学碑があり、その下には尾崎士郎が生前に使っていた万年筆が収められている。 [未指定/遺跡]</p>
		
<p>7 西尾高等女学校跡記念碑</p> <p>西尾駅東の駅前広場の駐輪場横にあり、『県立西尾高女ここにありき』と記されている。県立西尾高女は茨木のり子の出身校。 [未指定/遺跡]</p>	<p>8 寺津八幡社</p> <p>建久年間 (1190~99) 寺津城主大河内頭綱による創建と伝えられる。幕末の文人で地誌『参河志』を著した渡辺政香は、この神社の神官であった。 [和鏡:市指定/工芸]</p>	<p>9 渡辺政香の顕彰碑</p> <p>寺津八幡社内にある渡辺政香の顕彰碑。渡辺政香が開設した寺津八幡書庫の旧蔵書は、現在は岩瀬文庫に収蔵されている。 [未指定/遺跡]</p>
<p>10 岩瀬弥助奉納の石灯籠 (伊文神社) [未指定/遺跡]</p>	<p>11 尾崎士郎書齋 [未指定/建造物]</p>	

【構成要素の分布図】

1 岩瀬文庫	5 尾崎士郎記念館	9 渡辺政香の顕彰碑
2 岩瀬文庫書庫	6 福泉寺	10 岩瀬弥助奉納の石灯籠 (伊文神社)
3 西尾市立図書館おもちゃ館	7 西尾高等女学校跡記念碑	11 尾崎士郎書斎
4 長圓寺	8 寺津八幡社	



2. 文化財保存活用区域について

文化財保存活用区域とは、不動産である文化財や有形の文化財だけでなく、無形の文化財も含めて、文化財が特定の地域に集中している場合に、文化財を核として周辺環境も含めて文化的な空間を創出し、文化財の魅力を向上させていく区域のことです。

本計画においては、本市における文化財保存活用区域の設定に向けた基本的な考え方を以下に示します。

■文化財保存活用区域設定の基本的な考え方

- ・ 関連文化財群として位置付けた文化財やストーリーのうち、文化財が集積している地区を設定する。
- ・ 都市計画マスタープランなど関連計画によって位置づけられた区域がある場合、それらとの整合性、関連性も踏まえ、区域を設定する。

本市では、上記の考え方のもと、関連文化財群とそれらを取り巻く環境を一体的にとらえ、将来的に文化財保存活用区域の設定を目指したいと考えていますが、本計画では設定しません。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像、課題、方針

1. 文化財の保存・活用に関する将来像

本市の歴史文化を形成する文化財は、地域の誇りであり、地域のアイデンティティとなる重要な要素でもあります。市民の宝として重要であり、次世代に伝えていくべきものであると考えます。しかし、本市に多数ある文化財は、担い手不足や後継者問題、保存のための財源不足など、その維持や継承に向けて様々な課題を有しており、このままでは、これまで地域が守り、支え、そして伝えてきた文化財の散逸につながりかねない状況となっています。これらの文化財を保存していくためには、行政だけではなく、市民や町内会、専門家や関係団体等が連携し、関係するみんなで取り組み支えていくことが必要です。

また、文化財を保存していくためには、市民をはじめとする多くの方に、その価値を広く知ってもらい、保存していただくだけの価値があることを認識し、支えてもらうことが必要です。そのためには、文化財を活用し、市内外との交流を促進し、地域に経済的な効果を生み出していくことが有効となります。

以上のことを踏まえ、本市における文化財の保存・活用の将来像として、下記のように定めます。

歴史文化をみんなで守り、支え、活かし、そして伝えるまち にしお

2. 文化財の保存・活用に関する課題

(1) 文化財の把握・調査に関する課題

課題1

文化財の状態を把握するための調査ができていないため、その価値を伝えきれていない

市内の文化財は、これまで旧市町の際に行った調査が主であり、新西尾市として全市を対象とした悉皆調査はできていません。特に旧一色町地域、旧吉良町地域、旧幡豆地域については、旧町の際に町史等の編さん事業の中で、一部の有形及び無形文化財の調査を行ったのみであり、絵画や彫刻といった美術工芸品等の把握調査ができていません。

新しく国の登録文化財の制度の対象となった生活文化については、愛知県史の民俗調査が行われた以降は未調査状態となっており、詳細な調査ができていません。

無形文化財や文化的景観、方言や遊び等については、ヒアリングによる状況把握のみとなっており、詳細な調査が行われていません。

詳細な調査が実施できておらず、地域にある文化財の存在や魅力が十分に把握できていないことに加え、文化財のデータベース化が進んでいないため、地域住民をはじめとして、市内外の人にその価値を伝えることができていません。

(2) 文化財の保存・活用に関する課題

課題2

文化財所有者が文化財を保存、維持管理していくための支援が不足

文化財を保存していくためには、「老朽化や耐震性に不安がある」、「日常の維持管理が負担である」、「保管や修理等に要する費用負担が大変である」といった課題があります。所有者の負担が大きい割に文化財所有者への支援策が不足していることから、所有者が文化財を維持することに負担を感じ、保存・継承が危機に瀕してしまう恐れがあります。

課題3

文化財および文化財周辺の環境の整備がされておらず、その活用が進んでいない

市が所有または管理している建造物や史跡などの文化財については、計画的にその整備を進め、次世代に確実に引き継いでいくよう整備していく必要があります。また、文化財の中には、所在場所や内容などが広く周知されておらず、また、そこに行きつくまでの案内看板の不足、トイレや駐車場の整備が不十分な場合も多く、文化財の活用が進んでいないものも見受けられます。

課題4**市民の文化財の保存・活用に対する意識が高まっていない**

生活様式の大幅な変化により、伝統的な生活習慣や風習などが失われつつあることや、開発等の進展によるまちなみの変化によって地域の風情が失われてしまうことにより、伝統的な文化や祭礼に対する理解の機会が減るとともに興味が薄れつつあります。西尾市でも、近年は、市外からの転入者や外国人をはじめ、市外で生まれ育った方も多く住むようになってきているのみならず、市域で生まれ育った人においても伝統的な文化に対する理解や興味が薄れていく恐れもあります。

課題5**文化財の保存・活用を支える担い手が不足する恐れ**

本市においても、近年は人口の増加率が鈍化し、令和17年頃をピークに人口が減少局面に転換すると見込まれており、人口減少や人々の価値観の変化に起因する文化財の保存・活用の担い手不足の課題が顕在化してくるものと考えられます。

(3) 文化財の防災・防犯に関する課題**課題6****住職のいない寺などの防災、防犯に対する備えが脆弱で文化財を守れていない**

市内の寺社には地域の歴史を感じることでできる文化財が数多くあります。しかし、住職のいない寺なども多く、そこに安置されている仏像などに監視の目が行き届いていないため、盗難等に遭う危険性があります。

また、近年、首里城やノートルダム寺院など著名な遺産において、火災による文化財の消失が相次いでいることに加え、我が国は、常に地震や台風といった自然災害の脅威にさらされています。そのため、市内の文化財についても、火災を含めた災害対策をより強化していく必要があります。

(4) 文化財の一体的・総合的な保存と活用に関する課題**課題7****数多くの文化財があるものの、その価値が『見える化』されておらず、魅力あるまちづくりに活かしていない**

市内には地域の歴史を感じることでできる文化財が数多くあり、非常に恵まれた地域となっています。その一方で、文化財相互の関連性が分かりにくくなっており、明確にその価値が「見える化」されておらず、文化財が有する魅力をアピールしきれていません。

3. 文化財の保存・活用に関する方針

将来像を踏まえ、文化財の保存・活用の方針を下記のように定めます。

方針1

文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝える

1-1 文化財調査の充実

市史編さん事業と合わせて、把握調査が十分でない地区を対象に、未指定文化財を中心として、美術工芸品などの把握調査を進めるとともに、新たに国の登録文化財制度の対象となった生活文化等についても調査を行い、文化財の把握に努めます。

1-2 文化財情報の管理と情報発信

把握した文化財がもつ価値やその魅力について、市民をはじめ市内外の人々に対して広く伝えていくため、本市の文化財の情報を収集、集約化を進めていきます。

調査等により把握した文化財については、順次データベース化を図り、使いやすい形で整理し公開していくように努めていきます。

方針2

文化財を地域で支える市民意識の醸成と次世代の育成

2-1 文化財の指定・登録の推進

現在、未指定となっている文化財的価値の高い物件について、次世代に確実に引き継いでいけるよう、文化財の新規指定等を積極的に行います。

2-2 文化財周辺的环境整備

本市にある文化財が次世代に確実に引き継いでいけるよう、市が所有する文化財について保存・活用のための計画を定め、適切な維持・管理、活用に努めます。また、文化財を活用していくため、案内看板やトイレなど文化財周辺的环境整備に努めます。

2-3 文化財の保存・活用意識の醸成

市民をはじめ、本市に関係するあらゆる人が、市域の文化財に興味をもち、保存に関わることができるように、講座やシンポジウムなどを開催し、市民が広く文化財の知識を得ることができる機会を設け、文化財の保存意識の醸成に努めます。

2-4 文化財の保存を担う次世代の育成に関する措置

文化財の保存を担う次世代を育成していくため、学校教育等と連携し、児童、生徒が地域に愛着を持てる取り組みを進めます。

方針3**防災・防犯の体制を強化し文化財を守る**

本市では、「西尾市地域防災計画」及び「西尾市国土強靱化地域計画」を策定し、総合的な防災対策に取り組んでいます。「西尾市地域防災計画」では、「文化財の保護対策」として、「防災思想の普及」、「管理者に対する指導・助言」、「連絡・協力体制の確立」、「適切な修理の実施」、「防火・消防施設等の設置」、「文化財及び周辺環境整備」、「文化財防災台帳の作成」、「重要文化財の耐震対策」、「応急的な対策」、「災害時の対応」、「応急協力体制の確立」等を位置づけています。また、「西尾市国土強靱化地域計画」では、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」をリスクシナリオとして設定し、「文化財の耐震化等の推進」、「地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援」を位置づけています。

また、国においては、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」の改訂を行っており、本計画においても、貴重な文化財を守るため、これら計画に準拠した方針を定めていくものとします。

3-1 災害から文化財を守る平時の備え

国宝をはじめ多くの文化財を次世代に受け継いでいくため、自然災害が発生することを前提として、想定される災害に相当程度に耐え、被害を最小限に止めるため、平時からの防災対策の充実に取り組めます。

一度、災害が発生すると文化財は甚大な被害を受け、場合によっては滅失や毀損してしまう恐れもあります。そのため、市民や所有者に対して、文化財の防災に関する情報提供や意識啓発を行い、文化財に対する市民の愛護精神を高めて防災思想の普及を図るとともに、所有者や管理者への防災対策の指導、助言を行っていきます。

適時、適切な修理を実施し、予想される被害を未然に防止するとともに、自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の施設の設置を促進します。文化財並びに周辺環境整備を実施します。

3-2 災害発生時に文化財を守る

災害発生時には、緊急的にレスキュー活動ができるよう、日頃から関係機関等と意思疎通を図り、連携できる協力体制を構築し減災に努めます。

被害発生時には、現場保存や緊急的保存措置の指導を行い、火災・散逸などの二次災害防止に努めます。

緊急避難用の保管場所（収蔵庫、資料館等）の提供など文化財の安全確保に努めるとともに、県に文化財の専門知識を有する者の派遣を要請して、適切な対応が図れるよう応急協力体制の確立を図ります。

3-3 犯罪から文化財を守る

警察をはじめ、関係機関や地域住民と連携して文化財の見回り・点検に努め、文化財に異常が発見された場合には速やかに情報を共有して、文化財を盗難等の犯罪から守るよう取り組みます。

方針4

関連する文化財を一体的に捉えて活用する

個別の文化財では見えにくい価値を、関連性のある文化財を群として扱うことにより、わかりやすく整理・「見える化」し、総合的に保存・活用していきます。

表 課題と方針、事業の対応

課題		方針		事業内容	
課題1 文化財の状態を把握するための調査ができていないため、その価値を伝えきれていない	方針1 文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝える	1-1 文化財調査の充実	001	埋蔵文化財資料の調査・整理	
			002	岩瀬文庫資料の調査	
			003	旧糟谷邸関連資料の調査	
			004	民俗資料等の調査	
			005	歴史的建造物の調査	
			006	歴史文化の記録された写真や映像の収集	
			007	古文書の調査	
		1-2 文化財情報の管理と情報発信	008	岩瀬文庫蔵書データベースの構築	
			009	埋蔵文化財包蔵地分布地図の充実	
			010	埋蔵文化財収蔵品台帳の充実	
			011	市収蔵資料のデータベース化	
			012	文化財データベースの構築	
			013	西尾市史の刊行	
			014	無形遺産アーカイブの構築	
課題2 文化財所有者が文化財を保存、維持管理していくための支援が不足	方針2 文化財を地域で支える市民意識の醸成と次世代の育成	2-1 文化財の指定・登録の推進	015	文化財の指定	
016			指定等に向けた制度の周知		
課題3 文化財および文化財周辺の環境の整備がされておらず、その活用が進んでいない		2-2 文化財周辺の環境整備	017	岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理	
			018	史跡の整備計画の推進	
			019	指定文化財の保存活用にに向けた計画策定を推進する	
課題4 市民の文化財の保存・活用に対する意識が高まっていない		2-3 文化財の保存・活用意識の醸成	020	歴史講座・岩瀬文庫講座の実施	
			021	ボランティア団体の育成	
			022	岩瀬文庫等の展示資料の充実	
			023	資料館等の整備	
			024	旧糟谷邸の整備	
			025	塩田体験館の講座の充実	
			026	文化財を愛する市民団体の育成	
			027	体験型講座の充実	
			028	文化財パトロールの実施	
課題5 文化財の保存・活用を支える担い手が不足する恐れ	2-4 文化財を担う次世代の育成	029	学校教育との連携		
030		文化財の保存を担う後継者の育成			
課題6 住職のいない寺などの防災、防犯に対する備えが脆弱で文化財を守れていない	方針3 防災・防犯の体制を強化し文化財を守る	3-1 災害から文化財を守る平時の備え	031	文化財防災台帳の作成	
			032	適切な修理の実施を推進	
			033	防災・防犯施設の整備	
			034	文化財防災手引きの発行	
			035	防火訓練の実施	
			036	市民の防災意識の醸成	
		3-2 災害発生時に文化財を守る	037	防災体制の構築	
			3-3 犯罪から文化財を守る	033	防災・防犯施設の整備[再掲]
		038		防犯体制の構築	
		039		定期的な見回りの実施	
課題7 数多くの文化財があるものの、その価値が『見える化』されておらず、魅力あるまちづくりに活かせていない	方針4 関連する文化財を一体的に捉えて活用する	4-1 三河湾を巡る古の世界	040	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	
			041	正法寺古墳の整備	
			042	佐久島の古墳群の整備	
			043	とうてい山古墳の整備	
			044	寺部城跡の整備	
			045	文化財周遊ルートの設定	
			046	文化財周遊ツアーの実施	
			047	PR冊子、動画の作製	
			048	市内外へのプロモーション活動の推進	
			049	共通デザインによるサイン整備	

課題	方針	事業内容																																																																																																
<p>課題7 数多くの文化財があるものの、その価値が『見える化』されておらず、魅力あるまちづくりに活かしていない</p>	<p>方針4 関連する文化財を一体的に捉えて活用する</p>	<p>4-2 吉良氏800年の系譜をたどる</p> <table border="1" data-bbox="2083 191 2822 359"> <tr><td>050</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>051</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>052</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>053</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> <tr><td>054</td><td>他都市と連携した活用事業の展開</td></tr> </table> <p>4-3 総構の城下町西尾</p> <table border="1" data-bbox="2083 390 2822 768"> <tr><td>055</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>056</td><td>西尾城跡に関する調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>057</td><td>西尾城跡の文化財指定地の拡大</td></tr> <tr><td>058</td><td>歴史公園の整備</td></tr> <tr><td>059</td><td>西尾城跡・城下町エリアの整備</td></tr> <tr><td>060</td><td>歴史的風致維持向上計画の策定検討</td></tr> <tr><td>061</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>062</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>063</td><td>PR冊子、動画の作製</td></tr> <tr><td>064</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> <tr><td>065</td><td>他都市と連携した観光ルートの開発</td></tr> </table> <p>4-4 三河の豪商の営みを伝える建物を巡る</p> <table border="1" data-bbox="2083 800 2822 999"> <tr><td>024</td><td>旧糟谷邸の整備[再掲]</td></tr> <tr><td>066</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>067</td><td>文化財の指定・登録</td></tr> <tr><td>068</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>069</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>070</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> </table> <p>4-5 個性的な祭礼</p> <table border="1" data-bbox="2083 1031 2822 1230"> <tr><td>014</td><td>無形遺産アーカイブの構築[再掲]</td></tr> <tr><td>071</td><td>祭礼・民俗芸能の調査</td></tr> <tr><td>072</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>073</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>074</td><td>PR冊子、動画の作製</td></tr> <tr><td>075</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> </table> <p>4-6 和食を支えた塩づくりと醸造文化</p> <table border="1" data-bbox="2083 1262 2822 1461"> <tr><td>025</td><td>塩田体験館の講座の充実[再掲]</td></tr> <tr><td>076</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>077</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>078</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>079</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> <tr><td>080</td><td>他都市と連携した活用事業の展開</td></tr> </table> <p>4-7 地域を支える食文化を彩る産業 茶そして海の幸</p> <table border="1" data-bbox="2083 1493 2822 1692"> <tr><td>081</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>082</td><td>食文化の講演会や体験講座の実施</td></tr> <tr><td>083</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>084</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>085</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> <tr><td>086</td><td>他都市と連携した活用事業の展開</td></tr> </table> <p>4-8 文学者・文化人に縁のあるまち 西尾</p> <table border="1" data-bbox="2083 1724 2822 2003"> <tr><td>017</td><td>岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理[再掲]</td></tr> <tr><td>087</td><td>関連する文化財、歴史の調査・研究の推進</td></tr> <tr><td>088</td><td>岩瀬文庫周辺環境の整備</td></tr> <tr><td>089</td><td>長圓寺の整備</td></tr> <tr><td>090</td><td>文化財周遊ルートの設定</td></tr> <tr><td>091</td><td>文化財周遊ツアーの実施</td></tr> <tr><td>092</td><td>市内外へのプロモーション活動の推進</td></tr> <tr><td>093</td><td>他都市と連携した活用事業の展開</td></tr> </table>	050	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	051	文化財周遊ルートの設定	052	文化財周遊ツアーの実施	053	市内外へのプロモーション活動の推進	054	他都市と連携した活用事業の展開	055	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	056	西尾城跡に関する調査・研究の推進	057	西尾城跡の文化財指定地の拡大	058	歴史公園の整備	059	西尾城跡・城下町エリアの整備	060	歴史的風致維持向上計画の策定検討	061	文化財周遊ルートの設定	062	文化財周遊ツアーの実施	063	PR冊子、動画の作製	064	市内外へのプロモーション活動の推進	065	他都市と連携した観光ルートの開発	024	旧糟谷邸の整備[再掲]	066	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	067	文化財の指定・登録	068	文化財周遊ルートの設定	069	文化財周遊ツアーの実施	070	市内外へのプロモーション活動の推進	014	無形遺産アーカイブの構築[再掲]	071	祭礼・民俗芸能の調査	072	文化財周遊ルートの設定	073	文化財周遊ツアーの実施	074	PR冊子、動画の作製	075	市内外へのプロモーション活動の推進	025	塩田体験館の講座の充実[再掲]	076	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	077	文化財周遊ルートの設定	078	文化財周遊ツアーの実施	079	市内外へのプロモーション活動の推進	080	他都市と連携した活用事業の展開	081	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	082	食文化の講演会や体験講座の実施	083	文化財周遊ルートの設定	084	文化財周遊ツアーの実施	085	市内外へのプロモーション活動の推進	086	他都市と連携した活用事業の展開	017	岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理[再掲]	087	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進	088	岩瀬文庫周辺環境の整備	089	長圓寺の整備	090	文化財周遊ルートの設定	091	文化財周遊ツアーの実施	092	市内外へのプロモーション活動の推進	093	他都市と連携した活用事業の展開
		050	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																															
		051	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		052	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		053	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		054	他都市と連携した活用事業の展開																																																																																															
		055	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																															
		056	西尾城跡に関する調査・研究の推進																																																																																															
		057	西尾城跡の文化財指定地の拡大																																																																																															
		058	歴史公園の整備																																																																																															
		059	西尾城跡・城下町エリアの整備																																																																																															
		060	歴史的風致維持向上計画の策定検討																																																																																															
		061	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		062	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		063	PR冊子、動画の作製																																																																																															
		064	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		065	他都市と連携した観光ルートの開発																																																																																															
		024	旧糟谷邸の整備[再掲]																																																																																															
		066	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																															
		067	文化財の指定・登録																																																																																															
		068	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		069	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		070	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		014	無形遺産アーカイブの構築[再掲]																																																																																															
		071	祭礼・民俗芸能の調査																																																																																															
		072	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		073	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		074	PR冊子、動画の作製																																																																																															
		075	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		025	塩田体験館の講座の充実[再掲]																																																																																															
		076	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																															
		077	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		078	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		079	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		080	他都市と連携した活用事業の展開																																																																																															
		081	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																															
		082	食文化の講演会や体験講座の実施																																																																																															
		083	文化財周遊ルートの設定																																																																																															
		084	文化財周遊ツアーの実施																																																																																															
		085	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																															
		086	他都市と連携した活用事業の展開																																																																																															
017	岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理[再掲]																																																																																																	
087	関連する文化財、歴史の調査・研究の推進																																																																																																	
088	岩瀬文庫周辺環境の整備																																																																																																	
089	長圓寺の整備																																																																																																	
090	文化財周遊ルートの設定																																																																																																	
091	文化財周遊ツアーの実施																																																																																																	
092	市内外へのプロモーション活動の推進																																																																																																	
093	他都市と連携した活用事業の展開																																																																																																	

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置に関する概要

第5章で整理した4つの方針に基づいて実施する措置について整理します。

措置については、実施主体や財源及び取組スケジュールを示し、計画的に実施していくことで、将来像として掲げた「歴史文化をみんなで守り、支え、活かし、そして伝えるまちにしお」の実現につなげます。

2. 第6章の見方

第6章では、具体的な措置の内容を表形式で示しています。

以下に表の見方を示します。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9~
001 埋蔵文化財資料の調査・整理 埋蔵文化財の調査を進めていくとともに未整理の調査事例の整理報告書作成を進める。				◎	国・市	■	■	■	■	■	■
002 岩瀬文庫資料の調査 岩瀬文庫の蔵書の調査を進める。			○	◎	市	■	■	■	■	■	■

事業を実施する主な主体を記載しています。関係団体の詳細は第7章に記載しています。「◎」は事業の中心者、「○」は事業の支援者を表しています。

事業を実施する主な財源を記載しています。国とある場合は各種の交付金を想定しています。

事業の実施を想定している期間を表しています。

計画期間内に実施する予定の事業名を記載しています。

1. 「文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝える」ための措置

第5章で定めた方針に基づき、文化財の状態を把握し、広く文化財の存在、価値を伝えるために講じる措置を以下に示します。

1-1 文化財調査の充実に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
001 埋蔵文化財資料の調査・整理 埋蔵文化財の調査を進めていくとともに未整理の調査事例の整理報告書作成を進める。				◎	国・市	■	■	■	■	■	■
002 岩瀬文庫資料の調査 岩瀬文庫の蔵書の調査を進める。			○	◎	市	■	■	■	■	■	■
003 旧糟谷邸関連資料の調査 旧糟谷邸の建物のみならず古文書・美術工芸品・民俗資料などの悉皆調査を実施する。	○	○	○	◎	市	■	■	■	■	■	■
004 民俗資料等の調査 所蔵している民俗資料や旧家などに保管されている民俗資料や生活文化の調査を進める。	○	○		◎	市	■	■	■	■	■	■
005 歴史的建造物の調査 現存する歴史的建造物の調査を実施する。	○	○		◎	市	■	■	■	■	■	■
006 歴史文化の記録された写真や映像の収集 失われた歴史文化が記録された写真や映像、現存する歴史文化の写真や映像を収集する。	○	○		◎	国・市	■	■	■	■	■	■
007 古文書の調査 市内外に残る西尾に関連する古文書について所在確認と調査を進めていく。	○	○		◎	市	■	■	■	■	■	■

1-2 文化財情報の管理と情報発信に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
008 岩瀬文庫蔵書データベースの構築 調査整理を行った蔵書データベースについてホームページ上での公開を進める。				◎	市	■	■	■	■	■	■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
009 埋蔵文化財包蔵地分布地図の充実 市内の埋蔵文化財分布地図の更新を図る。				◎	市	■	■	■	■	■	■
010 埋蔵文化財収蔵品台帳の充実 市が所蔵する埋蔵文化財の台帳を充実させ公開活用に資するようにする。				◎	市	■	■	■	■	■	■
011 市収蔵資料のデータベース化 市が所蔵している古文書や美術工芸品を始めその他の資料についてのデータベース化を進める。				◎	市	■	■	■	■	■	■
012 文化財データベースの構築 市内にある指定・未指定を問わず文化財のデータベース化を進める。	○	○		◎	市	■	■	■	■	■	■
013 西尾市史の刊行 新編西尾市史の刊行を進める。	○	○		◎	市	■	■	■	■	■	■
014 無形遺産アーカイブの構築 記録写真や動画の収集により得られたデータのアーカイブ化を実施し、ホームページでの公開を進める。		○	○	◎	国・市	■	■	■	■	■	■

2. 「文化財を地域で支える市民意識の醸成と次世代の育成」のための措置

第5章で定めた方針に基づき、文化財を地域で支え、市民意識の醸成と次世代を育成するために講じる措置を以下に示します。

2-1 文化財の指定・登録の推進に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
015 文化財の指定 未指定文化財のリストを作成し今後の調査を通して文化財指定等を進めるため、行政がバックアップを行う。	○	◎		◎	市	■	■	■	■	■	■
016 指定等に向けた制度の周知 戦争遺産なども含め、未指定文化財リストを作成し、今後の調査を通じて所有者等に文化財の指定等の制度を周知する。	○	◎		◎	市	■	■	■	■	■	■

2-2 文化財の保存整備の推進に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
017 岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理 保存活用計画に基づき公開活用を図るための保存修理工事を実施する。また、岩瀬文庫設立当初の遺構の再整備や散策路としての整備を検討する。				◎	国・市	■	■	■	■		
018 史跡の整備計画の推進 正法寺古墳を始めとする史跡の整備計画を推進する。		○		◎	国・市	■	■	■	■	■	■
019 指定文化財の保存・活用に向けた計画策定を推進する 指定文化財の保存活用計画の策定を進め活用を推進する。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■

2-3 文化財の保存・活用意識の醸成に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
020 歴史講座・岩瀬文庫講座の実施 市民に歴史や文化財に興味関心を持ってもらえるよう、文化財所有者と協力のもと文化財の講演会やシンポジウム、講座を実施する。	○	◎		◎	市	■	■	■	■	■	■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
021 ボランティア団体の育成 歴史や文化財に興味関心をもって活動をしている団体に対して、団体活動のPRや活動場所の提供などを推進する。	○	○		○	市	■	■	■	■	■	■
022 岩瀬文庫等の展示資料の充実 博物館の展示資料の充実を図り来館者の拡充を図る。	○			◎	市	■	■	■	■	■	■
023 資料館等の整備 市が所管している展示施設（西尾市資料館、塩田体験館、尾崎士郎記念館、一色学びの館）の充実を図るための整備を実施する。			◎	◎	市	■	■	■	■	■	■
024 旧糟谷邸の整備 県指定文化財である市所管の旧糟谷邸について保存修理を含めた施設整備を行う。				◎	市	■	■	■	■	■	■
025 塩田体験館の講座の充実 塩づくり体験を実施している施設の講座内容について、体験メニューの充実を図る。			○	◎	市	■	■	■	■	■	■
026 文化財を愛する市民団体の育成 より多くの市民に文化財を愛する気持ちを植え付け活動団体を育てる。	○	○	○	○	市	■	■	■	■	■	■
027 体験型講座の充実 現在実施しているメニュー以外の体験型の講座を充実させる。	○		○	◎	市	■	■	■	■	■	■
028 文化財パトロールの実施 市民等が地域内にある文化財を見回り、その状況を報告する。	◎			○	市			■	■	■	■

2-4 文化財の保存を担う次世代の育成に関する措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
029 学校教育との連携 学校教育との連携を進め、郷土に愛着を持ち、文化財に興味関心を持つ人材の発掘に努める。		◎		◎	市			■	■	■	■
030 文化財の保存を担う後継者の育成 文化財の伝承や後継者の育成のため、関係団体と連携して保存を担う人材（児童・生徒）の育成に努める。	○	◎	◎	◎	市・民間	■	■	■	■	■	■

3. 「防災・防犯の体制を強化し文化財を守る」ための措置

第5章で定めた方針に基づき、防災・防犯の体制を強化し文化財を守るために講じる措置を以下に示します。

3-1 災害から文化財を守る平時の備えのための措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
031 文化財防災台帳の作成 指定等文化財の所有者ごとに「文化財防災台帳」を作成し、文化財の保存(保管)状況の掌握に努める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
032 適切な修理の実施を推進 適時、適切な修理を実施し、予想される被害を未然に防止する。		◎		◎	所有者・市	■	■	■	■	■	■
033 防災・防犯施設の整備 国のガイドラインに基づき、自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の設置を促進するとともに、適切な保守点検を行い設備の長寿命化を図る。		◎		◎	所有者・市	■	■	■	■	■	■
034 文化財防災手引きの発行 「文化財防災手引き」を作成し、文化財所有者に向けて、管理・保護対策について指導・助言をする。また、所有者に対して文化財救出計画の策定を啓発する。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
035 防火訓練の実施 既存の消火設備を用いた訓練を定期的実施する。	○	◎	○	◎	市	■	■	■	■	■	■
036 市民の防災意識の醸成 文化財に対する市民の愛護精神を高め、防災意識の醸成を図る。	◎	◎	○	○	市	■	■	■	■	■	■

3-2 災害発生時に文化財を守るための措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
037 防災体制の構築 災害が発生した場合に備え、所有者、市及び消防関係機関等との連絡・協力体制を確立する。	◎	◎	○	◎	市	■	■	■	■	■	■

3-3 犯罪から文化財を守るための措置

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
033 防災・防犯施設の整備 [再掲] 国のガイドラインに基づき、自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の設置を促進する。		◎		◎	所有者・市	■	■	■	■	■	■
038 防犯体制の構築 所有者、地域住民、市、所轄警察署等と連携を図り、防犯体制を構築する。	◎	◎	○	◎	市	■	■	■	■	■	■
039 定期的な見回りの実施 日頃から文化財やその周辺の状況を確認し、定期的な見回りを実施する。	○	◎		◎	市	■	■	■	■	■	■

4. 「関連する文化財を一体的に捉えて活用する」ための措置

4-1 三河湾を巡る古の世界

【現状と課題】

三河湾に面し矢作川の河口に位置する本市には、主に東部の美濃三河高原の丘陵から三ヶ根山へとつながる丘陵上に古墳が作られています。また、佐久島には47基の古墳が集中するなど多くの古墳がみられ、古代から有力者がこの地を治めていたと考えられます。これら遺跡については、見学のための環境の整備や案内標識等が整っておらず、文化財の価値を十分にPRできていません。

【保存と活用に関する方針と措置】

古墳等の遺跡については、その価値を見える化して市内外にアピールできるように、整備を推進します。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
040 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
041 正法寺古墳の整備 正法寺古墳の整備を行う。	○	◎	◎	◎	市・国					■	■
042 佐久島の古墳群の整備 平地古墳群、平古墳群等の調査・整備を行う。		○	○	◎	市・国	■	■	■	■	■	■
043 とうてい山古墳の整備 とうてい山古墳の調査・整備を行う。	○			◎	市						■
044 寺部城跡の整備 寺部城跡の調査・整備を行う。	○	○		◎	市						■
045 文化財周遊ルートの設定 古墳時代や奈良時代など時代別に遺跡を回る観光ルートなどを設定する。		○	◎	○	市・関係団体						■
046 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを設定・実施する。		○	◎	○	市・関係団体						■
047 PR冊子、動画の作製 市内外へのプロモーションを展開するための冊子や動画を作成する。		○	◎	○	市・関係団体						■
048 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
049 共通デザインによるサイン整備 共通のデザインにより文化財等の案内板を整備する。				◎	市						■

4-2 吉良氏 800 年の系譜をたどる

【現状と課題】

承久の乱から戦国時代にかけてこの地を治めた中世吉良氏にまつわる文化財は、実相寺をはじめとして旧西尾地区に多く残っています。一方、江戸時代に儀式や典礼を指導する立場にあり、元禄赤穂事件で有名になった高家吉良氏にまつわる文化財は、華蔵寺をはじめとする吉良地区に多くみられます。吉良氏が活躍した時代によって関連文化財群の分布も異なっており、中世吉良氏、高家吉良氏というそれぞれの吉良氏の隆盛が感じられるような案内板や説明板も多くはない状況にあります

【保存と活用に関する方針と措置】

中世吉良氏と高家吉良氏の隆盛がわかるような周遊ルートやツアーの設定などを推進し、文化財を活用していきます。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
050 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
051 文化財周遊ルートの設定 中世吉良氏ルートや高家吉良氏ルートなど吉良家の隆盛が感じられる観光ルートを設定する。		○	◎	○	市・関係団体						■
052 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを企画する。		○	◎	○	市・関係団体						■
053 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■
054 他都市と連携した活用事業の展開 東京都墨田区、世田谷区や赤穂市、諏訪市など、吉良氏と縁の場所がある都市と連携し、相互を訪れる事業を検討する。		○	◎	○	市・関係団体						■

4-3 総構の城下町西尾

【現状と課題】

総構の城下町西尾を構成する関連文化財群は、西尾市歴史公園を中心とする地区に集積しており、西尾市の歴史・文化を体感することのできる魅力あるゾーンとなっています。しかし、未指定の文化財も多く、土塁跡など総構の遺構が失われつつあることから、このままの状況が続くと、総構の城下町の面影がなくなってしまう恐れもあります。

【保存と活用に関する方針と措置】

西尾市歴史公園を中心とする地区には、西尾城跡に関連する関連文化財群が集積していることから、歴史的風致維持向上計画の策定を検討するとともに、市内外の人に文化財の価値や魅力をより理解してもらえるように環境整備を推進していきます。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9~
055 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
056 西尾城跡に関する調査・研究の推進 西尾城跡について、調査、研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
057 西尾城跡の文化財指定地の拡大 西尾城跡について、文化財指定となる対象を拡大する。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
058 歴史公園の整備 文化財保存活用計画に基づき、歴史公園及びその周辺環境の整備を推進する。		◎		○	市・国・民間		■	■	■	■	■
059 西尾城跡・城下町エリアの整備 文化財保存活用計画に基づき三之丸大手門跡の整備を始め、城下町エリアの環境整備を推進する。		○	○	○	国・市	■	■	■	■	■	
060 歴史的風致維持向上計画の策定検討 総構の城下町地区を含むエリアを対象に歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。	○	○		○	市・国	■	■	■	■	■	■
061 文化財周遊ルートの設定 総構の城下町を回る観光ルートを作成する。		○	◎	○	市・関係団体	■	■	■	■	■	■
062 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを企画する。		○	◎	○	市・関係団体						■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール						
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～	
063 PR冊子、動画の作製 「総構の城下町にしお」として市内外へのプロモーションを展開するための冊子や動画を作成する。		○	◎	○	市・関係団体							■
064 市内外へのプロモーション活動の推進 「総構の城下町にしお」として市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体							■
065 他都市と連携した観光ルートの開発 大給松平氏として縁のある都市と連携し、相互を訪れる事業を検討する。		○	◎	○	市・関係団体							■

4-4 三河の豪商の営みを伝える建物を巡る

【現状と課題】

六万石の城下町の趣を今なお残す町並みは一部に残っているものの、個人が所有する民家などは、所有者等の理解も得にくいことから、保存が進んでいません。また、本市が管理する旧糟谷邸も傷みがみられるようになってきています。

【保存と活用に関する方針と措置】

旧糟谷邸の保存に向けた取り組みを推進するとともに、現在、未指定となっている市内の歴史的に価値のある民家などについても、次世代に確実に引き継いでいけるように調査をすすめるとともに文化財の指定、登録等を推進します。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール						
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～	
024 旧糟谷邸の整備[再掲] 県指定文化財である市所管の旧糟谷邸について保存修理を含めた施設整備を行う。				◎	市	■	■	■	■	■	■	■
066 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■	■
067 文化財の指定・登録 未指定の文化財について、所有者の同意のもとに文化財指定又は登録を行う。	○	◎		◎	市	■	■	■	■	■	■	■
068 文化財周遊ルートの設定 旧糟谷邸をはじめとした建造物を回る観光ルートを設定する。		○	◎	○	市・関係団体							■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール						
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～	
069 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを企画する。		○	◎	○	市・関係団体							■
070 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体							■

4-5 個性的な祭礼

【現状と課題】

市内には他の地域にはみられない特徴的な祭りが多くあります。しかし、少子高齢化が進み、地域での祭りの担い手の確保が難しい状況になってきています。

祭礼には、その土地に住む人の祈りが基本としてあることから、地域社会のつながりを維持していくことが求められます。しかし、少子高齢化が進展し、市外や国外からの転入者が増加しているなか、そのつながりを維持していくことが難しくなっています。

また、それぞれの祭りは、市内や周辺の市町では知られているものの、全国的な知名度はそれほどではない状況となっています。

【保存と活用に関する方針と措置】

祭りを見るだけでなく、実際に参加できるような体験型ツアーやオンライン技術等を活用した映像コンテンツなどの作成を検討し、文化財の活用と担い手の確保を推進していきます。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール						
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～	
014 無形遺産アーカイブの構築 [再掲] 記録写真や動画の収集により得られたデータのアーカイブ化を実施し、ホームページでの公開を進める。		○	○	◎	国・市	■	■	■	■	■	■	■
071 祭礼・民俗芸能の調査 現在も残る祭礼・途絶えてしまった祭礼や民俗芸能について調査を実施し、今後の活用に資するようにする。		◎	◎	◎	市	■	■	■	■	■	■	■
072 文化財周遊ルートの設定 祭りの時期に合わせて、祭りに参画できたり、関連文化財を回る観光ルートを作成する。		○	◎	○	市・関係団体							■
073 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを実施する。		○	◎	○	市・関係団体							■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
074 PR冊子、動画の作製 祭りのPR冊子やVR動画など、まつりを疑似体験できるコンテンツを検討する。		○	◎	○	市・関係団体						■
075 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■

4-6 和食を支えた塩づくりと醸造文化

【現状と課題】

本市では、遠浅の海岸を利用して古くから製塩業や塩を使う醸造業が発達してきました。市内には江戸時代から行われてきた昔ながらの塩づくりを体験できる施設はあるものの、塩づくりやそれにまつわる醸造業の歴史についての紹介が不十分であることに加え、相互の施設の関連性がわかりにくい状況となっています。

【保存と活用に関する方針と措置】

製塩に関する文化財や醸造業施設の関連性や価値を見える化し、市内外へのPRを推進します。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
025 塩田体験館の講座の充実 [再掲] 塩づくり体験を実施している施設の講座内容について、体験メニューの充実を図る。			○	◎	市	■	■	■	■	■	■
076 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
077 文化財周遊ルートの設定 みそ蔵や塩田体験など関連文化財を回る観光ルートを作成する。		○	◎	○	市・関係団体						■
078 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを実施する。		○	◎	○	市・関係団体						■
079 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
080 他都市と連携した活用事業の展開 地場産業として醸造業のある都市と連携し、相互に訪れる事業を検討する。		○	◎	○	市・関係団体						■

4-7 地域を支える食文化を彩る産業 茶そして海の幸

【現状と課題】

食文化については生活様式等の変化もあり、伝承が難しくなっています。

西尾市は日本有数の抹茶のまちとなっていますが、生産が盛んな西野町周辺においても抹茶生産の中心地という趣が少なく、この地域の抹茶生産のルーツである実相寺や紅樹院の案内看板等も少ない状態です。

また、養鰻についても、実際の養鰻の現場を見学できるような施設や養鰻の歴史を紹介する施設がなく、この地域で養鰻業が盛んになった歴史的背景が分からない状態です。

【保存と活用に関する方針と措置】

食文化の伝承などは、調査をとおして認識を深めていくとともに食育などを通じた活動を展開していく必要があります

抹茶や養鰻にまつわる文化財について、それらの関連性や価値を見える化し、市内外にアピールできるようPRを推進します。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
081 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
082 食文化の講演会や体験講座の実施 食文化の講演会や体験講座を開催する	○		◎	◎	市・関係団体						■
083 文化財周遊ルートの設定 茶園や養鰻池など関連文化財を回る観光ルートを作成する。		○	◎	○	市・関係団体						■
084 文化財周遊ツアーの実施 観光ルートを巡るツアーを実施する。		○	◎	○	市・関係団体						■
085 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
086 他都市と連携した活用事業の展開 抹茶の生産や鰻の養殖などに関連のある都市と連携し、相互に訪れる事業を討する。		○	◎	○	市・関係団体						■

4-8 文学者・文化人に縁のあるまち 西尾

【現状と課題】

西尾市は、尾崎士郎や茨木のり子などの文学者が生まれ育ったまちで、古典籍を多数所蔵する岩瀬文庫や文化人に縁のある文化財が多くあります。しかし、関連する文化財群が広い範囲に分布しているため、これまで、それらを関連付けて語られることはありませんでした。このため、それぞれの文学者・文化人に興味のある人が個別に文化財を訪れるだけとなっています。

【保存と活用に関する方針と措置】

代表的な構成要素として位置付けた文化財については、その魅力を十分に引き出すように修理・整備を積極的に行うとともに、観光関連部局とも連携して観光ルートや周遊ツアーを実施するなど、「文学者・文化人に縁のあるまち 西尾」としての情報発信を積極的に行います。

事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
017 岩瀬文庫書庫・おもちゃ館の保存修理[再掲] 保存活用計画に基づき公開活用を図るための保存修理工事を実施する。また、岩瀬文庫設立当初の遺構の再整備や散策路としての整備を検討する。				◎	国・市	■	■	■	■		
087 関連する文化財、歴史の調査・研究の推進 関連する文化財等について、調査・研究を進める。		○		◎	市	■	■	■	■	■	■
088 岩瀬文庫周辺環境の整備 保存活用計画に基づき、岩瀬文庫の設立当初の遺構や散策路など、周辺の環境整備を進めていく。	○			◎	市・国	■	■	■	■		
089 長圓寺の整備 保存活用計画を作成し、長圓寺の保存と活用を図る。	○	○		◎	市						■

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

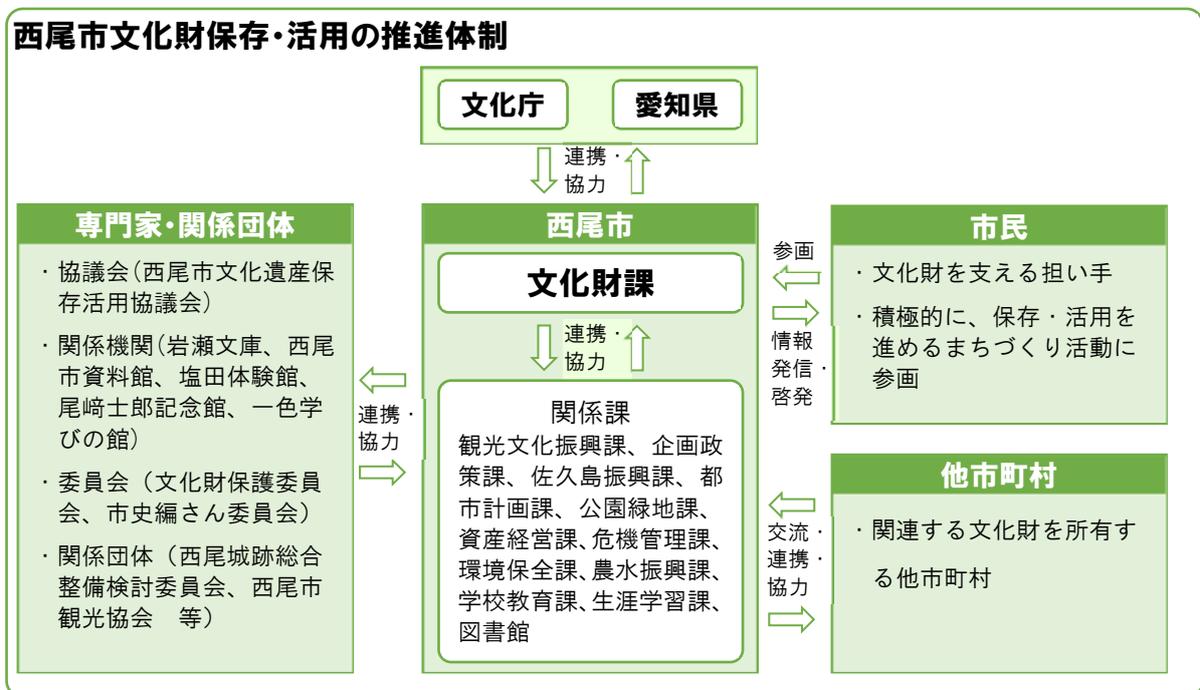
事業名/事業内容	主体				財源	取組スケジュール					
	市民	所有者	関係団体	行政		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
090 文化財周遊ルートの設定 尾崎士郎の生誕地や文学碑など関連する文化財を回る観光ルートを作成する。		○	◎	○	市・関係団体						■
091 文化財周遊ツアーの実施 周遊ルートを巡るツアーを実施する。		○	◎	○	市・関係団体						■
092 市内外へのプロモーション活動の推進 市内外へのプロモーションを展開する。		○	◎	○	市・関係団体						■
093 他都市と連携した活用事業の展開 縁のある都市と連携し、相互に訪れる事業を検討する。		○	◎	○	市・関係団体						■

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 文化財の保存・活用の推進に向けた基本的な考え方

少子高齢化の進行や人口減少化傾向など社会情勢が大きく変わるなかで、「地域の宝をみんなで守り、支え、活かし、そして伝える地域の歴史と文化が連綿と続くまち にしお」の理念の実現を目指し、計画に位置付けた施策を実行していくためには、行政だけではなく、市民や自治会、専門家や関係団体等がそれぞれの役割を果たしながら取組んでいくことが必要です。

また、本計画で示した取組は、文化財の保存をはじめ、周辺環境の整備や文化財を活用した観光振興、防犯・防災対策、まちの魅力情報発信など、幅広い分野にわたることから、関係部局との庁内連携を一層強化し、施策を展開していく必要があります。



2. 主体別の役割

(1) 市民の役割

市民は、自らが住んでいる地域にある文化財の価値を知り、将来に継承していくことが求められています。また、文化財としては指定されていなくても、次世代に継承していきたい地域の良好な財産については、積極的にその保存と活用を図っていくことが望まれます。さらに、各自が文化財を支える担い手として、地域における良好な文化財の保存や活用を進めるまちづくりの活動に積極的に参画していくことが期待されます。

(2) 専門家・関係団体の役割

本市に所在する資料館や文化財保護委員会等の関係機関における体制は下表のとおりとなっています。今後も、この体制を維持し、文化財の保存と活用に取り組むとともに、文化財保存活用支援団体の指定を行っていくなど、積極的に文化財の保存に取り組んでいきます。また、必要に応じて、専門家等と連携し、文化財の適切な保存を行っていきます。

表 協議会

区分	活動内容等
西尾市文化遺産保存活用協議会	<p>【委員 15 名以内】 (学識経験者、市民の代表者、関係機関の代表者、その他教育委員会が必要と認める者)</p> <p>西尾市文化財保存活用地域計画策定に関すること。 地域の文化遺産保存・活用に関すること。 地域の文化遺産普及啓発に関すること</p>

表 関係機関

区分	活動内容等
岩瀬文庫	文化財の保管・調査、文庫資料の閲覧、文庫資料や文化財を用いた展示 (文化財課職員が兼務)
西尾市資料館	西尾城跡のガイダンス施設としての役割と歴史資料を中心とした展示 指定管理
塩田体験館	塩づくりについての展示と塩づくり体験の実施 職員 4 名 (会計年度任用職員)
尾崎士郎記念館・旧糟谷邸	尾崎士郎とそれに関連した展示 尾崎士郎賞 同じ場所にある旧糟谷邸の管理 職員 2 名
一色学びの館	図書館との複合施設 海をテーマに据えた展示と地域の祭礼の展示 指定管理

表 委員会

区分	活動内容等
文化財保護委員会	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議し、意見の具申及び調査研究を行う。9名の委員からなる。
市史編さん委員会	新西尾市の歴史・文化・風土を明らかにし次世代へと伝えるため、『新編西尾市史』の編さんを行う。

表 関係団体

区分	活動内容等	
公設	西尾城跡総合整備検討委員会	西尾城跡保存活用計画に基づき実施していく整備計画について審議、意見具申を行う。
	にしお本まつり実行委員会	西尾市岩瀬文庫と市立図書館、さまざまなボランティア団体を中心となって開催する「にしお本まつり」の実行を担っている。
民設	にしお観光ボランティアガイドの会	旧西尾市内を中心としたボランティアガイド。平成19(2007)年に設立され、西尾市歴史公園や岩瀬文庫などの城下町周辺を案内している。
	吉良あないびとの会	華蔵寺や金蓮寺などの吉良周辺を案内するボランティアガイド。
	西尾市文化遺産地域活性化実行委員会	地域の文化遺産を活用し、文化振興及び地域活性化を推進するとともに、文化遺産を継承することを目的として設置。おもてなし大学等の運営を行う。
	島を美しくつくる会	佐久島の資源(自然、風土、歴史、産業など)を発掘して磨きをかけ、島の活性化を進めていくために設立された、島民による自主活動組織。
	西尾城再建友の会	昭和55(1980)年に西尾城天守の再建を目的として発足。
	吉良入浜式塩田保存会	「入浜式塩田」の復元と技術の継承を目指しており、西尾市塩田体験館吉良饗庭塩の里で体験をサポートしている。
	三河万歳後援会	国の無形民俗文化財に指定されている三河万歳の後援会。
	(一社)西尾市観光協会	西尾市における観光事業の振興を促進するとともに観光地並びに特産品等の紹介宣伝及び観光客誘致の促進を図り、併せて産業と経済発展に寄与することを目的とした一般社団法人。日本版DMO法人。おもてなし隊と連携したツアー促進などを行う。
	吉良公史跡保存会	地元で名君と謳われる吉良公の史跡を保存するために地元の有志でつくられた保存会。
	組合法人西尾茶協同組合	生産農家、メーカー、小売業者三者一体の法人団体で、西尾の抹茶知名度向上など組合員のために必要な共同事業を行っている。
(一社)西尾市文化協会	会員相互の交流及び研修を図るとともに、地域文化の高揚と発展につくしている。文化振興に関する講演会や、発表会の開催、文化活動に関する出版及び機関紙の発行、学習会、交流会、研修旅行なども開催している。	

(3) 市の役割

本市における文化財の保存・活用体制は下表のとおりとなっています。今後も、この体制を維持し、本計画に位置付けた基本理念と目標に基づき、文化財の保存と活用の方向性や計画を定め、地域の特性を踏まえた施策を展開していきます。また、各課、職員は各分野において、文化財に関する理解を深め、関連する文化財を有する他市町村との交流・連携を進めるなど、本市の文化財を活かしたまちづくりを推進してきます。

また、国、県等の関係機関、観光部局や都市計画部局などの関係機関と連携し、必要に応じて関係各課が参画するプロジェクトチームを発足させたり、部長級会議で審議するなど総合的な観点から効率的で適正な施策を実施していきます。

表 西尾市の文化財保存活用体制

区分	業務内容等
文化財課	【職員 10 名】 (埋蔵文化財の専門職員 3 名、美術工芸品の専門職員 1 名、古文書の専門職員 3 名) 資料館に関すること 旧糟谷邸に関すること 岩瀬文庫に関すること 文化財の調査及び保護に関すること 史資料に関すること 文化財に関すること 文化財保護委員会に関すること 新編西尾市史編集に関すること
観光文化振興課	観光事業の実施及び観光の宣伝に関すること 文化を生かした交流に関すること 歴史公園に関すること 西尾城跡の整備に関すること
企画政策課	市の基本施策の企画、調査及び総合調整に関すること 主要事業の進行管理及び調整に関すること 総合計画に関すること
佐久島振興課	佐久島の振興に関すること
都市計画課	都市計画の基本計画に関すること
公園緑地課	公園等の維持及び管理に関すること
資産経営課	市有建築物の設計・施工・修繕に関すること
危機管理課	危機管理の総合調整に関すること 防災、減災対策の企画調整に関すること 地域防災計画及び国民保護計画に関すること 災害対策本部に関すること
環境保全課	自然環境の保全及び整備に関すること
農水振興課	農林水産業の振興及び指導に関すること
学校教育課	学校教育及び幼稚園教育に関すること
生涯学習課	生涯学習の推進に関すること 生涯学習の広報及び啓発に関すること
図書館	図書館の施設整備の管理に関すること 図書館文化の振興に関すること